

# 議事日程 (第1号)

令和5年12月1日(金曜日) 午前10時開会

(開会)

## ○ 諸報告

- 1 常任委員の所属変更について
- 2 報告第28号 専決処分の報告について
- 3 議員の派遣の報告について
- 4 陳情の付託について

第1 議席の変更について

第2 会期の決定

第3 議案第175号 北九州市職員の給与に関する条例等の一部改正について

第4 議案第176号 北九州市手数料条例の一部改正について

第5 議案第177号 北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

第6 議案第178号 北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

第7 議案第179号 北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

第8 議案第180号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関する条例及び北九州市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部改正について

第9 議案第181号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関する条例の一部改正について

第10 議案第182号 北九州市立埋蔵文化財センター移転改修及び耐震補強工事請負契約締結について

第11 議案第183号 新門司工場溶融炉設備他改良工事請負契約締結について

第12 議案第184号 当せん金付証券の発売について

第13 議案第185号 公有水面埋立てによる土地確認について

第14 議案第186号 町の区域の変更について

第15 議案第187号 地方独立行政法人北九州市立病院機構の中期目標について

第16 議案第188号 新日明工場整備運営事業契約の一部変更について

第17 議案第189号 市道路線の認定及び変更について

第18 議案第190号 市有地の処分について

第19 議案第191号 市有地の処分について

第20 議案第192号 市有地の処分について

第21 議案第193号 市有地の処分について

第22 議案第194号 指定管理者の指定の一部変更について(北九州芸術劇場等)

- 第29 議案第201号  
第30 議案第202号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州市立介護実習・普及センター等）
- 第35 議案第207号  
第36 議案第208号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州市立子どもの館等）
- 第40 議案第212号  
第41 議案第213号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州市環境ミュージアム等）
- 第43 議案第215号  
第44 議案第216号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州市立商工貿易会館等）
- 第46 議案第218号  
第47 議案第219号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州市立門司駅前自転車駐車場等）
- 第54 議案第226号  
第55 議案第227号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州市営天神島駐車場等）
- 第57 議案第229号  
第58 議案第230号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州市立八幡図書館）  
第59 議案第231号 指定管理者の指定について（北九州市立若松図書館）  
第60 議案第232号 令和5年度北九州市一般会計補正予算（第4号）  
第61 議案第233号 令和5年度北九州市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
第62 議案第234号 令和5年度北九州市食肉センター特別会計補正予算（第2号）  
第63 議案第235号 令和5年度北九州市渡船特別会計補正予算（第1号）  
第64 議案第236号 令和5年度北九州市土地区画整理特別会計補正予算（第1号）  
第65 議案第237号 令和5年度北九州市駐車場特別会計補正予算（第1号）  
第66 議案第238号 令和5年度北九州市介護保険特別会計補正予算（第2号）  
第67 議案第239号 令和5年度北九州市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
第68 議案第240号 令和5年度北九州市公営競技事業会計補正予算（第1号）  
第69 議案第241号 北九州市国民健康保険条例の一部改正について  
第70 一般質問

（散 会）

## 会議に付した事件

日程第1 議席の変更について

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第175号から

日程第69 議案第241号まで

日程第70 一般質問

## 出席議員 (56人)

1番	吉村太志	3番	宮崎吉輝
4番	田中元	5番	宮中村義雄
6番	田仲常郎	7番	村上幸一
8番	井上秀作	9番	戸町武弘
10番	香月耕治	11番	中島慎一
12番	渡辺均	13番	日野雄二
14番	鷹木研一郎	15番	西田一
16番	吉田幸正	17番	松岡裕一郎
18番	中島隆治	19番	渡辺修一
20番	富士川厚子	21番	金子秀一
22番	木畑広宣	23番	村上直樹
24番	渡辺徹	25番	本田忠弘
26番	成重正丈	27番	岡本義之
28番	木下幸子	29番	山本眞智子
30番	世良俊明	31番	三宅まゆみ
32番	森本由美	33番	河田圭一郎
34番	浜口恒博	35番	白石裕
36番	奥村直樹	37番	大久保無我
38番	森結実子	39番	小宮けい子
40番	泉日出夫	41番	出口成信
42番	伊藤淳一	43番	高橋都
44番	永井佑成	45番	藤沢加代
46番	山内涼成	47番	荒川徹
48番	大石正信	49番	松尾和也
50番	有田絵里	51番	篠原研治
52番	大石仁人	53番	三原朝利
54番	井上純子	55番	井上しんご
56番	村上さとこ	57番	本田一郎

## 欠席議員 (1人)

2番 佐藤栄作

## 説明のために出席した者の職氏名

市 長	武 内 和 久	副 市 長	稲 原 浩
副 市 長	片 山 憲 一	副 市 長	大 庭 千 賀 子
会 計 室 長	吉 村 知 泰	危 機 管 理 監	山 本 浩 二
市 政 変 革 推 進 室 長	白 石 慎 一	デジタル政策監	三 浦 隆 宏
技 術 監 理 局 長	丹 田 健 二	企 画 調 整 局 長	柏 井 宏 之
総 務 局 長	田 中 規 雄	財 政 局 長	上 田 紘 嗣
市 民 文 化 ス ポー ツ 局 長	井 上 保 之	保 健 福 祉 局 長	武 藤 朋 美
子 ども 家 庭 局 長	小 笠 原 圭 子	環 境 局 長	柴 田 泰 平
産 業 経 済 局 長	池 永 紳 也	建 設 局 長	石 川 達 郎
建 築 都 市 局 長	上 村 周 二	港 湾 空 港 局 長	佐 溝 圭 太 郎
消 防 局 長	本 脇 尉 勝	上 下 水 道 局 長	兼 尾 明 利
交 通 局 長	福 本 啓 二	公 営 競 技 局 長	中 村 彰 雄
教 育 長	田 島 裕 美	行 政 委 員 会 事 務 局 長	田 尾 弘

## 職務のために出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	岩 田 光 正	次 長	馬 場 秀 一
議 事 課 長	木 村 貴 治		ほか関係職員

## 午前10時5分開会

○議長（田仲常郎君）ただいまから、令和5年12月北九州市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元配付の議事日程により進行いたします。

日程第1 議席の変更についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元配付の議席変更表のとおり、34名の方の議席を変更したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

ここで、諸報告をいたします。

まず、閉会中における常任委員の所属変更について、お手元配付の一覧表のとおり、議長においてこれを行いました。

次に、市長から1件の報告がっております。なお、その写しは各議員宛て送付しておりますので御了承願います。

次に、お手元配付の議員派遣変更報告一覧表記載の14件については、議長において変更を決定いたしました。

次に、陳情2件を保健福祉委員会に付託いたしました。

以上、報告いたします。

日程第2 会期の決定を行います。

お諮りいたします。会期は、本日から12月11日までの11日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、会期は11日間と決定いたしました。

次に、日程第3 議案第175号から、日程第69 議案第241号までの67件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（武内和久君）ただいま上程されました議案につきまして御説明いたします。

条例議案8件、その他の議案50件、補正予算議案9件、合計67件であります。

初めに、条例議案等について御説明いたします。

まず、北九州市職員の給与に関する条例等の一部改正については、本市人事委員会から提出された職員の給与等に関する報告及び勧告、国及び他の地方公共団体の職員の給与等を考慮し、給料表の改定等を行うため、関係規定を改めるものです。

次に、北九州市手数料条例の一部改正については、高压ガス保安法の一部改正に伴い、液化石油ガスの貯蔵施設または特定供給施設の完成検査に係る手数料の減額対象を追加するため、

関係規定を改めるものです。

次に、北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、北九州市立足立青少年の家を廃止するため、関係規定を改めるものです。

次に、北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、北九州市立戸畑高等専修学校を廃止するため、関係規定を改めるものです。

次に、北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、北九州市立起業家支援工場を廃止するため、関係規定を改めるものです。

次に、北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関する条例及び北九州市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部改正については、本市人事委員会から提出された職員の給与等に関する報告及び勧告、国及び他の地方公共団体の教職員の給与等を考慮し、給料表の改定等を行うため、関係規定を改めるものです。

次に、北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関する条例の一部改正については、夜間中学指導業務手当を新設するため、関係規定を改めるものです。

次に、北九州市国民健康保険条例の一部改正については、国民健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産した被保険者等に係る保険料の所得割額及び被保険者均等割額を減額する等のため、関係規定を改めるものです。

次に、北九州市立埋蔵文化財センター移転改修及び耐震補強工事請負契約締結について及び新門司工場熔融炉設備他改良工事請負契約締結については、当該工事請負契約を締結するものです。

次に、当せん金付証券の発売については、令和6年度において本市が発売する当せん金付証券の発売総額の範囲を定めるものです。

次に、公有水面埋立てによる土地確認については、公有水面埋立工事により造成された土地が、市の区域内に新たに生じた土地であることを確認するものです。

次に、町の区域の変更については、公有水面埋立工事により市の区域内に新たに土地を生じたため、当該土地を町の区域に編入するものです。

次に、地方独立行政法人北九州市立病院機構の中期目標については、当該病院機構の中期目標を定めるものです。

次に、新日明工場整備運営事業契約の一部変更については、当該事業の契約について、契約金額を変更するものです。

次に、市道路線の認定及び変更については、市道路線の整備を図るため、路線の認定及び変更をするものです。

次に、市有地の処分についての4件は、若松区響町一丁目に所在する市有地を、それぞれ倉庫用地及び鉄鋼材加工場等用地として売り払うものです。

次に、指定管理者の指定の一部変更についての37件は、市が設置する公の施設について、そ

れぞれ指定する期間を変更するものです。

次に、指定管理者の指定については、北九州市立若松図書館について、指定管理者を指定するものです。

続きまして、令和5年度12月補正予算について御説明いたします。

今回補正いたします予算額は、一般会計で164億4,821万円の増額、特別会計で7,509万円の増額、総額165億2,330万円の増額を行うこととしており、補正後の予算規模は全会計で1兆3,329億4,759万円となります。また、一般会計及び企業会計において3億4,850万円の債務負担行為を設定しております。

最初に、一般会計補正予算のうち主なものについて御説明いたします。

今回の補正予算では、国においてデフレ完全脱却のための総合経済対策が閣議決定されたことを受け、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業として、令和5年度の住民税非課税世帯に7万円の給付金を支給する経費を計上しております。

また、福祉サービス事業所や保育所などに対し、利用者への継続的なサービス提供体制を確保するため、光熱費等の価格上昇による負担を軽減するための補助を行うとともに、燃料価格の高騰により厳しい経営環境にある公共交通事業者に対し、事業継続支援のため、運行経費の一部補助を行います。

次に、公共施設の老朽化対策につきましては、今後さらに老朽化対策を推進するため、早期に着手可能なものから改修を行うこととしています。

このほか、住民票への読み仮名記載に伴う住民記録システム等の改修に要する経費や、北九州市立美術館の開館50周年を記念する横山大観展の開催に要する経費、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行やインフルエンザ等の感染症流行に伴い増加が見込まれる子ども医療費の給付に要する経費、ビッグモーター店舗周辺の街路樹の復旧に要する経費などを計上しております。

また、人事委員会の勧告、報告に基づく給与改定や期末勤勉手当支給割合の変更などに伴い、一般会計及び特別会計の職員給を補正しております。

続きまして、企業会計補正予算について御説明いたします。

公営競技事業会計において、ボートレース若松地域貢献エリアの新設の造成工事に要する経費について、債務負担行為を設定しております。

最後に、一般会計及び特別会計の繰越明許費については、道路、街路事業などにおいて、先行する工事等に日時を要したことなどの理由により、年度内に事業の執行ができないものについて、翌年度に繰り越すものです。

以上、上程されました議案について提案理由の説明をいたしました。よろしく御審議いただきまして、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（田仲常郎君）ただいま議題となっております議案67件のうち、第175号、178号、



180号及び181号の4件については、地方公務員法第5条第2項の規定により人事委員会の意見を求めておりましたところ、お手元配付のとおり意見の申出がっております。

ただいまから質疑に入ります。

会派質疑を行います。日本共産党、45番 藤沢議員。

○45番（藤沢加代君）皆さんおはようございます。日本共産党の藤沢加代です。喉に変調を来しておりまして、お聞き苦しいと思いますが、お許してください。

私は、日本共産党北九州市会議員団を代表し、会派質疑を行います。

最初に、議案第175号、北九州市職員の給与に関する条例等の一部改正について及び議案第180号、教職員の給与に関する条例等の一部改正について4点質問します。

まず、今回の給与の改定率についてです。

本年9月の人事委員会勧告によると、本市職員と民間との給与の較差は3,670円、0.93%で26年ぶりの水準に拡大しており、その是正を図るため、勧告等に基づいて市職員及び教職員の月例給、ボーナスがともに昨年に引き上げられます。平均では3,627円、0.93%のプラスですが、本市の消費者物価指数は9月時点で前年同月比2.9%上昇し、全国的にも実質賃金は18か月連続のマイナスで、物価高騰には到底追いつきません。

そこで、第1に、生活できる給与となっているのかが問われます。北九州市経済の活性化にとっても市職員の給与改定は重要な要素となります。この改定率で十分と言えるのか、見解を伺います。

また、人材確保のため若年層に厚くと、初任給は高卒、大卒ともに1万2,000円引き上げられます。高卒は、ほぼ民間並みとなりますが、大卒初任給は1万2,540円の差があり、遠く民間に及びません。特に学校では先生が足りず、病休や育休代替も埋められない事態です。県内で本市の教員給与は最低ランクとなっています。

第2に、これだけ大きい大卒初任給の公民較差を放置してよいのでしょうか、答弁を求めます。

さらに、会計年度任用職員等、公務労働における非正規職員の処遇改善と、男女の賃金格差の解消が大きな課題として残っています。本来、正規職員である任期の定めのない常勤職員が担うべき公務労働が、非正規雇用である会計年度任用職員によって担われています。本市正規職員数7,144人に対し会計年度任用職員は2,963人と、実に29.3%、約3割となっています。そして、その会計年度任用職員の76%が女性と圧倒的に多数です。男女の賃金格差は令和4年度で、男性100とすれば女性は正規職員では84.2%、再任用や女性が圧倒的に多い会計年度任用職員を含めると格差はさらに広がります。73.5%となります。

公務員は男女同一賃金であるにもかかわらず、このように格差が存在するのは、本市女性の輝く社会推進室が公表している資料にその要因を見ることができます。課長級以上の女性の割合が16.6%と少ないこと、扶養手当の受給者の89%が男性であること、時間外勤務時間の長い

男性のほうが手当の支給額が大きいこと等です。

第3に、女性の輝く社会推進を掲げるお膝元である市役所でこのような実態であることについての認識と、格差解消のための課題について答弁を求めます。

また、会計年度任用職員は、正規職員と同じ職場で働き公務を担いながら、任期の定めのない常勤職員以外の職員として差別待遇に置かれています。会計年度任用職員について、人事委員会の勧告等では今回初めて触れられ、会計年度任用職員制度は、行政ニーズの多様化に対応し、公務の能率的かつ適正な運営を推進する役割を担っており、給与等の勤務条件について、適切な措置が講じられる必要があるとしていますが、病気休暇が無給のままに置かれていることは不当です。

第4に、会計年度任用職員の勤務条件について、人事委員会の勧告等が示す適切な措置が講じられたのでしょうか。あわせて、病気になれば安心して休むことができるよう、病気休暇を有給とする速やかな改善を求め、見解を伺います。

次に、議案第194号から230号までの指定管理者の指定の一部変更について3点質問します。

指定管理者制度の検証を行うために、今年度指定期限を迎える施設の指定管理期間を1年延長する一連の議案です。教育委員会と7局の所管にわたる対象施設総数は116に及びます。本市は全国でも比較的早い2003年11月から指定管理者制度を導入し、図書館における民間企業の指定管理者は全国初でした。しかし、2021年には旧古河鉱業若松ビルの指定管理者が経営破綻し、本年3月には若松図書館指定管理者の不正問題が発覚するなど、問題が相次ぎました。

現在、本市公の施設の約半数である254施設が指定管理となり、昨年度の指定管理料は約114億円に上ります。指定管理者制度が全国で拡大する中、事故、不正、事業者の撤退など多様な問題が起こり、総務省は2010年12月に全国の自治体に向けて、指定管理者制度について導入の是非は自治体の自主性に委ねる、単なる価格競争による入札とは異なる、労働法令を遵守することなどの留意すべき点を通知しました。また、導入状況など、3年ごとの調査も行っています。

現在、制度導入以来20年が経過し、全国的に制度の検証を行う自治体が増えています。例えば、この9月に報告書が公表された東京都杉並区の検証では、指定管理者、従事者の業務に対する考えや、従事者の労働条件、勤務実態を調査している点が注目されます。本市も市政変革推進室が検証を進めています。

本市では、全体の約7割が1者応募となるなど、十分な競争原理が働いていないといった課題が顕在化しているとして、検証結果を踏まえ、本市の指定管理者制度が事業者にとって魅力あるものとなり、市民サービスの向上につながるよう、社会の変化に柔軟に対応できる持続可能な制度にしたいとしています。個々の施設の検証ではなく、いかに応募企業を増やすか、参入しやすい仕組みにするかといった運用ルールについての限定的な検証であることを特徴としています。

具体的には、民間事業者へのサウンディング調査を行い、受託者側の視点からの施設の在り方や運営に関する意見、提案を求めています。調査対象は受託企業に限定せず広く意見を公募し、33社が回答を寄せ、うち21社が個別の聞き取りに応じました。間もなく結果公表とされています。サウンディング調査の実施要領によると、意見・提案の項目は、適正な指定管理料の積算やインセンティブ制度についてなど9項目にわたりますが、その一つに、市も指定管理者も稼げる取組に関する提案が示されている点に武内市長色が見られます。

そこで、このサウンディング調査項目、市も指定管理者も稼げる取組等について3点質問します。

第1に、公共施設は住民が無料または低料金で平等に利用できるものです。住民の平等な利用を保障すべき公共施設で一企業が稼ぐ、収益を上げるために市が管理料を支払うこととなります。稼ぐという表現は公共施設の本来の趣旨に外れていませんか。答弁を求めます。

第2に、もともと指定管理者制度の目的は住民サービスの向上と経費の削減です。直営で公務員が担っていた管理運営を受託し、稼ぐとなれば、行き着く先は指定管理者の従事者の人件費の削減です。指定管理者が利益を上げようとするれば、当然人件費を抑えるしかありません。さきの総務省通知にも、指定管理者が労働法令を遵守するのは当然であるとしていますが、市は指定管理者における従事者の処遇については関知していません。今回の検証をさらに広げ、杉並区のように指定管理者における雇用状況等調査を実施するよう求め、見解を伺います。

第3に、指定管理者の従事者の処遇改善には、賃金の下限額を設定する公契約条例が大きな役割を果たすと思われます。さきに紹介した杉並区には公契約条例があります。本市も指定管理者との協定を公契約条例の対象とするなどの見通しがあれば、市政変革推進室が意図する持続可能な制度として寄与できるのではないのでしょうか。各局連携し取り組むよう求め、見解を伺います。

次に、議案第231号、若松図書館の指定管理者の指定について1点質問します。

若松図書館の新しい指定管理者の候補が決まりました。不正を行った株式会社日本施設協会が選ばれなかったことで、一件落着としていいのでしょうか。

私は図書館の指定管理に反対の立場から、9月定例会本会議等で図書館の指定管理の検証をと求めてきましたが、若松図書館の不正問題について、教育長は、図書館に指定管理者制度を導入したことに起因するものではない、市政変革推進室長は、指定管理者制度そのものの課題と受け止めていないと、両者とも制度の問題ではないと答弁しました。指定管理者の毎年度の評価シートには、貸出者数、貸出冊数等の数値目標と達成率の欄があります。不正はここで発生しているのです。指定管理者制度そのものの問題ではありませんか。答弁を求めます。

続いて、議案第182号、埋蔵文化財センター移転改修及び耐震補強工事請負契約締結について質問します。

5,000万円  
総事業費17億3,000万円のうち、今年度工事に取りかかるため施工業者を一般競争入札で決

定し、建築工事については契約金額は11億968万円でした。旧八幡市民会館の文化財としての価値評価をする調査もしないまま工事に取りかかることは問題です。

2020年度の基本設計の段階で、埋蔵文化財センターの収蔵庫は11年後には満杯になる予測で新たな手だてが必要とされています。将来の見通しについても示されていません。移転事業の完了までまだ2年余を要します。現在の諸物価高騰等の影響は、今後の移転建築費用への影響もあるものと思われます。

旧八幡市民会館をホールとして保存活用を求める市民団体も、城野遺跡の現地保存を求めてきた市民団体も、埋蔵文化財センターの現在地での補修や建て替えを求め、この移転事業に強く反対しています。いま一度立ち止まり、市民に対し納得のいく説明をすべきです。答弁を求めます。

最後に、補正予算のうち国の物価高騰対策に基づき、北九州市が実施する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業122億1,625万円について質問します。

本年夏以降3万円が支給された住民税非課税世帯への7万円の追加支給について、臨時国会で補正予算案が成立しました。ところが、いつ支給が始まるかは、まだはっきりしていません。市民は、来月電気代がどれだけ来るか恐ろしいと言われた方、夏の暑さにもエアコンの使用を節約した方、寒くなって灯油の値段が気になる方もいます。年内に支給してほしいとの声は何人もの方から届いています。

コロナについては2類から5類に変更になって以降も、公表された定点報告によれば感染拡大が発生しており、しんきゅうマッサージの出張治療に出かけている方は、この11月、24人もコロナ患者が出て、1週間休まなければならなくなったと訴えています。また、飲食店や理美容店などコロナの影響による経営不振は完全には戻っていないのです。必要があれば国に要請するなどして、市民に早急に給付する必要があります。今後、国の示す基準に従って速やかに支給ができるのか、またあわせて、前回のように基準日が自治体任せであったことによる混乱などがなく、スムーズに支給ができるのか、見解を伺います。

以上、第1質疑を終わります。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、サウンディング調査、指定管理のことについてのお尋ねがございました。

サウンディング調査で用いた稼ぐという表現、公共施設の本来の趣旨に外れていないかというお尋ねでございました。指定管理者制度は、公の施設の管理に民間の活力やノウハウを生かすことで、提供するサービスの質の向上と、より効果的、効率的な施設運営を両立させようとする制度でございます。指定管理者制度に関しまして、法令では公の施設の利用料金は、条例の定めるところにより指定管理者が定めることとされておりますが、これは指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくするために、料金決定について指定管理者の主体性を認めたもの

と解されております。こうした点を踏まえましても、北九州市が実施したサウンディング調査において、市も指定管理者も稼げる取組に関する提案を募集したことについては、問題はないものと考えております。

実際、他の都市におきましては、民間事業者の創意工夫によってエリアの魅力向上を図りながら自ら施設の管理運営を行い、収益が上がった場合は、その一部が自治体に還元される仕組みを取り入れている事例もございます。私は、稼げる町の実現に当たっては、民間主導による町の経済力を高めることで、人も企業も潜在力を開花できる町を目指す必要があります、民間の経済活動の後押しや環境整備を行うことが行政の役割であると考えております。

指定管理者制度も、民間事業者の方々が北九州市において経済活動を行うための環境整備の一つであると考えており、その結果として、住民サービスの向上や施設への投資が促進されることを期待しております。今回の検証により、北九州市の指定管理者制度が事業者にとって魅力あるものとなり、あわせて、市民サービスの向上につながるよう、社会の変化に柔軟に対応できる持続可能なものとしてまいりたいと考えております。

次に、補正予算についてのお尋ねがございました。

7万円の支給について、国の示す基準に従って速やかに支給できるのかなどのお尋ねでした。給付金事業、これは電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業は、今般の国の経済対策に基づき、重点支援地方交付金を活用して実施するものであり、住民税非課税世帯に1世帯当たり7万円を支給するものでございます。物価高騰の負担感が大きい低所得者の方々に、できる限り速やかに支援を行うことが重要と考えております。

国は、経済対策を閣議決定した本年11月2日に各自治体に通知を発出し、重点支援地方交付金を活用した支援について、年内の予算化を検討するよう求めております。基準日につきまして、給付金の支給に当たっては対象世帯を決定するための基準日を設定する必要があります。前回の3万円の給付では国が基準日を設定せず、自治体で異なる日を定めたために、各地域で混乱が生じたところでございます。今回の7万円の給付では、国が基準日を指定することとしており、本年12月1日と定められたところでございます。これは、昨日の晩そういう通知が来たということでございます。

北九州市といたしましては、国の経済対策に係る予算案の閣議決定を待たず、予算編成の作業を進めていたところでございますが、今議会での補正予算成立後、国が指定した基準日を踏まえまして、直ちに対象世帯の抽出などの支給作業に着手することとしております。

前回の給付金では、約12万世帯の方に対して、書類の提出を必要としないプッシュ型により迅速に支給を行うことができましたが、今回も同様の対応が可能となるものと考えております。具体的には、プッシュ型の対象世帯に対しまして、2月上旬には支給を開始できるよう準備を進めてまいります。今後も必要に応じて事業の詳細な取扱いを確認するなど、国と緊密に協議を行いまして、円滑に給付金を支給できるよう努めてまいります。以上です。

残りは関係局長からお答えいたします。

○議長（田仲常郎君）総務局長。

○総務局長（田中規雄君）まず、物価高騰の中で今年の給与改定の改定率は十分なものと考えているのか、それから、市職員の大卒初任給の公民較差を放置してよいのかという2つの質問にお答えいたします。

北九州市人事委員会では、公務員給与を社会一般の情勢に適応させるという地方公務員法の趣旨を踏まえまして、北九州市職員と市内民間従業員の給与水準の均衡を図るということを基本として、報告、勧告を行っております。それに基づきまして、北九州市ではこうした人事委員会の報告及び勧告を尊重することを基本として、給与改定を行っているところでございます。

今年の人事委員会の報告及び勧告は、北九州市職員の給与が市内民間事業所の従業員の給与を月額で3,670円、0.93%下回っていることから、この較差を是正するため、国の改定傾向等を考慮の上、給料表の改定を行うよう求めております。この人事委員会の報告及び勧告に基づきまして、国の改定傾向を踏まえ、高卒初任給については1万2,000円の引上げを行うこととしたところでございまして、これにより市内民間事業所の高卒初任給とおおむねの均衡が図れることとなります。

また、大卒の初任給につきましては、市内民間事業所の大卒初任給と比較いたしまして、依然と差があることや、他都市との均衡の観点から、国の引上げ額を1,000円上回る1万2,000円の引上げを行うなど、できるだけその差を縮めていくための改善を図っていきたくて考えております。

さらに、若年層だけでなく、子育て期でもある中堅層や高齢層につきましても、今般の物価高騰による影響があることなどを考慮いたしまして、国の改定傾向を踏まえつつ、原資の制約がある中で、北九州市では国を上回る引上げ率による改定を行うなど、全ての世代に可能な限り目を向けた改定を行っていきたくて思っております。職員の初任給を含む給与については、引き続き人事委員会の報告及び勧告を尊重しながら、適正に対応してまいります。

続きまして、公務員は男女同一賃金にあるにもかかわらず、男女の賃金格差が生じている実態についての認識と、格差解消のための課題について答弁申し上げます。

北九州市職員の男女の賃金の現状につきましては、役職者の男女比や勤続年数の男女差、任期の定めの有無といった要因から、結果的に賃金上の差異が生じております。男女共同参画社会を実現していくためには、男女の賃金上の差異をできる限り解消するという観点から、男女の均等な機会と待遇の確保を進めていくことが重要と認識しております。

そのためには、女性職員の課長級以上の昇任意欲が男性職員より低い状況が改善されないこと、その原因として、仕事と家庭の両立不安を上げる職員が一定数いること、男性職員の家事、育児参加をさらに進める必要があることなど、多くの乗り越えなければならない課題があ

ると考えております。

これらの課題を解決するため、北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラムに基づきまして、女性職員への多様な職務経験の機会の確保、育成期の短期間ジョブローテーションの実施、業務を適切にマネジメントし、部下のワーク・ライフ・バランスとキャリア形成を支援するイクボスの養成、子供が生まれる予定の男性職員に育児や家事への参加を促すパパ職員・イクボス面談の実施などに取り組んでいるところでございます。

その結果、女性管理職比率の向上、男性職員の育休取得率、取得日数の増加など徐々に成果を上げてきたところでございます。現在、令和6年度からスタートする次期プログラムの策定に着手しておりまして、これまでの成果や課題を踏まえて、さらに女性活躍・ワークライフバランスの推進を加速し、男女の賃金上の差異の解消に努めてまいりたいと思います。

次に、会計年度任用職員の勤務条件について、人事委員会の勧告等の適切な措置を講じたのか、また、病気休暇を有給とすべきという御質問にお答えいたします。

会計年度任用職員制度は、非常勤職員の適正な任用や勤務条件の確保を目的として、令和2年度から全ての地方公共団体を対象に創設をされました。北九州市におきましても、各職場で臨時的な業務や常勤職員の補助業務等に従事しているところでございます。

そうした中、本年の人事委員会の報告におきましては、会計年度任用職員の給与等の勤務条件について適切な措置が講じられる必要があるとされ、勤勉手当の支給等について言及がされたところであります。これを受けまして、令和6年度からの勤勉手当の支給や、給料及び報酬の改定を4月1日に遡及して行うなどの措置に向けて、条例改正議案を提出させていただいているところでございます。特に、給料表の遡及改定につきましては、給与システムの問題により、今年度内の対応が間に合わない政令市もある中で、北九州市としては事務処理の工夫を行いまして、人事委員会の報告を最大限尊重し、会計年度任用職員の処遇改善に向けた適切な対応を行うこととしております。

一方、会計年度任用職員の勤務条件につきましては、国から基本的な考え方が示されておりまして、その中で休暇制度については、地方公務員法等に基づきまして、国との権衡を考慮することが求められております。これを踏まえまして、北九州市の会計年度任用職員の病気休暇の制度につきましても、国の非常勤職員に適用されるものと同様に、最大10日間無給の休暇を付与しております。

なお、国におきましては、勤務条件に対する国民の理解が得られるよう、民間企業における休暇制度等について適宜調査がなされておりまして、その結果を踏まえた制度設計がなされていると認識をしております。いずれにいたしましても、会計年度任用職員の勤務条件については、法に定められた基本的な考え方を維持しつつ、国の改正内容等を注視しながら、今後も適切に対応をしてまいります。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 市政変革推進室長。

○市政変革推進室長（白石慎一君） 杉並区のように指定管理者における雇用状況等調査を実施するよう求めるという御質問にお答えいたします。

北九州市では指定管理者制度の導入から20年が経過をし、競争性の低下といった課題が顕在化をしているため、現在、他都市との制度比較や民間事業者に対するサウンディング調査を実施するなど、制度の在り方を検証しているところでございます。サウンディング調査につきましては、令和5年10月10日から約1か月間実施をいたしまして、参入しやすい制度への見直し、民間ノウハウを発揮しやすい制度への見直し、施設の在り方や業務内容の見直しなどにつきまして、33の事業所から御意見をいただいております。

一方、議員御指摘の杉並区における指定管理者制度の検証におきまして、指定管理業務を担う従業員に対して雇用状況について調査が行われ、令和5年9月に検証の報告書が公表されたことは承知をしております。北九州市では、指定管理施設で働く人の労働条件は、労働関係法令遵守の下、労使間で自主的に決定される事項であり、市が直接関与するものではないというのが基本的な考え方でございまして、杉並区のような雇用状況等調査を実施することは考えておりません。

なお、指定管理施設で働く方々の賃金につきましては、指定管理料の上限額算定の際、期中の人件費上昇を踏まえて算定するとともに、指定管理者に賃上げの重要性を認識していただくため、積算で見込んでいる人件費の上昇割合を今年度から公開しているところでございます。

加えまして、指定期間中は、施設所管局や社会保険労務士等専門家によるモニタリングによりまして、労働関係法令が遵守されていることを確認するなど、現制度におきましても労働環境に配慮した運用に努めているところでございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 技術監理局長。

○技術監理局長（丹田健二君） 指定管理者の従事者処遇改善のため、指定管理者との協定を公契約条例の対象とすることについての御質問にお答えいたします。

公契約条例とは、公契約に従事する労働者の労働環境や公契約の適正な履行の確保を目的として、自治体の責務や労働関係法令遵守等の受注者の責務について定める条例でございます。

公契約条例には、労働関係法令遵守等の基本的な理念を定める理念型と、労働者の賃金下限額を定める賃金下限型があり、理念型は10の県と41の市や特別区に制定されており、賃金下限型は29の市や特別区で制定されております。福岡県内では、平成26年に直方市が条例を定めております。

公契約条例について、北九州市では制定した都市を調査するとともに、労働関係団体や業界団体との意見交換を行ってまいりました。労働関係団体からは、公契約条例が必要との意見や、賃金がアップするなら条例制定にはこだわらないとの意見がございました。また、企業経営の立場からは、人件費増による経営の圧迫、書類作成等による事務量の増に加えまして、市が賃金の決定に介入することを危惧する意見もありました。引き続き、関係団体等の声を聞いて



てまいります。

一方、公契約に従事する労働者の適正な労働環境の確保は重要であると認識してございます。このため、人件費の上昇や物価高騰等を反映した適正な予定価格の算出、労働関係法令の遵守の要請、最低制限価格制度の対象拡大などに取り組んでいるところでございます。今後もこれらの取組を実施し、指定管理者施設など市の業務で働く方々の適正な労働環境の確保に努めてまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）議案第231号に関しまして、図書館の指定管理者の毎年度の評価シートには、貸出者数、貸出冊数等の数値目標と達成率の欄があって、ここで不正が発生しているのは、指定管理者制度そのものの問題ではないかという御指摘にお答えいたします。

北九州市の指定管理者評価マニュアルによりますと、指定管理者の努力の結果を客観的かつ公平に評価するために、目標による管理の手法を取り入れることとされております。この目標による管理を行う上では、数値化できない定性評価と、数値化ができる定量評価というものが必要でありまして、このうち定量評価を行うためには、目標の数値化が必要不可欠であるとされております。一方で、目標管理の留意点といたしまして、数値目標自体が自己目的化して、本来の目的が損なわれて、ノルマ管理に陥らないように留意することともされております。

これを踏まえまして、教育委員会では、まず、定性評価の項目といたしまして、各種行事の実施だとか平等利用の取組など、また、定量評価の項目といたしましては、図書館の基礎的なデータであります貸出者数や貸出冊数などといった、合計で20を超える評価項目を設定しております。

また、定量評価におきましては、新型コロナウイルス感染症によって貸出冊数が減少したことなどといった、目標の達成度合いの要因分析を行った上で評価をしております。単に数値のみをもって評価は行っておりません。さらに、評価の手續や結果はホームページなどで公表するとともに、評価結果につきましては指定管理者に郵送によって通知をしております。指定管理者も内容を十分理解できるようにしております。

したがって、今回の若松図書館の指定管理者によります不正行為は、指定管理者制度に起因して発生したものではなく、特定の指定管理者により行われた個別の事案と捉えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長（井上保之君）最後に、埋蔵文化財センター移転事業については、いま一度立ち止まり、市民に対して納得のいく説明をすべきというお尋ねについてお答え申し上げます。

埋蔵文化財センターは、北九州市における埋蔵文化財行政の中心施設として、埋蔵文化財の発掘調査、出土品の整理と収蔵、埋蔵文化財の研究、埋蔵文化財の普及啓発などを行う施設で

ございます。現在の埋蔵文化財センターは昭和57年に建設され、近い将来、老朽化対策として大規模改修工事が必要となること、また、当該地はマンションが隣接するなど、高度利用が図られるべき地区であることなどから、平成30年に旧八幡市民会館の建物を改修した上で、埋蔵文化財センターとして活用するという方針を決定いたしました。その方針に沿って、建設費など必要な経費を議会で御承認いただき、移転事業を進めてきたところでございます。

この事業を進めるに当たりましては、八幡市民会館の廃止の方針決定から埋蔵文化財センターへの用途変更に至るまで、市民や文化団体、地域団体に加え、企業やまちづくり団体のほか、建築の専門家など多くの方々から意見や要望を伺っております。したがって、今回の移転に関するプロセスにつきましては、これまで十分な時間をかけ、議会をはじめ市民や専門家の意見等を踏まえるなど、開かれた議論の結果、方向性が定められたものと考えております。

本年6月議会で、埋蔵文化財センター移転改修及び耐震補強工事の予算の議決をいただき、いよいよ工事へと移行する段階でございます。今後も、令和7年度中のしゅん工に向け着実に事業を進めていくため、現在の場所で埋蔵文化財センターを維持、存続するつもりはございません。

1点修正をさせていただきます。先ほど、埋蔵文化財センターとして活用する方針を決定いたしましたして、その方針に沿って設計費など必要な経費を議会に御承認いただくところを建設と読んでしまいました。訂正いたします。以上です。

○議長（田仲常郎君）45番 藤沢議員。

○45番（藤沢加代君）答弁ありがとうございました。

まず、再質問は、最初に給与の改定についてから伺いたいと思います。

まず、男女の賃金格差です。今回、本市公務員の場合は非正規、男女賃金格差はともに明らかにされています。本市の非正規同士の公民の較差、さらに、民間の正規、非正規とともに男女の賃金格差が分かるのでしょうか。教えていただければと思います。

○議長（田仲常郎君）総務局長。

○総務局長（田中規雄君）お尋ねの本市の非正規同士の公民較差、さらに、民間の正規、非正規ともに男女の賃金格差のデータがあるかということですが、基本的に男女での賃金は一般に正規、非正規ともに給与の規定に基づいて支給されているものでございまして、同じ任用形態であれば同一賃金であるという認識でございます。第1答弁でも申し上げましたとおり、管理職の比率の違い、それから、勤続年数の違い等によって差異が生じているものでございます。

それで、御質問のデータでございますが、直接お答えするデータはございませんが、令和4年の賃金構造基本統計調査のデータでは、正規、非正規の賃金の差は、正規を100とした場合に男女ともに非正規は約7割、それから、男女の賃金の差につきましては、福岡県の場合は男

性を100とした場合、女性は78.2という数字をつかんでおります。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）45番 藤沢議員。

○45番（藤沢加代君）このたびの臨時国会で参議院の予算委員会で、我が党の田村智子参議院議員が質問いたしました。その中で田村事務所の資料によりますと、全国で非正規の民間、それから、非正規の公務員で、実は非正規の公務員が254万円という平均給与だという数字を明らかにしました。そして、これは全国の非正規の公務員、圧倒的に女性なんです。それは先ほど言いましたが、50万円も低いということが明らかになりました。

そこで、私は、今回公務員の中での男女の賃金格差が明らかになっておりますが、北九州全体ではどうなのか、やはり北九州市民の中でどうなのかということが問題になるかと思ってお尋ねしたところです。

日本が世界と比べてジェンダー・ギャップ指数が今年過去最悪の125位、調べている国は146か国です、になったことが非常にショックといたしますか、やっぱり問題視されております。ジェンダー平等の視点からも、公務員がこれだけ低いままに置かれているということは、非常に問題だと思えます。国でももちろん是正をしていただきたいですが、北九州市でも是正の方向をぜひ考えていただきたい。市長あるいは総務局長、いずれでも構いません。答弁をお願いします。

○議長（田仲常郎君）総務局長。

○総務局長（田中规雄君）会計年度任用職員の給与につきましては、基本的に正規職員の給与に連動して上がるようになっております。今般の給与改定に伴いまして、会計年度任用職員の給与も上がっていくということと、また、来年度会計年度任用職員には勤勉手当が支給されるということで、そういう点については処遇を改善されるということになっております。基本的に私ども国の基準に基づきまして均衡していくと、民間にも均衡していくというスタンスを取っておりますので、引き続き会計年度任用職員の処遇改善に取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）45番 藤沢議員。

○45番（藤沢加代君）結局、国の制度の域を出ないわけですね。だから、国で根本的に変換していただくしかないわけですがけれども、男女の賃金格差は、全体ですけれども、生涯賃金にすれば約1億円の格差が出るそうです。ですから、どれだけ女性たちが本当に苦しい思いをしながら働いているかということですね。特に、非正規の場合、会計年度任用職員については、これからも必要な措置というふうなことをもちろんやっていかれると思うんですけれども、これが会計年度は1年雇用でしょう。その中で、来年どうなるかというような不安が常に残るわけです。そういう細切れな雇用を公務員の場合にするというのが私どもの意見ですが、大本は国にあります。引き続き私どもも取り組んでいきたいと思えます。

次に進みます。指定管理者制度の検証について伺います。

先ほど市長から、稼ぐという表現についてどうかという私の質問にお答えいただいたんですけども、国でもそれこそ最近の臨時国会の中でも、岸田首相がやはり同じような言葉を使われていました、稼ぐ。でも、私はこの稼ぐという言葉というのは、受け取る人にとっては、非常に違和感のある言葉ではないかと思います。特に公務労働の場です。市長は市長選挙のときのアピールに、この稼げる町というのを提案されていたわけですけども、これについて、やはりこの言葉が嫌だという人から何人もお話を聞くことができました。でも、市長の提案ですから、それはそれで主張として受け止めたいと思います。その上で、お尋ねします。

これは市長じゃなくても構いません。市政変革推進室で結構ですが、稼ぐという表現についてさらに質問します。民間企業が稼ぐのは当然としても、市が稼ぐという意味は何だろうかと考えざるを得ません。公共施設と一口に言っても多様です。所管が教育委員会を含め8局にわたっています。今回も出ているのが116施設です。いろいろあります。例えば市営住宅、児童館、スポーツ施設も多様です。そして、図書館です。この公共施設でどうやって稼いでいくのか、市は経費削減になるということであれば、指定管理料が下がります。指定管理料を抑えれば、働いている人たちの賃金に響くのは当然じゃないですか。同じ質問になるかもしれませんが、もう一回お答えいただきたいと思います。

○議長（田仲常郎君）市政変革推進室長。

○市政変革推進室長（白石慎一君）市が稼ぐとはどういったものかと、公共施設と一口に言っても多様で、例えば市営住宅、児童館など、どうやって稼いでいくのかという御質問であったかと思います。

先ほど市長が御答弁申し上げたとおり、他都市におきましては民間事業者の創意工夫によりまして、そのエリアの魅力向上を図りながら、施設の管理運営を行って、収益が上がった場合はその一部が自治体に還元されるという仕組みを取り入れている事例がございます。一方で、国の公の施設には、設置目的でありますとか提供しているサービス内容の違いがございまして、収益性が低いものもあるということは承知をしております。したがって、全てにこの稼ぐということを当てはめようとしているわけではないということは御理解いただきたいと思っております。

今回、民間事業者から施設の収益性にかかわらず、自由な発想で革新的な提案を含む様々なアイデアをいただくということで、サウンディング調査として意見提案を求めたものでございまして、実際にそれを採用するかどうかは、また個別施設のほうで判断をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）45番 藤沢議員。

○45番（藤沢加代君）稼ぐという言葉の表現にどうしても私はこだわるんですけども、やはり今までの公務とか市政とか、そういう公共のものにそういう表現を使うのが適切なのかどうかということをとってもこだわります。でも考えてみますと、あからさまな表現なんですけど、そ

これはこの指定管理者制度の本質を突いた言葉かなとも思います。ですから、そこは正直に、やはりどこかで経費を抑えて、岸田首相がコストカットの経済が今の状態を生んできたみたいなお話をしていましたけれども、これは北九州市でもそれと同様のことが起こると思うと、北九州市の経済状態は本当にこの先どうなるのかと、人口流出も大きな課題になっているのにならぬのかということが心配されます。

でも、あとちょっと議論するつもりはないんですが、そこで、指定管理者制度の検証について、今回市政変革推進室が取り組んでいる課題についてお尋ねしたいと思います。

今回の検証で3都市を訪問調査したと伺いました。3都市を選んだ調査の目的は何か、お知らせください。

○議長（田仲常郎君）市政変革推進室長。

○市政変革推進室長（白石慎一君）指定管理者制度の検証に当たっての他都市調査の調査先と目的のお尋ねかと思えます。

今回、私どもといたしまして、横浜市、名古屋市、相模原市の3都市を訪問して、聞き取り調査を行ってございます。この3都市でございまして、直近で指定管理制度ガイドラインの見直しを行っておりましたり、早い段階から公民連携を推進している都市と認識をしております。調査をいたしまして、3都市で共通しておりましたのは、指定管理者制度を運用する中で競争性の確保ということを重視されておまして、制度上様々な工夫を凝らしておられたという点でございます。今回の調査結果や他都市のガイドラインをまた参考にしまして、制度の見直しをしっかりと進めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）45番 藤沢議員。

○45番（藤沢加代君）ありがとうございます。実は、この横浜市、名古屋市、相模原市と3つの都市に行かれたということで私も注目いたしました。横浜市と名古屋市にはないんですけれども、相模原市は公契約条例を持っています。この相模原市が公契約条例を持っていることについての意味については、その調査目的の中には入っていないというふうなことなんですけれども、せっかく行ったのですから、この観点での調査研究もしてもらいたかったなと思うんですが、それで、相模原市のホームページを見てみました。そしたら、労働者の皆様へというお知らせが掲載されています。このお仕事には公契約条例で相模原市独自の最低賃金が定められています。指定管理者で働いている人たちも対象、そして、この賃金よりも低い場合には、申し出れば不足分を受け取ることができますということが大きく出ております。

私は、このお知らせを見まして、非常にこういうものがあれば北九州市も本当に非正規の人たちが安心して働けるんじゃないか、それから、委託事業でも、それから、市の公共工事でも元請、下請、孫請のように幾つもの段階で、せっかく労務単価が上がっても自分の手元には届かない、こういう状態をなくすことができると思うと、北九州市の市民生活も安心・安全、そして、向上すると思います。そして、公務労働の中での指定管理のお仕事の場合でも、それこそ

市民サービスの向上と言われるのであれば、その質が向上するのではないかと思います。ぜひ今回公契約条例についてもこれまでの検討状況についてお答えいただきましたね。もうずっと同じお答えをされていると思いますけれども、改めてここで、私だけじゃないと思います。他党派の方も問題意識を持っていると思いますので、さらに進めていただくように要望しておきたいと思います。

次に行きます。埋蔵文化財センターについてです。

埋蔵文化財センターについても、何回もこの場でも申し上げてきましたけれども、八幡市民会館に埋蔵文化財センターを移転する事業についてです。当局の答えは、これももう決まり切っていて、議会が通過している、議会が承認しているというふうなことをずっと言われております。確かにそのとおりです。ちょっと違った観点からお尋ねしたいと思います。

先月、私は同時期に設置された福岡市の埋蔵文化財センターを見学する機会を得ました。福岡市は1982年、本市は翌1983年ですから、ちょうど今年で40年になっております。近いうちに大規模改修が必要だとかというふうなことの中で移転、そして、跡地は売却というような方針も出ているわけですが、この本市と福岡市の埋蔵文化財センターの在り方について大変興味を持ちました。といいますのは、もう本当に改めて文化財行政、埋蔵文化財行政の違いにショックなほど違うというふうに受け止めたんですが、最初設置された時点では、ほとんど本市と福岡市では違いがないんです。例えば、敷地面積は福岡が少し広がったんですが、延べ床面積は福岡が1,992平方メートルに対して本市は2,606平方メートルと、むしろ本市のほうが広いんです。ところが、福岡市はこれまでにこの40年の間に3回も収蔵スペースを増やすための増築を行い、その間には敷地も買い広げて大きくしています。ですから、収蔵スペースが当初の4倍にもなっているんです。なぜ本市の埋蔵文化財センターはこのまま40年も何もしないで放置されてきたのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（田仲常郎君）市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長（井上保之君）福岡市の埋蔵文化財センターでございます。福岡市の埋蔵文化財センターは比較的郊外に立地をしていたと思います。したがって、現地での増築という方法の選択肢が可能であったのではないかと考えられます。これに対しまして、本市の埋蔵文化財センターは御承知のとおりでございますが、都市部のところに立地をしておきまして、周辺で拡大の余地がないような状況でございます。したがって、旧小学校などの施設を利用いたしまして、収納スペース等の拡大を図ってきたというのが実情でございます。双方の立地というような事情があって、その違いがある、手法の違いがあるということだと思います。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）45番 藤沢議員。

○45番（藤沢加代君）福岡市と本市の埋蔵文化財センターの在り方について、ホームページを見れば簡単に分かるんですけども、本市の文化企画課としてはそういう比較をして検討した

ことはありますか。

○議長（田仲常郎君）市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長（井上保之君）他のセンターの情報とかは研究はしております。完全に比較をとすることはこれまでやっていないと思いますが、いろんな情報等は取り入れてきて、運営に参考をしているというような状況でございます。以上です。

○議長（田仲常郎君）45番 藤沢議員。

○45番（藤沢加代君）終わります。ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）時間がなくなりました。

以上で質疑は終わりました。

ただいま議題となっております67件については、お手元配付の議案付託表のとおり所管の常任委員会にそれぞれ付託いたします。

次に、日程第70 一般質問を行います。43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）皆さんこんにちは。日本共産党、高橋都です。会派を代表して一般質問を行います。

初めに、経済対策についてです。

政府は11月10日、2023年度補正予算案を閣議決定し、経済対策には、重点支援地方交付金1兆5,592億円や、電気、ガス、燃料油補助など原油価格高騰対策に対する負担軽減措置が盛り込まれました。本市では地方創生臨時交付金134億円を12月補正予算に計上し、住民税非課税世帯に対して1世帯7万円の給付金として122億円、高齢者・障害者施設や保育所等に対して12億円の光熱費等補助を行うとしています。異常なまでの物価高騰と燃料の高騰は多くの市民に困難と不安をもたらしています。

そこで、3点お尋ねします。

1点目に、物価、燃料高騰で苦しむ市民は一日も早い給付金の支給を望んでいます。私のところへも7万円は正月前には支給されるのか、ぎりぎり住民税非課税にならないけれど、物価や燃料高騰で家計は火の車、私たちには何の支援もないのかと窮状を訴える声が届いています。日銀のアンケート調査では、物価上昇を実感する人が95.5%、ゆとりがなくなってきたと感じる人が57.4%と回答しています。住民税非課税世帯には年内に支給をし、国の給付金支給対象外のはざままで苦しむ人たちには本市独自の支援策を講じるべきではないですか。答弁を求めます。

2点目に、今回の支援は一部の市民と施設、公共交通事業者への支援にしかならず、ほかの事業者への支援はありません。福岡市では燃料費等高騰の影響を受けた事業者支援事業を全ての中小企業、個人事業者向けに継続して行っています。これは令和4年度に30億円の予算規模で4,200事業者に6億円を支援した同支援事業の残高を繰り越したもので、燃料費、光熱費の影響額の2分の1、上限60万円を支援するものです。本市も全ての事業者が対象となる

独自の燃料費等支援策を講じるべきではないでしょうか。答弁を求めます。

3点目に、インボイス制度についてです。コロナに続き、物価、燃料の高騰に加え、ゼロゼロ融資の返済など、中小企業を取り巻く現状はますます厳しいものとなり、倒産、廃業がさらに増えることが危惧されます。さらに、10月からインボイス制度が始まり2か月、全国では多くの免税事業者が取引停止や値引き強要を受けるなどの不当事例が相次いでいます。また、登録業者からは事務負担が増えて大変だとの声も上がっています。10月31日までの1か月で国のインボイスコールセンターへの相談件数が7万3,000件に達しており、中には電話がなかなかつながらないとの声もあります。市は免税事業者が取引から排除されたり値引きの圧力にさらされていたりする状況を調査し、国にインボイス制度の廃止を求めるべきです。見解をお尋ねします。

次に、老朽空き家対策についてです。

北九州市は政令市で空き家率が2番目に高く、6戸に1戸が空き家です。中でも危険な空き家は令和5年3月時点で2,333件あり、周辺に影響を及ぼすほど危険でも解体が進まないところが多く、様々なトラブルが発生しています。私のところへも、通学路になって人通りが多い道に面した空き家が、所有者が費用がなく自分で解体を始め、骨組みだけ残り非常に危険な状態になっていると心配した近所の方からの相談がありました。解体が進まない原因の一つは高額な費用がかかることです。本市では老朽空き家等除却促進事業で、除却費用または基準額の低いほうの3分の1以内、上限50万円の補助が行われています。令和5年度予算は1億円ですが、年間の申請は多く、執行率はここ数年94から99%と高く、次年度待ちが発生した年もあります。

そこで、2点お尋ねします。

年間200から300件の除却では、増え続ける空き家に対応できません。老朽空き家の除却を進めるため、老朽空き家等除却促進事業の補助率を上げ、予算を増やす必要があります。答弁を求めます。

2点目に、空き家除却に向けて推進を図っていますが、なかなか進まないもう一つの原因が、解体して更地にすれば固定資産税や都市計画税が上がることです。しかし、そのまま放置すれば、ますます老朽化が進み危険な状態になります。一方で、空き家を解体しても固定資産税が減免になる市町村があります。福岡県豊前市、佐賀県有田町、愛知県犬山市、千葉県木更津市などで、減免期間が最長10年のところもあります。他都市のように固定資産税を減免する制度をつくることを本市でも考えるべきではないでしょうか。答弁を求めます。

次に、市営住宅の有効活用についてお尋ねします。

本市の世帯数に占める市営住宅の比率は、政令市の中で最も高くなっています。令和5年4月1日現在、管理戸数3万2,532戸に対し、入居戸数2万4,927戸、空き戸数6,068戸です。一方で、市営住宅の応募状況は、令和2年度募集759戸に対し応募は5,069件、倍率は6.7倍で



す。令和3年度募集628戸に対し応募5,047件、倍率8倍、令和4年度募集563戸に対し応募4,811件、倍率8.5倍です。空き戸数に対し募集戸数は少なく、応募が多いため倍率は増加しています。本市で特に応募の多い団地は小倉北区ときわ台で141倍と、100倍を超えるところもあり、戸畑区千防猪之坂団地で92倍、門司区馬寄団地で83倍と続きます。

我が党はこれまで退去跡修繕の予算を増やし、高い入居希望に応えるよう求めてきました。令和3年度市営住宅の決算では9億円の黒字になっています。その中から退去跡修繕の予算を増やして、入居戸数を増やせば入居率も上がり、住宅使用料収入が増えることにつながります。市民に安価で安全な住宅を保障するために、予算を増やして市営住宅の退去跡修繕を急ぎ、募集戸数を増やすべきです。答弁を求めます。

次に、門司区のまちづくりについてお尋ねします。

初めに、旧門司駅舎跡発掘調査についてです。

門司港地域複合公共施設建設に伴い、9月から11月にかけて現地で発掘調査が行われました。11月19日に行われました調査を担当する北九州市芸術文化振興財団埋蔵文化財調査室の学芸員により現地説明会には200人を超える参加があり、市民の関心の高さがうかがえます。

今回、1891年に建造された初代門司駅の関連施設の一部と見られる機関車庫の赤れんが外壁が出土され、近代化遺産に詳しい熊本学園大学講師の市原猛志氏は、近代鉄道考古学では非常に大きな価値のある遺構、九州の玄関口だった門司港の発展の歴史を伝える貴重な遺構だと評価し、2019年に発見された高輪築堤に匹敵する価値があり、保存を検討すべきだとも指摘しています。

そこで、3点お尋ねします。

1点目に、今回発掘された旧門司駅関連遺構の文化財的価値に対する市長の見解をお尋ねします。

2点目に、今回の発掘調査は複合公共施設建設予定のエリアだけですが、今回確認された旧門司駅舎跡はごく一部で、まだ全体像は明らかになっていません。発掘調査担当の北九州市芸術文化振興財団の学芸員は、発掘調査で文献に残っていない当時の状況が分かり、門司港という町が明治時代にできたということや、北九州の近代化を支えるという原点を考える上で、非常に重要な遺構です。初代門司停車場の外郭石垣と2代目の門司停車場時に建設された倉庫の土台石垣が見つかったのは大きな成果だとも言われ、11月まで発掘調査が続けられました。遺構の文化財的価値を調査してその保存を検討するとともに、JR九州とも協議し、鉄道記念館、国の重要文化財の門司港駅と同様に、門司港の鉄道の歴史を伝える遺構としての活用を図るべきです。見解をお尋ねします。

3点目に、今回遺構が発掘されたことにより、門司港地域複合公共施設建設計画の抜本的見直しを行うことを、関係部署が連携して多角的な視点から検討するべきです。見解をお尋ねし

ます。

最後に、歴史、文化、物流拠点としての重要な役割を果たしている門司港の物流、産業に関する課題として、太刀浦コンテナターミナルの機能強化についてお尋ねします。

太刀浦コンテナターミナルでは取扱貨物量が増加する中、ヤード不足や渋滞問題、コンテナ貨物を取り扱う倉庫や上屋用地の不足など課題が山積しています。昨年策定された北九州港長期構想において、第1、第2ターミナル間の泊地の埋立て、ターミナルレイアウトや荷役方式の変更などの再編を位置づけられましたが、計画は遅々として進みません。泊地埋立てにより、これまでの課題の解消にもつながると考えます。令和4年度の経済港湾委員会の取りまとめの中での委員間討議で、泊地の埋立てが委員会の要望として確認されました。それを踏まえ、現在の進捗状況と今後の取組について伺います。

以上で私の第1質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、経済対策、福岡市のように全ての事業者が対象となる独自の燃料費支援策を行うべきではないかというお尋ねがございました。

長引く物価高騰の影響により厳しい状況にある中小企業、個人事業者の皆様への支援につきましては、国、福岡県、北九州市が連携協力を図りながら、それぞれの役割に応じた施策を総合的に実施していくことが重要であると考えております。

議員お尋ねの燃料費等支援策につきましては、国や福岡県が全国的な視点や広域的な視点から、事業者の方々に対してガソリンなどの燃料油、電力、都市ガスやLPGガスの価格の負担軽減を図る対策を実施しております。

こうした役割分担の中、北九州市としましては、国の地方交付金などを活用しまして、直接的な燃料費等の支援ではなく、1つ目に、資金繰りや価格転嫁問題に関する特別相談窓口の設置、2つ目に、円滑な資金繰りを支援するための中小企業融資、3つ目に、経営力強化のために専門家を派遣する伴走型支援、4つ目に、プレミアム付商品券の発行支援など、物価高騰で苦しむ事業者の方々へ寄り添った支援や、経済波及効果の高い消費喚起策など、北九州市独自の施策を実施しているところでございます。

このような取組に加えまして、去る10月には、新たな分野、新たな事業へのチャレンジなど、厳しい事業環境においても企業変革に向けて前向きに取り組む中小企業等の皆様方を支援する企業変革チャレンジ補助金を創設しまして、稼げる企業への転換を後押ししているところでございます。

こうした中、11月に閣議決定されました国の総合経済対策を受けて、一日でも早く市民の皆様、事業者の皆様へ支援をお届けするため、低所得世帯に向けた7万円給付と、追加交付される地方交付金を活用した福祉、子育て関連施設等への光熱費支援、公共交通事業者に対する支援などの施策を盛り込んだ12月補正予算を編成させていただきました。

このように、北九州市におきましては限られた予算を有効に活用しながら、独自の支援策を実施しているところであり、福岡市と同様の支援を行うことは考えておりません。今後とも国や福岡県の取組に加えて、北九州市におきましても、中小企業等の経営基盤の安定強化につながる施策を総合的に推進することで、物価高騰に苦しむ中小企業等の皆様の負担軽減につなげてまいります。

そして、門司区のまちづくりにつきまして、旧門司駅舎跡発掘調査について、文化財的価値に対する見解のお尋ねがございました。

門司港地域複合公共施設整備事業に伴う旧門司駅舎跡の発掘調査につきましては、令和5年9月19日から開始をしまして、令和5年11月30日をもって、現地で予定されていた一連の作業を終了いたしました。

今回の発掘調査では、旧門司駅舎の関連施設と考えられる機関車庫や倉庫の基礎、また、旧門司駅舎の外側の石垣と考えられる遺構などが確認されたところでございます。また、門司に港が築かれる前の護岸の石垣や、九州鉄道のロゴマークが入ったおわん、アメリカ製の銘板なども確認されたと報告を受けております。

ただ、こうした明治時代以降の遺跡につきましては、発掘調査の事例も少なく、その取扱いについても国において統一的な見解が示されていないのが現状であると承知をしております。このため、今回の遺構の文化財的価値につきましては、今後文献資料などの検証、専門家の意見などを伺った後、判断をしてみたいと考えております。以上です。

残りは関係局長等から答弁いたします。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）経済対策についてのうち、非課税世帯には年内に国の給付金を支給し、支給対象外の人たちには本市独自の支援を講じるべきとの御質問にお答えいたします。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業は、今般の国の経済対策に基づき、重点支援地方交付金を活用して実施するものであり、速やかな支給に努めることが必要と考えております。国は、経済対策を閣議決定した本年11月2日に各自治体に通知を発出し、重点支援地方交付金を活用した支援について、年内の予算化を検討するよう求めております。

これを受け、北九州市としましては、国の経済対策に係る予算案の閣議決定を待たず予算編成の作業を進め、今議会冒頭に補正予算を計上しております。補正予算成立後、国が指定した基準日を踏まえ、直ちに対象世帯の抽出など、支給作業に着手してみたいと考えております。国は基準日を12月1日に指定しておりまして、プッシュ型により支給する世帯については、2月上旬に支給を開始できる見込みでございます。

給付金支給対象外の方への支援策についてでございますが、この住民税非課税世帯への給付金に加えまして、国の経済対策では、令和6年分所得税及び令和6年度分住民税の定額減税を

実施することとされております。

また、これら2つの支援の間にある住民税均等割のみ課税される世帯、定額減税が開始される時期に、新たに住民税非課税世帯に該当する世帯、低所得者世帯のうち世帯人数が多い子育て世帯、定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の方についても支援を行うこととし、令和6年度税制改正と併せて、本年末に成案を得ることとされております。

このため、今回の7万円の給付の対象外となる方への支援につきましては、今後の国の検討状況を踏まえて適切に対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 財政局長。

○財政局長（上田紘嗣君） 経済対策についてのお尋ねのうち、インボイス制度に関しまして状況調査をいたしまして、国にインボイス制度の廃止を求めるべきであるという御質問にお答えいたします。

インボイス制度は、複数税率の下で適正な課税を行うために必要とされ、売手が買手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝えるために導入されたものでございます。

インボイス制度の導入に当たりましては、本年9月まで準備期間が設けられたとともに、導入から6年間税額控除の経過措置も設けられているところでございます。さらに、令和5年度税制改正におきまして、免税事業者が課税事業者になった場合は、売上税額の2割を消費税額の納付税額とすることができる措置も講じられたところでございます。

北九州市では、産業経済局が事業者支援を行っておりまして、これまで夜間も含め計13回のインボイス説明会を独自に開催したほか、経営相談窓口におきまして個別の相談にも対応しております。なお、市税の窓口であります市税事務所を含めて財政局のほうには御相談いただいていないという状況でございます。

さらに、本年10月の制度開始以降、実際の経理伝票の処理や消費税の申告方法といった実務で悩まれている事業者が多いということ踏まえまして、インボイスの特別相談窓口を設置し、専門家が個々の相談に丁寧に対応するということとしており、引き続き市内の中小・小規模事業者の実態に即した、きめ細やかな支援を行っていくということとしてございます。

国におきましては、実施状況をフォローアップしながら、不安解消に向けてきめ細かく柔軟に対応していくというふうにされておきまして、北九州市として調査を行い、国に制度廃止の要望をする予定はございません。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 建築都市局長。

○建築都市局長（上村周二君） 老朽空き家対策について、それから、市営住宅の有効活用について、それと、門司区のまちづくりについて、この3つの質問に順次御答弁申し上げます。

まず最初に、老朽空き家対策について、老朽空き家等除去促進事業の補助率を上げ、予算を増やすべきというところ、それから、他の市町村のように空き家除去後の土地の固定資産税を減免すべき、この2つの質問にまとめて御答弁申し上げます。

安全で安心なまちづくりを進める上で、地域に様々な影響を及ぼす老朽空き家の解消は喫緊の課題でございます。北九州市では、老朽空き家の解体促進を目的に解体工事費用の一部を補助する、老朽空き家等除去促進事業を実施しているところでございます。本事業を開始した平成26年度から令和4年度末までに、2,109件の老朽空き家が除去されたところでございます。

また、危険な空き家は平成26年の調査で3,397件でありましたが、所有者などに対しまして是正指導を行い、令和4年度末現在では2,333件と、着実に減少をしているところでございます。このことから、空き家に対する解体補助や是正指導の取組は一定の成果を上げているものと考えております。

しかしながら、全国的に今後さらに空き家の増加が予測されていることから、より効果的な取組が求められております。このため、北九州市といたしましては、老朽空き家の除去のみならず、空き家の発生抑制や活用促進をさらに推進していくことが重要であると認識をしております。

したがって、まずは老朽空き家等除去促進事業や危険な空き家への是正指導など、既存の取組を着実にを行い、空き家所有者などの主体的な解除を後押しするとともに、空き家の発生予防啓発や活用促進策などの取組を進め、市民が快適に暮らすことができる、安全で安心な生活環境の確保に取り組んでまいります。

次に、お尋ねの固定資産税につきましては、北九州市にとりまして、市税収入全体の40%を占める極めて重要な基幹税であり、安定的な行政サービスを提供するため必要不可欠な財源であると認識をしております。そのため、北九州市におきまして、独自の政策誘導的な固定資産税の減免制度を設ける考えはございません。

他方、住宅用地につきましては、地方税法上、税負担の軽減をする特例が設けられているところ、空家対策特別措置法では周囲に著しい悪影響を及ぼす空き家の増加を抑制するため、住宅用地の特例から除外することが規定されております。

加えまして、同法が本年6月に改正され、空き家所有者の責務を明確にするるとともに、放置すれば周囲に著しい悪影響を及ぼすおそれがある空き家につきましても、住宅用地の特例を除外する規定が追加されたところでございます。このことから、国の法制度を適切に運用し、空き家対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市営住宅の有効活用について、市営住宅の令和3年度決算は9億円の黒字になっており、予算を増やして市営住宅の退去跡修繕を急ぎ、募集戸数を増やすべきとの御質問に御答弁申し上げます。

北九州市では、住宅に困窮する低所得者の居住の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる市営住宅を供給しております。この市営住宅の収支の考え方でございますけれども、市営住宅は、建設費や維持管理に要する費用を家賃収入などで賄う仕組みになっており、適切な維持管理などを行いながら、耐用年数とされている70年、利便性のよいものにつきましては、長寿命

化により80年程度活用することとしております。

令和3年度決算で9億円の黒字との御意見でございますが、その収支につきましては、単年度切り出して考えるのではなく、建設から外壁改修などの計画的な保全、そして、解体までの全ての経費を長期的なスパンで考えるものでございます。

このため、北九州市といたしましては、全体的な収支の中で可能な限り予算を確保し、市民ニーズを踏まえた退去跡の修繕や入居者募集に取り組んでいるところでございます。具体的には、高齢者が入居しやすい町なかのエレベーターつきや低層階の住戸など、申込みの多い団地を中心に行い、あわせまして、傷みが少なく低廉で修繕ができる住戸から優先的に行うなど、できる限り多くの募集ができるようにしております。

市営住宅は、住宅セーフティネットの中核でございます。今後も高齢者や障害者などが安心して暮らせるように、現行予算の範囲内で効果的に事業を推進し、引き続きその役割を果たせるよう取り組んでまいります。

最後に、門司区のまちづくりについてのうち、旧門司駅舎跡発掘調査について、遺構の保存を検討するとともに、JR九州とも協議し、鉄道記念館や門司港駅と同様に、門司港の鉄道の歴史を伝える遺構として活用を図るべき、それから、門司港地域複合公共施設建設計画の抜本的な見直しを行うことを関係部署が連携して、多角的な視点から検討すべき、この2つの質問にまとめて御答弁申し上げます。

門司港地域複合公共施設整備事業は、行財政改革の重要な柱として、公共施設マネジメントの方針に基づき、門司港地域に点在する老朽化が進む複数の公共施設を門司港駅周辺に集約し、複合化、多機能化するものでございます。

平成28年2月の公共施設マネジメント実行計画でモデルプロジェクトとして位置づけ、その後基本計画、基本設計、実施設計と進めてきたところでございます。その中、門司港地域複合公共施設の建設予定地において、令和5年の年末からの造成工事に先駆け、埋蔵文化財の有無を確認する試掘調査を行ったところ、今回の遺構が見つかったところでございます。

この遺構の取扱いにつきましては、現地で予定されていた一連の作業は終了いたしました。今後最終的な発掘調査の結果を基に、どのような取扱いにするかを検討することとしており、その検討結果を踏まえ、必要に応じ関係機関と協議の上、適切に対応してまいります。

一方、本事業は、構想の段階から利用者の利便性や地域の活性化に資するよう、市民の皆様や議会などに説明し、御意見をいただきながら、出された意見を可能な限り計画に取り入れてまいりました。また、建設予定地は門司港駅に隣接した場所であり、交通アクセスなど公共交通の利便性がよくなることなどから、多くの市民から賛同をいただいております。さらには、施設の早期完成を待ち望む声も多くいただいております。

これらを踏まえまして、鉄道遺構の取扱いも考慮しながら、北九州市といたしましては本事業を適切に進めてまいりたいと考えているところでございます。

すみません。先ほどの空き家対策の答弁の中で、一部この事業について、老朽空き家等除去というところをちょっと省略しておりました。この事業については、老朽空き家等除去促進事業ということで修正をさせていただきます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）最後に、門司区のまちづくりのうち、太刀浦コンテナターミナルの泊地埋立ての進捗状況と今後の取組についてお答えいたします。

太刀浦コンテナターミナルは、北九州港のコンテナ取扱貨物量の約9割を占めるなど、北九州市の物流拠点構想を実現するための重要な基盤の一つとなっています。将来にわたり、太刀浦コンテナターミナルが物流拠点としての機能や役割を果たすためには、今後も機能強化に取り組んでいく必要があります。

このため、昨年策定した北九州港長期構想において、将来的に第1、第2ターミナル間の泊地を埋め立て、ターミナルレイアウトや荷役方式の変更などの再編を行うことを位置づけました。この長期構想を踏まえ、おおむね10から15年先の将来を見据えた港湾の開発や利用等に係る指針となる北九州港港湾計画の改定において、当該泊地の一部を埋め立てる計画を位置づけることとしました。

改定の手続については、10月に北九州市地方港湾審議会及び国の交通政策審議会港湾分科会に諮問され、適当であるとの答申を受けたところです。現在、今月の港湾計画改定の公告に向けた作業を進めており、これをもって港湾計画改定が完了することとなります。

この埋立てを行うに当たっては、環境アセスメントや公有水面埋立免許を取得するための手続が必要となります。さらに、これらの手続を行うため、埋立てにより廃止される岸壁の利用者など関係者との調整が行われることとなります。引き続き、北九州市の発展を支える太刀浦コンテナターミナルのさらなる機能強化に向け、国や関係者と連携を図りながら、適切に取り組んでまいります。答弁は以上です。

○議長（田仲常郎君）43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）御答弁ありがとうございました。

それでは、要望と第2質問に移らせていただきます。

まず初めに、経済対策なんですが、今回2月に支給があるということなんですが、できるだけ早い支給を待たれている方にも、今の状況を知らせていくということも必要かなと思いますので、今回これが補正が通りました暁には、いち早く知らせていただきたいなということを要望しておきます。

それから、非課税世帯ではないはざまにある方なんですね、何の支援もないのかということで、先ほど国の所得税、住民税減税、それから、均等割に対しても今年度末ですかね、それまでには決まるということをおっしゃいました。しかし、福岡県の近隣の市町村でも独自の支援を行っているところもあります。水巻町では1世帯2万円をこの国の対象外の方、全世帯に行

う、岡垣でも課税世帯ですね、この全世帯に1万2,000円と子供1人当たり5,000円の商品券、うきは市でも住民税の均等割世帯にも支援をするというような状況もあっております。ですから、本市でもそういった支援の仕方もあるかと思えます。国待ちではなくて、その支援をやっていくということもぜひ考えていただきたい、これも要望します。

それと、事業者支援なんですけれども、先ほど言われました本市独自のいろんな支援をやっておりますということなんです、今市内で1,000万円以上の負債で倒産した件数というのは、令和4年では57件、令和5年の上半期ですね、4月から9月でも38件もう既に今年の1.4倍近い倒産がっております。それだけではなく、自主廃業された企業もあるかと思えます。年末にかけて資金繰り、さらに状況が悪化しているその中で倒産、廃業が増えるのではないかと危惧しているところです。

それから、先ほど言われたチャレンジ補助金、12月1日で締め切ったということなんですけれども、この予算がまだどのくらい残っているかということもあるかと思えます。もしあるのなら事業者に対しての支援というのは考えられないでしょうか。お答えいただけますか。

○議長（田仲常郎君）産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君）チャレンジ補助金でございますけれども、本日が締切りということで、昨日の状況でございますけれども、申請件数が532件、現在の申請額が5億6,500万円ということで、最終日に向けて日に日に申請件数が増えておりますので、本日恐らく相当数の電子申請、それから、郵送による申請というのも出てくるのではないかと思いますので、予定しておりました予算をおおむね執行するという状況でございますので、またこれをほかの事業、もしくはこれを延長するというようなことはなかなか難しいといえますか、考えておりません。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）これ7億円の予算で行ったと思うんですけれども、まだまだほかの支援の仕方もぜひ考えていただきたいということを要望しておきます。福岡市のようにその年度で予算が余った場合は次年度に繰り越すというような形というのがやはり必要かなと思っておりますので、そういった意味でも事業者を支援する、この年末に向けてゼロゼロ融資が終わって、金利は下げているとはいいながらも、なかなか借りづらい、緊急な支援が必要だという声もありますし、また、燃料費高騰で国の支援だけではなくて、やはり事業者、今回の補正にはありますが、交通関係者への支援しかありません。実際には燃料というのはあらゆる事業者にとって燃料費の高騰というのは大きな痛手だと思いますので、ぜひこれも考えていただきたい、それを要望しておきます。

それから、インボイスです。

これは今まで説明会を行っていたということなんですけれども、今実際に始まって、多くの方がこの事業から取引排除をされたり値引きの強要をされているということも私は伺っております。



す。実際には登録をしていないんだったら、その分を値引きしてほしいとか、事業者によってはもう事業を続けていくには仕方ないから、登録をして自分で消費税を払うしかないなという方もおられると聞いておりますけど、そういった声というのは実際に市は聞いておられますか。

○議長（田仲常郎君）産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君）インボイスの件につきましては、私もいろいろとこれまでも注意を払ってきているわけでありまして、10月以降で、市に相談がございましたのは16件でございます。相談の内容ですが、一番多いのが登録手続きに関するもの、これが6件で、あと領収書や納付書などの様式に関するものというのが4件ございました。それとあと、商工会議所や税務署などに聞き取りもしております、やはり課税事業者からは経理事務が増大だというような非常に事務が増えたという話を聞いておりますし、私もいろんな会合で中小企業の経営者の方とお話しする機会があるんですけども、やはり事務が非常に煩雑になったとか増えたという声は聞いております。そういったことで、私ども12月1日、今日でございますけれども、特別相談窓口を開設いたしました。この中で今のようなお話がありましたら、例えば国のIT機器導入の補助金とかございますので、そういったところの御紹介、もしくは必要があれば伴走してしっかりとおつなぎする、これからも寄り添って丁寧に対応していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）実情としては、実際にそのことによって排除されたり値引きを強要されているということがあっているということの認識をしっかりと持っていただきたいと思います。そして、事実上これはもう増税ですね、インボイス制度というのは、事業者にとって実際には消費税、身銭を切って払うということで、売上げがなくても払わないといけないということにもつながります。これぜひ政府に廃止を求めていただきたいということを要望させていただきます。

それでは、ちょっと順不同になりますけれども、次に移ります。

太刀浦コンテナターミナルです。これは港湾計画に位置づけられたということで、今後環境アセス、また、埋立許可を取られるということで、一歩前進と捉えていいかなと思うんですね。今、貨物取扱量が1億トンを超えたということで、今後さらにそれが増加するということもあると思われま。この泊地の埋立てによってヤード不足とかバンプール、シャーシプールとか分散していることで非常に作業効率が悪かったものが解消する、また、渋滞の解消や、倉庫や上屋の用地の解消にもつながるということももう明らかだと思っておりますので、やはりこれを早急に進めるためにも、しっかりと調査、また、予算要望をしていただきたいと思っております。北九州市の中で経済波及効果がとても大きい港湾産業です。これをやはりしっかりと意識しながら、港湾の物流の課題解決のために早期の埋立てに取り組んでいただきたいということ

を、私たち会派を超えて応援していますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、旧門司駅舎跡の遺構についてお尋ねしたいと思います。

11月24日に行われました市長の定例記者会見におきまして、市長はまだ御覧になっていなかったということだったんですが、その後行かれましたでしょうか。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）その後、11月30日、発掘調査に私は現地には残念ながら伺うことはできませんでしたが、その間、事務方からは様々な写真とか状況については報告を受けているところでございます。

○議長（田仲常郎君）43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）今、これだけマスコミも、そして、鉄道史関係、また、文化財関係、そして、市内、市外からも多くの方が来られている関心のある、今非常にそういうふう話題になっているところなんですね。それが北九州市で発掘されたということです。ぜひ市長これ1回行ってほしいですね。実際に見ていただいて、検討するかしらないか、進めるのかどうするか、その考えをやはり見ないで言われるというのはいかがなものかと思うんですが、今後見に行かれる予定はありますか。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、事務方からも今いろんなレポートをいただいております。それで、その中で本当に様々な現地のアメリカの陶器であるとか、様々な当時の鉄道のものとか、いろんなものが出てきております。しっかりとこの後、文化財的価値につきましては文献資料などの検証、それから、専門家の皆様の意見なども伺った後、適切に判断をしてまいりたいと考えております。

○議長（田仲常郎君）43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）私は、見に行かれますかとお尋ねしています。それについてお答えいただけますか。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まずはしっかりと報告を伺って、そして、その上で専門家の皆様の御意見も伺いながら判断をしていきたいと考えております。

○議長（田仲常郎君）43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）百聞は一見にしかずということわざがありますよね。まずは見ていただきたい。そして、その遺構の今の状況、それをしっかりと自分の目で見て判断をするということが必要ではないかなと思いますので、ぜひ見に行かれてください。

次に、専門家の意見、また、今先ほどから言われている文献や資料などを踏まえて検証した上で判断する、最終的な調査結果を踏まえて方針を考えていくと言われてはいますが、その中で日本考古学協会や鉄道史会、また、建築とか建設の設計技師、技術者とか、そういった方の

専門家を入れた検討委員会をつくるべきではないかと考えるんですが、その点についてどうお考えでしょうか。

○議長（田仲常郎君）市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長（井上保之君）当該遺構につきましては、先ほど答弁でも申し上げましたけれども、近代以降のものと思われまます。これまでこういったものは事例も少ないということでございますので、まずは我々のほうで当該文献を一生懸命探して、そして、専門家、鉄道遺構ということの専門家という方も多くないと伺っておりますが、そちらの方へのアプローチをいたしまして、まずは御意見を聞いて、その上で様々なことを検討してみたいと思っております。以上です。

○議長（田仲常郎君）43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）ぜひこの検討委員会をつくっていただいて、いろんな方面の見識者の方から意見を聞いていただきたいと思っております。ぜひお願いいたします。

それと、今日の西日本新聞で渋沢栄一ですね、日本の資本主義の父と称される方なんですが、この実業家の渋沢栄一と鉄の町、重なる足跡というのが見出しでありました。この中で、港を築き、鉄道を敷き、大石炭地から運んだ石炭を積み出して全国へ、渋沢が描いた北九州戦略は明治期のエネルギー供給網の整備を進め、欧米列強と肩を並べるための用意周到な投資だったというようなことも書かれております。この渋沢栄一とも関連して、この北九州市のエネルギー産業、そして鉄道、そして物流、あらゆる面でこの門司港というものが重要な起点になるのではないかなと思ったときに、やはり今の門司港、明治期の遺構というものは重要なものだと私は考えております。門司港が横浜、神戸に次ぐ有力な国際貿易港と発展していく礎となったのではないかなと思うんですけれども、その点についてどういうふうにお感じになりますか。

○議長（田仲常郎君）市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長（井上保之君）本日の西日本新聞の記事については承知をしております。渋沢栄一さんにつきましては、まさに全国各地、いろんなところでも経済のところで下支えされているし、本市におきましても門司港以外に若松でありますとか様々なところで経済の支援であるとか様々な活動をされているのは承知をしております。そうした歴史がこの町にはあるというのを当然踏まえておき、また、その背景なども勉強しつつ、当該遺跡がどういう直接の関わりがあるかどうかも含めて、先ほど申しましたけれども、文献、専門家、そういった方の意見を聞いていろんなことを考えていくということでございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）国の重要文化財に指定されました今現在の門司港駅舎ですね、これは北九州市の観光の人気スポットとなっております。その原型の初代の門司港駅の跡が見つかったということなんです。現在の九州鉄道記念館である九州鉄道本社の本館とともに機能して近代日

本産業の重要な役割を担い、その後の世界遺産である官営八幡製鐵所創設にもつながると言われております。ですから、この門司港駅は、北九州の発展に重要な役割があるということですね。その意味でもやはりここは重要じゃないかなと私も考えております。

それから、30年前に発掘された東京の汐留遺跡ですが、これも旧新橋停車場ですね、これが国指定の史跡として駅舎も今復元されています。さらに、2019年には東京品川で高輪築堤は、海を埋め立てて鉄道を敷いた遺構として国の史跡に指定され、保存されています。今回の遺構も近代日本の産業、物流面でも重要な遺構だと思います。これを今このように残されるということも考えれば、国に指定をしていただくような方向性で残すということも考えるべきだと思いますが、その点についてどうお考えですか。

○議長（田仲常郎君） 市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長（井上保之君） 今御紹介いただきました汐留の遺跡、それから、高輪の関連のところですね。たしか我が国の初めて鉄道が走ったというようなことで、国の史跡に指定しているということではないかと思えます。そうしたことは当然承知をしながら、そこも踏まえながら、やはりそうした鉄道遺構については御専門の方の意見を聞かないと、まだまだ分からないことがたくさんありますので、先ほどの繰り返しになりますが、文献や専門家の御意見、まずはここを聞かないとということでも今考えているところでございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 43番 高橋議員。

○43番（高橋都君） ぜひしっかり今の現状を考えていただいて、残すということ、重要な調査と、この遺構に対してももう少し見識を持っていただければと思います。

先ほども埋蔵文化財センターのことで藤沢議員が質問されたんですが、これまで北九州市はいろんなそういう遺跡とか、今までの文化財とか、そういったものに対してどこまで本当に学術的に、科学的に調査、検討していたのかと疑問視する声が、今あちらこちらでも上がっているところです。村野藤吾氏の八幡図書館も壊されました。記録遺産だけで、れんがだけ残るんでしょうか。そして、城野遺跡も埋め戻されました。そういった意味で開発計画が優先になって、十分な検討もせずに記録保存だけし、壊し、埋め戻すということを繰り返しているように感じます。これを繰り返さないように、しっかりと今回専門家の意見と市民の声を聞いてから検討していただきたいということを要望するんですけども、その前に、先ほど門司港の複合公共施設の問題で、これを適切に進めていくということです。今、実施設計も出来上がっているかと思うんですが、その計画をまず立ち止まって検討をするということでもいいんでしょうか。

○議長（田仲常郎君） 建築都市局長。

○建築都市局長（上村周二君） 門司港の複合公共施設についての質問でございます。

ちょっとその前に、先ほど修正させていただきました老朽空き家対策についてでございます

けども、補助事業名につきまして老朽空き家等除去促進事業と言いましたが、除却促進事業でございます。それから、主体的な解除を後押しすると言いましたけども、主体的な除却を後押しするというので、これ改めて修正させていただきます。

それで、質問の門司港公共施設整備事業でございますけども、現在実施設計まで終わらせていただいて、現地に入る、造成工事に入る前にこういった試掘調査をした中で、埋蔵文化財が発掘されたところでございます。これの取扱いについては、先ほど答弁でも申しましたように、今からどういう取扱いにしていくのか、これを決めて考えていくというところでございます。したがって、まずはそこでどういった取扱いをしていくか、それを踏まえた上で、この門司港地域の複合公共施設についてどういうふうにしていくかというのを考えていくような形になっております。

ただ、この門司港複合公共施設につきましては、先ほど答弁でもありましたように、いろんなステップを踏んで今まで進めてきております。それから、市民からも多くの方から早く造ってほしい、こういった便利なところに早く造ってほしいというような声もいただいております。そういったところも踏まえて、私としましては、まずは鉄道の遺構、これの取扱い、これを考慮しないといけないというところはありますけども、本事業は適切に進めてまいりたいということで、そういった市民の声、そういうところも踏まえて考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）適切に進めるということです。便利なところにあるから早く進めてほしいという市民の声があるということです。私のところへは図書館や市民会館は今のところがいいという声もたくさん入っております。そこがいいというのいろいろな御意見はあるかもしれませんが、そこを急ぐということではなくて、今はこういうふうな新たな状況が生まれているわけですから、やはりそこは立ち止まって、今後どうやっていくかということは考えてほしいということを私は訴えたいと思います。このまま埋め戻すということはないでしょうねということを確認したいんですけども、その辺についてはまだ検討中ということで、お答えはできませんでしょうか。

○議長（田仲常郎君）建築都市局長。

○建築都市局長（上村周二君）その辺の考えでございますけども、まだ今現地の調査が終わって、今からどういう形にしていくかというのを考えるところでございますので、まずはそこをしっかりと考えていくというのが大事じゃないかなと思っております。その中で、どういうふうにするかというのを決めた中で、今後の門司港地域複合公共施設整備事業も含めまして、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（田仲常郎君）43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）声はたくさん上がっております。計画ありきで、最初に計画したからそれ

を進めるんだというわけではなくて、やはり状況が変わればそこで1回立ち止まって、再度検討し直すということをぜひやっていただきたい。このまま埋め戻すことのないように専門家、そして、有識者の方、そういう人たちを交えた、そういった検討委員会をつくっていただき、そして、考えていく、そして、市長には必ず見に行っていたいただきたい、それを切に願います。そして、御自分の考えでこの遺構を残すかどうか、それを皆さんと一緒に考えていただければと思います。

本当に今門司港レトロ地域と言いながら、門司港駅、そして、鉄道記念館、あらゆるレトロの施設、そういった意味で、観光もまたそういった意味でもここは大きな皆さんとの話題になり、集客することもできるのではないかと私は考えますので、あらゆる面でいろんな方との協議をし、そして、市民の声も聞いていただきたい、そして、それを逐一市民に知らせていただきたい、それを切に願って、要望としてお願いしたいと思います。以上で私の質問を終わります。

○議長（田仲常郎君）ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

午後0時16分休憩

午後1時30分再開

○議長（田仲常郎君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。30番 世良議員。

○30番（世良俊明君）皆さんこんにちは。ハートフル北九州の世良俊明です。私は会派を代表して、ただいまから一般質問を行います。武内市長をはじめ執行部の皆様の前向きで明快な御答弁をお願いして、早速質問に入りたいと思います。

まず最初に、本市の観光振興について伺います。

去る10月2日の市議会経済港湾委員会に報告された令和4年次の本市の観光動態調査によれば、本市への観光客の実人数、宿泊数、観光消費額等の実績は、依然としてコロナ禍前の水準に到達していない状況であるとのことでした。観光振興は、本市経済活性化の重要な柱であり、稼げる町を目指す武内市長におかれても、重要な課題として認識しておられるものと思います。

去る4月には、コロナ後の観光需要の回復を背景に、観光の好循環をつくり、地域経済の活性化に貢献するための今後5年間を取組期間とする北九州市観光振興プランが改定され、各施策が進められています。同プランでは、中間年の令和7年次の観光客数3,000万人、宿泊客数240万人とし、観光消費額も1,700億円を目指すとしており、目標達成に向けて意欲的な施策が推進されていくものと、私も大いに期待しています。

そこで、以下3点お尋ねします。

第1は、本市観光振興プランに示された地区別アクションプランのうち、まず、門司港レトロ・和布刈地区についてです。

同地区別アクションプランでは、九州最北端の港町リゾート門司港レトロについて、新たな魅力の発掘や観光資源の磨き上げ、快適な滞在環境の整備などに取り組み、この地区自体の魅力向上を図ることが求められますとして、門司港の特色を生かしたブランディングの構築など6つの取組が示されています。私は、示されたそれぞれの項目には賛同するものですが、観光客数の伸び悩みや回遊性の向上、滞在時間の長時間化、観光消費額の増加策、地域資源の発掘、伝承といった門司港レトロ地区観光振興の従来からの課題の解消に向けて、どのように効果的な事業が展開されていくのか、いまだ見えてきていないのではないかと感じています。

門司港レトロ事業は、これまで昭和63年度から平成6年度まで公共事業費約295億円を投じた第1期計画、平成9年度から平成19年度まで、公共、民間合わせて約268億円が投じられた第2期計画、そして、平成20年度からおおむね10年間とした長期計画、門司港レトロ観光まちづくりプランによって進められてきました。

そこで、私は振興プランに示された諸課題を達成するための具体的な事業について、門司港レトロ地区第4期事業計画とも言うべき計画を策定し、財源も確保しつつ、ハード、ソフト両面から着実に進めていってはいかがかと考えます。御見解をお伺いします。

その上で、今後展開されるべき事業として、今年8月に着工予定としていたホテルや商業施設を含む門司港レトロ地区臨海部開発事業の現状はどうなっているのか、お尋ねします。

また、本市観光プランの21ページには、新規事業として、環境にも利用者にも優しいグリーンスローモビリティなど新たな移動手段の検討とあり、写真まで掲載してあります。門司港レトロ地区内では、観光客の回遊性を確保するために、利便性の高い移動手段の確保は必須だと考えます。同地区では、令和2年11月、みなとオアシス門司港における新しい生活様式に適応したグリーンスローツーリズム実証事業が一度実施されたことはありますが、コロナまん延期で限定的なものでありましたので、この際、改めて門司港レトロ地区でのグリーンスローモビリティの実証実験を行ってはいかがかと思いますが、御見解をお伺いします。

第2は、小倉都心部・小倉城周辺地区についてです。

去る11月26日まで、勝山公園内特設劇場で4年ぶりに平成中村座小倉城公演が行われ、約4万人もの観衆を集めて無事千秋楽を迎えられました。夜の部では、江戸期に実際に起こった小笠原騒動を題材とした演目が上演され、中村勘九郎さんや七之助さんをはじめ出演者の方々に大きな喝采が送られて、大いに盛り上がりました。改めて、歴史的、文化的観光拠点としての小倉城の存在の大きさを感じ、今後も一層小倉城の歴史と文化を土台とした観光振興が進められるよう願うところです。

本市観光振興プラン地区別アクションプランでは、小倉都心部を歴史・文化から食・エンタメまで、多様な魅力があふれる都市型観光拠点「城下町小倉」として位置づけ、小倉城、小倉城庭園への誘客と城内周遊の促進などを掲げています。外国人観光客も含めて観光客の増加を図っていくには、話題性のある観光ポイントを今後とも積極的に創出していく必要があると考

えますが、一定規模以上の財源を確保しつつ、事業を計画し、推進するという役割は、やはり小倉城天守閣を含む歴史的周辺施設を所有し、観光振興の基本方針を策定する本市が、責任と主体性を持って取り組むことが必要だと考えます。

そこで、観光振興プランに示された方向性を具体化し、計画的、着実に実施するために、本市として今後どのように取り組むのか、御見解をお伺いします。

また、去る10月の第65回小倉お城まつりの開会式の御挨拶で武内市長は、小倉城は北九州市の宝ですと強調されました。まさにそのとおりだと思います。私は、これまでも本議会で小倉城の歴史的価値について取り上げてきたところではありますが、本市観光のシンボルとして、細川忠興公築城以来の小倉城の歴史的、文化的なすばらしさについて、今後もまだまだ情報発信を強めていく余地があるものと思っています。

そこで、お尋ねします。

小倉城の持つ歴史的、文化的価値について、そのすばらしさを市内外に情報発信して、本市観光振興に資するため、どのような取組をされていこうとするのか、御見解を伺います。

この項の最後に、外国人観光客の本市への一層の集客に向けて、J Rや西鉄など各公共交通事業者との協議の在り方についてお伺いします。

1点目は、J R九州レールパスを購入した外国人観光客がJ R博多駅から本市に観光に向かうとすると、J R博多駅からJ R小倉駅間の新幹線がなぜか使えないなどの改善についてです。

レールパスを持ったこうした観光客は、やむなく糸島市や太宰府市、果ては熊本市へ移動するということがあり、外国人観光客をガイドする旅行社の方からは、小倉までの新幹線がフリーで使えれば、小倉中心部や門司港レトロ地区へのガイドももっとしやすいのに残念だとの声が聞こえてきています。特に、L C Cで福岡空港に到着するとき、事前に、あるいは機内でレールパスを購入することが一般的であるので、実はこの制約は私たちの想像以上の大きな障壁となっているのだと、友人のガイドさんは指摘してくれました。だとすれば、このような制約は速やかに解消すべきであると思いますが、このような課題の解消について、市当局としてはJ R各社など関係事業者との協議にはどのように取り組んでおられるのでしょうか、お尋ねします。

もう一点は、北九州空港とのバスによるアクセス改善についてです。

私は令和3年9月定例会の一般質問で、J R小倉駅南側からスタートする空港直行バスのバス停を、小倉駅北側の交通局バス停に移動することで、空港までの時間短縮と定時性、利便性の向上が期待でき、所要時間は30分以内とすることができるのではないかと質問し、港湾空港局長からは、ノンストップバスの発着場所移動は、バスの速達性や定時性を高める大きな効果があると考えます。今後西鉄バス北九州など関係者としてしっかり検討していきたいとの御答弁をいただいております。



その後、我が会派では実際にバスをチャーターして実地検証を行い、その実現性が高いことを確認して、その後の協議の進展に注目していたところですが、コロナ禍もあり、進展を見せていないものと思われます。新型コロナ感染症も5類移行となり、外国人観光客の方々も次第に戻ってきています。小倉駅バスセンターの北九州空港への発着所では、航空機の発着に合わせた西鉄のノンストップバスが運行されていますが、既に乗客が大変多く、取り残しが発生している現状があると言われていています。このような中、航空機に乗り遅れるなどが頻発すれば、バスによる空港へのアクセス自体が敬遠される事態にもつながりかねません。ノンストップバスの適切な増便が求められています。

そこで、この際、JR小倉駅からのバスによる空港アクセスのハード、ソフト両面からの改善について、西鉄バス北九州等関係事業者と改善に向けた協議を進めてはどうかと考えますが、御見解をお伺いします。

次に、今後の本市の経済活性化を進めるための重要な鍵となる企業立地・投資を呼び込む環境の整備について伺います。

今後の本市の経済活性化のためには、既存の産業の生産性の向上や観光産業の充実等と併せて、本市に新たな企業群が立地して、本市全体のGDPの増額に貢献してもらうことが必須だと考えます。若松の響灘で展開する大規模ウインドファームを中心とした風力発電関連産業の総合拠点化は、今後の事業の進展に伴って、サプライチェーン群の育成と、新たな関連企業の立地が力強く進められていくことが期待されています。

また、北九州空港滑走路の延伸工事は、明日12月2日の式典をスタートとして進められていくことになり、延伸完了を見越して、周辺地区や市内各地での航空貨物物流に関わる企業立地や、分厚い自動車産業を背景とした半導体関連企業の進出などにも大きな期待が寄せられていると感じています。本市の産業集積については、平成30年に重点的に企業立地を促進する区域や集積すべき業種を定め、都市計画マスタープランをはじめとする関連計画との整合性を図るとして北九州市産業集積実施計画を策定、令和3年5月の区域変更、本年10月の区域新設を経て、本市の強みを生かした産業の積極的な集積に取り組んできています。

こうした中、肝腎の産業用地がひっ迫して、本市への進出に意欲を見せる企業の要望に応えられない現状があるのではないかと指摘がなされているとお聞きしています。本市議会9月定例会でも、国の地域未来投資促進法に基づく支援措置を適用し、農地転用許可等の手続や、市街化調整区域の開発許可の手続に関する配慮を活用して、産業用地を確保してはとの提案があり、議論されたところです。

そこで、お尋ねします。

一部報道では、本市でも産業用地の創出は喫緊の課題であり、昨年度には進出に意欲を見せる企業約100社から問合せがあったものの、市の産業用地のほとんどは既に利用中であり、民間の産業用地についても、場所や規模など企業の希望に添わないケースも多いとの報道があり

ましたが、これは事実でしょうか。本市の産業用地の現状について御説明いただきたいと思えます。

さて、去る11月1日の新聞各紙には、台湾の半導体受託生産大手のP S M Cが、東京に本社を置くS B Iホールディングスと合意して日本国内で新設する半導体製造工場が、宮城県大衡村の工業団地に新設されることが決定したとの記事が掲載されました。同工場では、自動車車載半導体で主要な需要を占める28ナノミリ以上の半導体を当初月産1万枚生産し、2031年までには月産4万枚の生産体制を構築するというもので、初期投資額だけで4,200億円、最終的には総額8,000億円に達するという大規模な計画です。

新工場の誘致には全国で31地域が名乗りを上げ、本市も若松区学研都市への誘致に向けて奮闘し、最終候補地に残ったものの、誠に残念ながら最終的には選定されない結果となってしまいました。新聞報道では、本市は新たに用地の造成が必要であり、P S M C側の求める工期を満たすことができなかつたのが最終決定に至らなかつた主要な要因だと指摘されていました。

そこで、お尋ねします。

今回、最終候補地に残ったものの、P S M C新工場の立地を逃した経緯についてどのように受け止め、今後の教訓とするのか、また、今後の積極的な産業用地の確保と、企業立地・投資を促進するインセンティブ等、企業誘致を推進するための方針について御見解をお伺いします。

次に、且過地区再整備事業についてお尋ねします。

北九州を代表する市場である且過市場では、神嶽川の改修と併せて、土地、建物を一体的に整備しつつ、営業を続けながら市場を再生する且過地区再整備事業が進められてきました。一昨年2月の且過総合管理運営株式会社の設立及び且過地区土地区画整理事業の事業計画決定により、且過市場の再整備事業がいよいよ本格的に進み始めた矢先、昨年の4月と8月、新且過横丁の区画から発生した大規模火災に見舞われ、その後の再整備事業の進展に大きな不安と懸念を生じることになりました。

私は、昨年9月議会の一般質問で、火災後の再整備の見通しをお尋ねし、当時の北橋市長からは、8月火災では最初に工事を行うエリアにも延焼し、移転を予定していた一部店舗も焼損した。今後の事業の進め方やスケジュールなどについても関係の皆様と緊密に連携を図り、検討を行っている。今後ともスピード感を持って再整備事業に取り組むとの答弁をいただいております。

こうした中、去る11月9日の本市議会建設建築委員会に、且過地区土地区画整理事業に関する事業計画変更案が報告されました。報告によれば、資金計画について、火災の影響や資材価格高騰等により事業費が13億1,400万円増額すること、これに伴って、収入について国の補助金や市単独費、保留地処分金が増額となること、また、土地利用計画については、整備後の使

い勝手に考慮し、店舗の奥行きや通路位置について見直したことなどがその内容となっております。

そこで、まずお尋ねします。

計画変更案は、国補助金や市単独費の増額、移転補償店舗の減少による補償費の減額という要素はあるものの、全体事業費の増額が、店舗営業時のテナント料の増額や商業施設整備の遅れ、未入居店舗の増加などにつながらないのか、再整備事業に参加する関係者から不安の声が上がっています。今回の事業計画の変更が及ぼす今後の事業展開への影響と、その対処策について御見解を伺います。

また、同日の市議会建設建築委員会には、10月27日に武内市長が定例記者会見で発表された旦過地区再整備計画のアップグレード検討についての報告もされました。そのイメージでは、現在の再整備計画は継続して着実に推進するとし、これとは別の事業として、新しい価値の検討をハード、ソフト面から進めると説明されたようです。具体的には、変化する顧客ニーズへの対応、食に特化したまちづくり、公共空間を活用したまちづくり、若者を巻き込む方策などについて、旦過地区の未来ビジョンの策定を目的に設立された旦過「食」のまちデザインエリアプラットフォームという組織で検討を進めるとし、去る11月12日にはその第1回の全体会議が開催されたとのことでした。

御存じのとおり、現在の旦過地区再整備事業計画は、これまで長年にわたって再整備の機運が盛り上がっては消えてきた厳しい歴史の上に、最後のチャンスだとする関係者の必死の思いで実現にこぎ着けてきたという経緯があります。再整備事業に参加する関係者は、ぎりぎりの覚悟で店舗の継続を決断されてきていると思います。それだけに、現行事業とは別に進めるといふ新たなハード、ソフトの整備がどのような事業規模で、どのような費用負担で進められようとするのか、問題意識と内容が不透明なままでは、旦過地区関係者の理解は到底得られないのではないかと強く懸念しています。

そこで、お尋ねします。

今回示された旦過地区再整備計画のアップグレードとはどのような問題意識で検討されるのか、具体的な事業規模と事業手法、事業箇所、関係者等の負担割合等について、分かりやすく御説明いただきたいと思います。

最後に、本市交通事業、市営バス事業の抜本的改革についてお尋ねします。

本市市営バス事業は、長年にわたって若松区を中心に利用者の利便性向上に向けて取り組んでこられました。しかしながら、近年では新型コロナウイルス感染症の影響や燃料費高騰、運転者不足などもあり、乗合バスでは全体の8割を超える路線が赤字となるなど、経営環境は一層厳しさを増しています。令和4年度決算においても、単年度決算は令和3年度に引き続き単年度資金収支が大幅な赤字となり、年度末の累積資金剰余も3億6,000万円余りと、さらに減少する大変厳しい結果となりました。

こうした状況を受けて市交通局では、市営バス事業の存続維持のため、経費削減と増収対策、効率的、効果的なダイヤ編成の見直しや、より適正な運賃体系の検討など、様々な取組を進めるとともに、今年度以降、交通事業の存続に向けて、公共交通としての市営バスの在り方の検討を進めるとされてきました。

現行の交通局の経営計画については、令和3年度から令和7年度の5年間を計画期間とする第3次北九州市営バス事業経営計画に基づいて、取組が進められています。同計画は今後の経営改善策が着実に実行されれば、中期的に収支均衡は図られると判断するという、今から見れば誠に甘い見通しに立っていたほか、その収支計画は見通しが困難な新型コロナウイルス感染症の影響を除いて策定したというものでした。そのため、現実の収支状況は当初から計画数値を大きく下回り、交通局長がこの間の議会で答弁されたように、大変厳しい結果となっています。

国も地域公共交通活性化再生法の改正や、乗合バス事業者同士の共同経営等について独占禁止法の適用除外とする特例法を成立させるなど、地方公共団体や公共交通事業者の連携の取組支援を開始しており、これを受けて、全国の自治体でも競合する路線バスの共同運行や、市営バス路線の民間移譲を通じた効率的な経営を目指す取組などが始められています。第3次北九州市営バス事業経営計画では、取組開始3年後に期間中の取組内容及び結果の評価、検証を行うとしています。つまり来年度です。

そこで、お尋ねします。

申し上げたように、現行計画は厳しい現状と大きくかい離しており、もはや現実的な計画とは言えないものとなっています。そこで、市営バス事業の抜本的な経営改善について、これまでの検討経緯を公表するとともに、新たな検討組織を早急に立ち上げて、バス事業をはじめとする市内公共交通網の整備に向けた現実的検討を開始するべきだと考えますが、御見解をお伺いします。

以上で私の第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まずは、観光振興について、小倉城の観光振興ということで、どのように取り組むのか、歴史的価値等の発信についてお尋ねがありました。

小倉城、これ創建当時の石垣や堀、戦後に再建された天守閣などを擁し、国内外からの多くの観光客が訪れる、北九州市にとってかけがえのない観光資源であることはもとより、まさに北九州市の宝、日本の宝であると認識をしています。

福岡市には城がないですからね、北九州市にはしっかりお城がある、お城があるということで、これだけ町のたたずまいが落ち着く、そして、非常にどっしりとした空気感が出る、これは非常にありがたいことだと思います。これプラタモリなんかでも紹介されたところでありませうけども。今年4月に改定をしました北九州市観光振興プランでも、北九州市の観光振興をけ

ん引するエリアとして、小倉城を含む小倉都心部を重点地区というふうに定めまして、一層の魅力向上を図っていくということにしております。

こうした中、新型コロナウイルス感染症が落ち着いて以降、小倉城を訪れる観光客数は大きく回復をしております。令和5年10月の入場者数は約2万4,000人、これは令和元年と比べて120%、そのうち外国人観光客は5,600人、令和元年度比で110%と、コロナ禍前の令和元年の水準を超えるまでになっております。特に、今年は年度始まりは立ち上がりなかなか厳しかったのですが、ぐぐぐとこの夏から秋にかけてぐっと訪問客が伸びているということで、何か一説では、アメリカとかブラジルのウェブサイトで小倉城をずっとライブ中継しているんで、それに何か数十万人のフォロワーがいるという話も聞いています。

こういった実績を出してきているところなんですけど、指定管理者と市が一体となって天守閣でお酒も飲めるナイトキャッスル、それから、貸衣装みやびさんとタイアップしたド派手衣装体験、そして、平成中村座に合わせて行った小倉ライトシンフォニーなど、これまでにないイベントを新たな視点で企画実施しております。その結果も出てきているところであり、今後も着実に取組を進めてまいりたいと思います。今年は、特に小倉ライトシンフォニーと銘打って、プロジェクションマッピングも非常にクオリティーの高いものを作って、中村座とリバーサイドとお城と、こういう回遊性をつくっていこうというチャレンジもしてきたところでございます。

議員御指摘のとおり、小倉城は17世紀初頭に細川忠興公が築城して以来、その城郭や天守閣の規模、唐造りという独特の意匠などから、全国でも屈指の名城として評価が高い城でございます。また、城下町小倉、これは長崎街道や中津街道、秋月街道などの起点として、多くの人や物が行き交う一大交流都市として栄えた歴史もあるところでございます。

今回、小倉城の持つ歴史的価値を広くPRするというところで、そのすばらしさをまとめたオリジナルの漫画を作成して、小倉城のホームページでも公開をしております。このようなPR活動は、観光客の増加につながるだけではなくて、市民の皆様、特に地元の子供たちのシビックプライドの醸成にも資するものであり、これからも積極的に発信をしていきたいと考えております。

小倉城をさらに魅力のある観光資源として磨き上げていくためには、その価値を様々な角度から研究をしながら、外国人を含めた日本各地、また、近くの福岡市からも来ていただきたいと思っておりますけれども、そういった観光客の方々に支持されるコンテンツが生み出されるように、指定管理者の方ともしっかりと協力をしながら、全力で取り組んでまいります。

そして次に、企業立地・投資を呼び込む環境の整備について、産業用地の現状、それから、P S M Cの立地を逃した経緯の受け止め、教訓などなどについてお尋ねがありました。

企業誘致、これは私も東京にも頻繁に伺っておりますけれども、非常にやはり北九州市はよくよく話すと非常に受けがいいといいますか、ポテンシャルを感じていただく機会がたくさん

あります。物流インフラがしっかりしている、災害が少ない、理工系人材が豊かだ、3,500人の理工系人材を毎年生んでいると、次世代エネルギー、グリーンエネルギーも集積している、豊富な水資源や安価な進出コスト、物価や住宅費も安い、用地の費用も安いですし、北九州市の産業都市としての競争力を前面に打ち出しながら誘致活動を推進しております。また、災害が少ない、今はそういう面での話というのが非常に高く評価をされているところでございます。

さて、その企業誘致の受皿となる市内の産業用地の状況ですが、市所有地の分譲率が約98%に達しております、誘致可能な面積は約13ヘクタールとなっております。また、この市所有の用地に加えて、現在は民間所有の用地約100ヘクタールも対象に誘致を行っているところであります。しかしながら、広さ、エリア、工業用水や電力等のインフラの整備状況などが企業のニーズに合わないケースも散見されているという、こういう現実もございます。

こうした中、P S M Cの誘致でございます。これはもう本当に、思い出だけで息ができないぐらい悔しいといえますか、残念なことではあったんですけども、非常に今回台湾の半導体製造メーカーであるP S M Cの誘致、これに関しましては今年の6月、同社が日本国内に製造拠点の立地を検討しているという情報を入手しましたことから、北九州市としても候補地を提案したところでした。その後、担当部局も物すごい走り回って、物すごい工夫をしてくれて、物すごいアイデアを組んでくれて、いろんなアグレッシブな、これまで北九州市に勇気を持っているようなチャレンジをしていこうということで提案をしてくれて、それを携えて、私自身も2度P S M C側と直接面会をし、私自身で直接プレゼンテーションもいたしまして、北九州市が持つ強み、支援策など強く強く熱くアピールをして、精力的にトップセールスも行ってまいりました。弾丸で東京に行ったりとか、そういうこともやってきました。

一方、やはりこの誘致実現に至らなかった理由、提案した用地、これが先方の工場建設のスケジュールに完全に対応できるものではなかった点、これは非常に大きなボトルネックになりました。やはり民間企業のスピードは速いです。すぐに着工してすぐに工場建設、これが当然行動原理としてあるわけで、しっかりとすぐにスタンバイを待っているというぐらいじゃないと、やはり時間軸が合わないというところ、ここが非常に最後ボトルネックになったということで、非常にここは教訓にしなければならないと、企業のニーズに沿った用地を早急に準備していく必要があると痛感をいたしました。この悔しさを忘れないということで、しっかりとこれから対応していきたいなという思いを持ってきております。

そうしたことから、市有地につきましては大規模な企業誘致案件に即時に対応できる場所として、学術研究都市用地の再整備を早急に検討するよう指示をいたしました。また、地域未来投資促進法を活用した新たな手法により、民間事業者による産業用地の整備を促進することとしています。

御質問のありました企業誘致を推進するための方針につきましては、今年度策定予定の仮称

産業振興未来戦略の中でも産業用地の創出やインセンティブの在り方を含めまして、企業誘致を効果的に推進する方策について議論を行っているところでございまして、この戦略の中に具体的な方針を盛り込んでまいります。

半導体という意味でも前工程、後工程含めて100近い企業もありますし、やはりこの流れの中でしっかりと北九州市も半導体産業、手を挙げていくということで重要なことでもあります。また、企業の誘致、地元企業の強化とともにしっかりとやっていかなきゃいかんと痛感しています。今後も私自ら積極的に先頭に立ってトップセールスを行ってまいります。

それから、北九州市の企業誘致というのは非常に評判がいいんです。なぜかという、非常に熱量が高い、また、担当部局が一生懸命伴走型でいろんな人材確保も含めて、困ったことがあったら何でも言ってください、何でも解決しようとしてくれるというこの距離の近さと、本当にコミットメントが物すごい強いということをあちこちで私は聞いております。大変そういうスタッフを持っていることを私は誇りに思います。これからも戦略的に、そして、熱意を持って企業誘致に取り組んで、若者と企業に選ばれる都市、稼げる町の実現につなげていきたい、実現していきたいと考えております。

それから、且過地区の再整備事業について、事業計画の変更が及ぼす影響と対処策、アップグレードについての問題意識などについてのお尋ねがありました。

且過市場、これはもう申し上げるまでもなく、北九州市の台所として100年以上にわたり多くの方々から親しまれるとともに、観光客も多数訪れるスポットとなっております。火災も残念ながらもありませんでしたが、非常に全国の方から愛されている、それも今回改めて再認識したところでございます。

一方で、度重なる浸水被害や建物の老朽化など、防災面での課題も抱えていることから、土地区画整理事業と神嶽川河川改修事業から成る且過地区再整備事業を市場関係者と鋭意進めてきたところでございます。

このような中、土地区画整理事業費につきましては、昨年の2度にわたる火災、この影響、そして、資材価格高騰、この影響で社会経済状況が大きく変化をしてきた、当初計画の約34億円から13億円増額となって、約47億円という現時点でのコストの増というのが見込まれるに至りました。この増額分は国の補助金、市の単独費、保留地処分金などで対応していくと、そういうことをしていかなければなりません。

こうした中で、土地区画整理事業の完了については、当初の計画どおり令和9年度末を目指します。今後も市場関係者の方々と丁寧な話し合いを重ね、不安や懸念がないように、それを払拭しながら、事業進展に影響が及ばないように努めてまいります。

一方で、計画策定から5年間の社会経済の急激な動き、火災もありました。先ほどのコストの増加もありました。これからもどういう動きになってくるか、こういったことを見据えながら、今後の変化にもしっかりと耐え得る魅力的な市場、これをつくっていく必要があります。

やはりこの社会経済の変化、この荒波がばっと来ておりますので、そんな中でもしっかりと耐える、そして、安心してこれからも商売ができる、そういう市場、これをさらにつくっていく必要があります。

そのため、今回再整備計画を着実に進めつつ、時代の変化に対応できる、人が集まり、にぎわい、そして、強くしなやかな且過市場になるよう、新たな魅力を付加するアップグレードの検討を開始すると発表させていただきました。その検討に当たりましては、市場関係者、大学生、専門家、行政が集まり、将来の且過のあるべき姿を検討する、且過「食」のまちデザインエリアプラットフォームの第1回全体会議、これを11月12日に開催いたしました。私自身も参加をさせていただきました。

そんな中で状況の変化、そして、これからもいろんな状況の変化があり得るという中で、どうやってさらに磨きをかけて、その変化があった中でもしっかりとその中で強いでしなやかな、そして、多くの人が集まってくださる市場にしていくかということで、市場関係者もやはり新たな付加価値を模索しておられて、人のぬくもりを感じられる対面販売を残していくこと、あるいは店舗や顧客の皆様が何世代も続いていくように、本物志向を追求すること、こういったことなど虚心坦懐に老若男女いろんなセクター、いろんな立場を超えた議論が熱く行われておりまして、且過市場を次の100年にどう引き継いでいくか、前向きな議論が交わされておりました。関係者の方々の熱い思い、これも私も対面で参加することによって肌で感じることができました。

今後、食の町に限らず、河川などの公共空間を活用したまちづくりや、次世代を担う若者の皆様の巻き込んだ方策などについても、市場関係者、市民の皆様の見解も踏まえながら議論を重ねてまいります。そして、アップグレードの具体的な内容や事業費等について、来年の春頃を目途に検討結果を報告いたしたいと考えております。

小倉城もそうですけど、且過市場ももちろん小倉の一つの大きな宝でございます。市民の皆さんの生活に密着した非常に貴重な財産であります。今回の取組により、この小倉地区の商業核の一つである且過市場の魅力をさらに高めて、小倉都心部商業エリア全体のにぎわいにつなげてまいります。以上です。

残りは関係局長から答弁いたします。

○議長（田仲常郎君）産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君）それでは、本市の観光振興のうち、門司港レトロ・和布刈地区に関する事、それから、外国人観光客のJR各社との協議の状況についてというこの2点について、順次お答えいたします。

まず、門司港レトロ・和布刈地区に関する御質問にお答えいたします。

門司港レトロ・和布刈地区は、歴史的建造物が数多く現存いたしまして、関門海峡の雄大な眺望を楽しむことができる日本有数の観光地でございます。第1期計画では、平成7年の門司



港レトロ事業のグランドオープンに向けまして、門司港のストーリーや歴史的建造物を生かすため、旧門司三井倶楽部や旧門司税関などの再整備を行いました。

第2期計画では、グランドオープン後、観光客などの滞在時間が短いことや、飲食物販施設の不足などの課題に取り組むため、公共施設として家族連れが長時間楽しめる関門海峡ミュージアムや、回遊を促すサイクリングロードの整備、民間施設といたしまして、門司港ホテルや食事と買物ができる海峡プラザの整備などを行いました。その後、平成20年度から10年間の長期計画、門司港レトロ観光まちづくりプランに基づく施策を着実に実施し、全国から多くの観光客が訪れるエリアに成長いたしました。

一方で、観光客や地元関係者からは、夜間にお金や時間を消費する場所が少ない、団体の観光客を受け入れるにはホテルの数が十分ではないなどの声が聞かれ、夜間の集客や宿泊施設の誘致など、クリアすべき課題があると認識いたしております。

これらの課題に取り組むため、今年度新たにソフト事業といたしまして、門司港レトロ展望室でのナイトバーの開設、観光列車の夜間運行、ハード事業といたしまして、和布刈公園で民間事業者による宿泊施設や飲食店などの進出可能調査などを行っております。

なお、第4期事業計画を策定してはとの御提案につきましては、門司港レトロ・和布刈地区は、本年4月に改定いたしました観光振興プランの中で、地区別アクションプランの対象エリアとして、重点的に取組を進めることといたしております。このアクションプランに基づき着実に事業を進めることで、さらに稼げる観光地に育てていきたいと考えております。

次に、グリーンスローモビリティについては、環境への負荷が少なく、観光客の周遊に資する新たなモビリティとして期待されております。こうした中、令和2年度に門司港レトロ地区でグリーンスローモビリティの無料実証実験を行い、14日間で乗車率が8割を超えるなど、一定の効果があつたものの、事業化に向けましては交通量が多い中の渋滞対策や、収益確保などの課題が明らかになったところであります。

また、現在門司港レトロ地区の回遊性向上を図る取組といたしまして、民間事業者が電動アシスト付自転車や電動キックボードのレンタル事業を行っており、北九州市も駐輪場所の確保など支援を行っているところでございます。まずはこうした取組を着実に実施し、その効果を検証した上で、グリーンスローモビリティのさらなる実証実験につきましては、地元の声も伺いながら、適宜適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、外国人観光客の集客に向けたJR各社などとの協議の状況についてお答えいたします。

令和5年10月の九州への外国人入国者数は30万人を超えまして、コロナ禍前の平成30年の水準まで回復し、そのうち約25万人が福岡空港から入国しております。こうしたことから、福岡空港から入国した外国人観光客を北九州市に取り込むことは大変重要であると認識いたしております。

他方、令和2年に国土交通省が公表したデータによりますと、外国人観光客が移動する交通手段としては鉄道が最も多く、次いでバスでの移動となっております。こうしたことから、周遊観光を目的としております外国人観光客にとって、一定の期間、区間内で自由に乗降できる、いわゆるフリー切符は心強い旅のツールと言えます。

しかしながら、議員御指摘のJR九州レールパスによるJR博多駅とJR小倉駅間の新幹線の利用につきましては、これまでもJR九州、JR西日本に働きかけを行ってまいりましたが、それぞれ管轄が異なるため、その実現は非常に困難な状況でございます。

こうした中、北九州市におきましては、西鉄バスが販売しております一日フリー乗車券の韓国人観光客への無料配布や、JR九州のレールパスと市内のイベントのセット券の販売など、交通事業者とタイアップした外国人観光客の周遊対策を行ってまいりました。このような視点でJR九州やJR西日本とタイアップして、外国人観光客を他の都市から北九州市に呼び込む方策など、新たな連携事業について検討したいと考えております。

今後も福岡空港などから入国した外国人観光客を誘致するため、交通事業者と連携しながら、外国人観光客が快適、効率的に北九州市の魅力を感じられるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君） 本市の観光振興のうち、2つの質問に順次お答えいたします。

まず、門司港レトロ地区臨海部開発事業の現状についてお答えいたします。

門司港レトロ地区臨海部開発事業は民間活力を導入し、地区内の魅力向上や滞在の長時間化などの課題に対応するため、宿泊機能を有する集客施設を開発する事業として令和3年3月に公募を行い、令和4年1月に事業者と土地売買契約を締結しました。その後、事業者は事業提案書に沿って基本設計を進めるとともに、門司港駅方面から徒歩で訪れる観光客の利便性向上を図るため、当該事業とは別に、事業用地に隣接する民間所有の土地やビルを購入、解体し、施設と一体的な開発を行う準備を進めておりました。

しかしながら、事業者検討会での要望を踏まえた建物外観の色彩やデザインの見直し、解体するビルに隣接する飲食店や地権者との調整などに不測の時間を要したため、当初予定していた今年8月の着工に遅れが生じております。現在、事業者は民間ビルの解体工事を終え、施設の建築確認申請の提出に向けた作業などを行うなど、年明けから工事に着手できるよう準備を進めている状況です。門司港レトロ地区の観光地としてのさらなる魅力向上を図るため、引き続き事業者と連携して取り組んでまいります。

次に、JR小倉駅からのバスによる空港アクセスの改善に関する関係事業者との協議についてお答えいたします。

小倉駅と北九州空港のアクセス強化は、北九州市の経済活性化にとって非常に重要であり、

その中核を担うのがエアポートバスです。事業者との協議については日常的に行っており、コロナ禍などでも利便性が損なわれないよう対策を講じてきました。

令和3年9月に議員から御提案いただいたノンストップバスの発着場所の移動については、当時も御答弁したとおり、速達性や定時性を高める効果がある一方、一般路線バスとの乗り継ぎが不便になる、中谷経由便と発着場所が分かれ、利用者に分かりづらくなるといった課題があることから、引き続き事業者と協議を続けているところでございます。

一方、昨今の航空需要の回復を受け、多客時間帯や大規模イベント時に小倉線が満席で乗車できないという事案が発生していることは承知しています。このため、北九州市や航空事業者との事前協議により、小倉駅バスセンターでの混雑が予測可能なケースでは、あらかじめ臨時バスを手配しております。また、予測不可能なケースでは、バスセンターの職員が乗車できない利用者に対し、JRと朽網線のバスの利用を促しております。

北九州空港の利用促進と旅客需要の拡大に向け、エアポートバスの果たす役割は大きいことから、引き続き改善策について関係事業者と協議を行い、必要な対策を講じてまいります。以上です。

○議長（田仲常郎君）交通局長。

○交通局長（福本啓二君）それでは、最後に市営バス事業の抜本的改革について答弁させていただきます。

交通局の経営状況は厳しい状況でございます。そのため、今年4月に経営改善のため専任の課長、係長を配置し、局内プロジェクトチームで取組を進めております。その具体的な項目としては、乗合バス利用者の拡大などの増収対策、効率的な路線の在り方などの筋肉質な経営体質への転換、乗務員の確保、利用者の声の反映、公共交通としてのバス事業の在り方の検討に取り組んでございます。

今年度の取組として、まずは市民の皆様には厳しい現状を知ってもらうために、系統ごとの営業係数の公表、イベントでのバスの展示、SNSで交通局のPRを積極的に発信など、利用を促進する取組に力を注いでおります。なお、このSNSでの発信の取組は、日本バス協会が主催いたしましたSNSによる写真投稿でグランプリを受賞したところでございます。また、国の貸切りバス運賃の見直しに伴います運賃増額の協議や処遇改善など、乗務員確保に向けた取組も進めております。

議員御指摘のとおり、現在の事業経営計画は見直しが必要でございます。このため、有識者等で構成する市営バス事業の在り方検討会の立ち上げを1年早め、早急に検討を開始したいと考えてございます。また、市営バスをはじめとする北九州市の公共交通の将来像については、国の制度や他の公共交通事業者での取組内容も踏まえまして、関係局と対応を協議してまいります。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）30番 世良議員。

○30番（世良俊明君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、第2質問としたいと思います。

まず、本市の観光振興についてであります。私は今回、本市の観光振興について、特に門司港レトロ地区と小倉城周辺地区の2か所を取り上げたのは、この両地区が本市の観光拠点として基本となる地区だと思うからであります。令和4年次の観光動態調査で見ても、この2か所で本市全体の観光客数の約半分を占めています。つまり、本市の観光振興を進めるに当たっては、この2か所を常に磨き上げながら集客数を伸ばしていかなければ、本市の観光振興策自体が成り立たないと思うのであります。

そして、そのためには、どこの観光拠点でもそうだと思いますが、人々を引きつける話題づくりをハード面、ソフト面両面から継続して進めていくことが重要だと思うんですが、それをどのような内容で、どのような時期に実施していくのか、財源づくりも含めて計画することは北九州市にしかできないことだと思うんですね。指定管理者に、自分で全て新たに財源をつかって新たな事業を実施せよと言っても、これはなかなか難しいと思います。やはりそれは施設群を所有し、地域観光の方向性を企画する市が、責任と主体性を持って取り組んでいただきたいということを改めて要望しておきたいと思います。

そこで、門司港レトロ地区ですが、御答弁では、臨海部のホテル等の整備が進んでいくようであります。また、旧めかり山荘があった山頂地域と、あるいは麓の臨海部とのサウンディング調査も進められるということになると思います。大いに期待したいと思いますが、そこで重要なのが観光客の地域内の移動手段だと思っています。移動手段があればさらに回遊性が高まる。そこで一番いいのはグリーンスローモビリティではないかと思っているんですね。

千葉県松戸市などでは、車両3台分、約3,000万円を市が支出して、ボランティアによる運行もなされているようであります。指定管理者や関門DMOなど地元関係者の皆さんと十分に協議して検討していけば、十分に可能なのではないかと考えていますので、ぜひ今後の御検討をお願いしておきたいと思います。

次に、小倉城についてであります。質問で小倉城自身が持つ歴史的、文化的価値の情報発信についてお尋ねしました。市長から御答弁がありました。

私も許可をいただいて、ここに持ってきておりますけれども、漫画でわかる「本当はすごい！真説 小倉城」、これは大変すばらしいものだと思っています。小倉城ホームページに掲載をされておりますので、議場の皆さんもぜひ御覧になっていただきたいと思いますが、実は私もこれは、先日ヒアリングをしていたときに初めてお聞きしまして、それまで知らなかったんであります。武内市長はこの漫画の掲載のことをいつお知りになりましたか。

○議長（田仲常郎君） 市長。

○市長（武内和久君） 様々な小倉城振興の過程でそういうものがあるということは、それとか、しばらく、小倉城の観光振興についてお話し、レクを受けたときに知りました。

○議長（田仲常郎君）30番 世良議員。

○30番（世良俊明君）ありがとうございます。多分最近のことだと思いますので、掲載も最近のことだと思います。この漫画では、小倉城の総構えが、江戸城などに次いで全国3番目の規模で、日本一の海城であったことや、天守台の面積は全国4位、唐造りが特徴の天守は多くの城の手本となったことなど、そのすばらしさを解説してくれています。武内市長は本市の、あるいは日本の宝だとおっしゃいましたが、まさに日本の宝でもあると思います。

この漫画の監修は、日本城郭建築研究の第一人者、NHK大河ドラマの考証でもおなじみの広島大学名誉教授の三浦正幸先生、そして、我がいのちのたび博物館のOBで、市の文化財保護審議会会長の永尾正剛さんであります。子供たちに届けるのにもしっかりした内容だと思います。ただ、小倉城のホームページに掲載だけというのでは誠にもったいないと思っています。

そこで、子供たちをはじめ多くの方々にこの漫画を活用していただく、今後の方策について具体的なお考えがあればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（田仲常郎君）産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君）今回のこの漫画は、子供たちとか若い層に訴えたいなという気持ちで作りました。最近、子供たち、若い方々、スマートフォンとかタブレットを持っていますので、例えば小倉城の入り口にQRコードを置いて、それでスマートフォンなりで読むと、そのサイトに飛ぶとか、これはちょっと教育委員会とお話ししないといけないのですが、例えば小学校、中学校のほうにこういうものがありますよということで配布するとか、そういうことで、答弁でもシビックプライドというお話ししましたけれども、そういったところにつながるよう、これをしっかり活用していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）30番 世良議員。

○30番（世良俊明君）ありがとうございます。ぜひよろしくお伺いしたいと思います。

そこで、要望であります。この漫画、惜しいことにモノクロであります。ぜひ表題の部分のように全部カラー化して、ダウンロードできるなど、あるいは英語版などもさらに工夫をしていただければと思います。

そしてまた、三浦正幸先生が日本5大名城だと強調されている小倉城のいま一つのすばらしさは、小倉城の石垣にあります。この漫画では残念ながらこの石垣に触れられておりません。そこで、この漫画の続編の発行をぜひお願いしておきたいと思っています。よろしくお伺いいたします。

それと、JR各社や西鉄バス北九州などの各交通事業者などとの協議については、ぜひ今後よろしくお伺いしたいと思います。協議を進めれば様々な解決策が見えてくるとと思いますので、今後とも積極的に協議を進めていただければと思います。詳しくはまた別の機会にと思っております。

続いて、産業用地の確保についてであります。御答弁ありがとうございました。現状では企業誘致を進めるために必要な用地が本市でも不足をしており、その確保が急務であるということのを改めて確認させていただきました。

平成26年当時だったでしょうか。本市港湾整備特別会計では、長年にわたる造成用地の売却が不振で、未売却を含む資産価値が市債残高を下回るという状況から、三セク債の活用を含む抜本的な改革について真剣な議論をしていたことを記憶しております。当時とはまさに隔世の感があるわけではありますが、この間のまさに取組の結果により、ようやくにして本市への企業誘致が活発化、本格化していこうとしている現状にあると思います。ぜひこの際、半導体関連企業をはじめ物流企業など、多くの企業群を誘致して、本市経済の活性化に貢献していただくではありませんか。その意味で台湾の半導体大手P S M Cの宮城県大衡村への立地決定は、大変残念なことでした。

私もこの間、東京の友人たちを通じて、逆効果にならないように慎重を期しつつ、支援をしてきたつもりであります。その経過の中では、北九州市の評価は、おっしゃったように決して低くなく、悪くなくて、日本の法人の方も北九州でいいじゃないかということで、後押しをしてきていたとお聞きしております。御答弁にあったように、土地造成に関わる時間がスピードを重視するP S M C側の意向と合わずに、宮城県への立地決定につながったとお聞きしました。ただ、最終候補地まで残った実績があるわけでありまして、熊本のT S M Cの第3、第4工場の検討などの報道もありますから、今後も引き続き半導体企業の誘致を進めていくことが重要であると思います。

市長の御答弁では、大規模な案件に即時に対応できるよう、学研都市用地の再整備を指示されたとのことではありますが、そこでお尋ねですが、この再整備によっては半導体企業をターゲットとした産業用地というのはどの程度確保されるのでしょうか。

○議長（田仲常郎君）産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君）まず、企業にとって非常に使い勝手のいい土地にするために、用地を整形にするといいますか、そういう方向で今検討しております。そういう工事であれば面積的には16ヘクタールから最大26ヘクタールまでの土地を生み出せるということですので、半導体の昨今20ヘクタールとか25ヘクタールという大きな工場にも対応できる土地になるように整備を検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）30番 世良議員。

○30番（世良俊明君）ありがとうございました。半導体企業は本市経済の強みとなる鍵でもあると思います。学研都市以外の土地も含めて、ぜひ積極的な用地の確保について取組をお願いしておきたいと思います。そのためには、ぜひ市長のリーダーシップも発揮をしていただきたいと思います。

時間がなくなってきました。最後に、旦過地区再整備事業についてであります。申し上げ

ましたように再整備事業、古くは昭和43年から、少なくとも4回にわたって地元による市場の再開発計画が検討されては中断してきたという経過があります。ようやくにして現計画が合意されて進んでおります。まずは現再整備計画について、市場関係者の合意形成を大前提として着実な推進を要望したいと思います。

その上で、その他の計画についてはそれを且過市場の事業とする以上、且過市場の関係者の何らかの負担なしの事業というのは通常はあり得ないと考えます。現状では且過関係者の負担増は論外です。今後に当たっては事業のアイデア段階からの十分な説明をして関係者の意見を聞きながら、まずはその可能性を探るという段階からゆっくり慎重に始めるべきだと思いますので、その点ぜひお願いをして、意見を申し上げて私の質問を終わりたいと思います。

○議長（田仲常郎君）進行いたします。5番 中村議員。

○5番（中村義雄君）皆さんこんにちは。自由民主党・無所属の会、中村義雄です。

それでは、早速質問に入りたいと思います。

私は、武内市長になりまして3月議会、6月議会、9月議会と、武内市長がどんな最終的な未来予想図をつくられているのかということと、それに向けてどのような道筋で計画して、目標設定をしてやっていくのかというのを聞いてまいりました。今回いわゆる新ビジョンというものが出来まして、北九州基本構想と基本計画の素案が出来まいりました。これに至るまで市長をはじめ執行部の皆さん多大な努力をされたと思います。それに敬意を表しますし、この中では目標値も出されていますので、非常に議論しやすくなったなと思っています。

まずは、北九州市基本構想と基本計画の素案についてお尋ねします。

本市は11月22日、北九州市基本構想、基本計画の素案を公表いたしました。内容を見ていきますと、目指す都市像として、つながりと情熱と技術で一步先の価値観を実現するグローバル挑戦都市北九州を掲げ、稼げる町の実現、彩りのある町の実現、安らぐ町の実現を3つの重点戦略として市政を進めていくということになっています。また、基本計画では、3つの重点戦略ごとに柱立てを行って2040年、今年が2023年、17年後に目標を置いて進めていくと、その政策が列挙されています。

そこで、この内容について疑問に思ったこととか感じたことを踏まえてお尋ねしようと思います。

まず初めに、基本構想の素案にあります一步先の価値観ということについてお尋ねしようと思います。

この基本構想の一步先の価値観というのは非常に私も実は同感しています。私もずっと障害福祉に関わっていらしたので、障害があっても、年を取っても、その人その人の幸せがあるべきだし、それが実現できるようなものを求めていきたいなと思っていますし、日本はもともと、私が生まれたぐらいから高度経済成長ですね、お金持ちとか、物が、何があったらいいとか、物が得られるとかということが一つの価値観になってきたわけですけど、成熟した日本の

社会ですから、先ほど申し上げたように、一人一人を大切に、一人一人の価値観、多様性を大事にできるのが私が求める一步先の価値観ということなのですが、この基本構想を見ますと、市民一人一人や企業が、自身の持っている力を最大限に発揮する能力開花、エンパワーメント、市民が相互に包摂性を持ち、それぞれが望む生活や夢の実現に向けて支え合う利他の精神、これが難しいんですよね。アルトリズム、何か言いづらいんですけど、あと地域が直面する課題を地域の力で解決する、活力を取り戻した豊かな町を次の世代に引き継ぐ持続可能、サステナブルなどと記載されています。

そこで、お尋ねします。

この基本構想で最も重要な目指す北九州である一步先の価値観について、市長の考えや思いをお尋ねしたいと思います。

次に、この価値観があった後に具体的な政策があるわけですけど、基本計画ですね、構想じゃなくて計画、その素案の第2章から4章のところには、見てみますと、何かこれまでとどこが違うのかというのが私の感想なんです。もちろん宇宙産業とか富裕層向けの宿泊施設とか、今までと違ったところはもちろんあるんですが、読み込んでいくと、何か今までと一步先の価値観を実現するための政策が、今までやっていることと大きく違うという印象がなかなかというのが私の感想なので、これまでと違う点について、まず、御見解をお尋ねしようと思います。

次に、第5章は人口増に向けた道筋ということで、100万都市に向けた道筋というところが書いてあります。この100万都市復活に向けた道筋をつくっていきますと書かれているわけですけど、そこで、お尋ねします。

まず、この100万都市の復活というのが、この計画は2040年までの計画ですから、2040年のときに100万人になりますよと言っているのかどうかということをお尋ねします。

次に、人口は御存じのように、人が亡くなるのと生まれる自然動態と、北九州から出ていく、入ってくる社会動態と分けて考えるわけですけど、自然動態で言うと、5年後の合計特殊出生率を1.8に上げると書いていますけど、それはそれで非常に、これは国が目指している数字でもいいと思いますが、じゃあ最後の2040年で100万人に向けて、そのとき最終的に合計特殊出生率も含めてどのような数値をどれぐらいにしようというふうにイメージされているのか、お尋ねします。

次、社会動態なんですけど、社会動態で言うと、まず、5年後に社会動態プラス1,000人、それと、将来推計人口を上回ることを目標と書いているんですが、特に、社会動態プラス1,000人というのも、今までやってきた増やし方よりは少ないんじゃないかなというちょっと感想はあるんですけど、将来推計のところでは、5年後はどのぐらいかという、これは国立社会保障・人口問題研究所が将来推計人口というのを出しているんですね。2025年から2030年の5年間で減った幅を5で割って、それを2028年、5年後に換算すると89万391人なん



ですね。5年後、今91万幾らが89万幾らになるんだけど、これを上回るというのを目標にしているんだけど、100万人を目指すのに、その数値がクリアして目指せるのかなというのが私の見解なんです。

そこで、このペースで2040年に100万人を目指すのは難しいんじゃないかなと考えますが、見解をお尋ねします。

最後に、財政のことです。この今計画を立てられていますけど、当然北九州市は財政、市長が非常に気にされているように、財政は厳しいわけですから、この構想や計画を実現していくときに、併せて財政再建というのも当然並行してやっていくわけですが、それをどのように考えているのかということをお尋ねします。

次に、投資的経費についてお尋ねします。

投資的経費というのは、ちょっと傍聴の方にも分かりやすく言うと、公共施設を造ったり、道路を直したり修理するお金ですね。そのお金のことで10月30日に記者会見があって、市民の安全・安心を守る老朽化対策チームの報告がありました。内容ですけど、外壁の緊急安全点検の結果と対応についての報告や、市有建築物老朽化対策の3つの改革、市民に分かりやすい情報発信、今後の予防保全強化、公共施設マネジメントの見直し、この3つが示されています。

また、公共施設の老朽化対策を確実にを行うために、適切な維持管理に必要な点検費、改修費、維持補修費などを十分に確保するということでした。これは本当もつともで、危ないところを早く直していかないといけると、たしか何か前倒しをされるという話も今回の予算にも出ていたんじゃないかなと思います。それはそうなんですけど、その分お金がかかるということですね。予算大丈夫なのかなというふうにちょっと心配になりました。

本市は、もともと投資的経費については令和4年度から令和8年の間は上限、キャップをつけていますね。1年間に620億円を超えないというキャップをつけていて、その後は様子を見ながら見直しを行うということなんですけど、ここ1年でもいろんなところが落ちて、今市長が点検して前倒しするぞと言っているわけですから、補修に関してばく大なお金がかかるわけですね。このままでは必要な、これは補修ですけど、新たに北九州が発展するためのインフラの整備も必要なわけですね。悪いところだけ直していったって、この町は発展しませんから、その必要なインフラ整備に係る費用を賄うことができるのかなというのは心配になっています。

そこで、2点お尋ねします。

老朽化対策チームが考えている老朽化対策について、これもどれだけの費用がかかると想定しているのかをお尋ねします。

そして、現在投資的経費の620億円というキャップをかけていますが、これは前の市長が決めたことなんで、武内市長はこれをまず維持して考えていくのか、この620億円というのは置いといて、新しい考え方をするのかということをお尋ねしたいと思います。

次に、帯状疱疹ワクチンについてお尋ねします。

今日、私の後ろで井上議員が口唇ヘルペスで痛い痛いといっただけで言っているんですけど、帯状疱疹は体の片側の神経節に沿って、夜も眠れないほどの痛みが主症状で、発疹とか出たりする、非常につらい、痛みつらいですよ。症状の中でも痛みが一番つらいですね。多くは高齢者に発症しまして、50歳以上でたしか3割ぐらいだったと思いますから、この中、見渡してもかなりの人が対象になるということですし、かかったら2割ぐらいは、その後、後遺症が残るんですね。帯状疱疹後神経痛というのが出て、治ったのにずっと痛いというんです。本当につらい病気なんですね。合併症も角膜炎とか顔面神経麻痺とか難聴とか、そういうのが合併症で起こる、もう大変きつい病気です。

これにはワクチンというのがあるんです。ワクチン2種類ありますね。生ワクチンというのが1回だけでいいので8,000円ぐらいで、60%ぐらい防ぐものと、4万円ぐらい出して90%ぐらい防げるものと2つあるんですが、私は令和3年12月議会に、他都市でも幾つかやっている帯状疱疹ワクチンに助成をするべきやないかということの本会議で申し上げましたところ、執行部からは後ろ向きな答えがちよっとありまして、帯状疱疹ワクチンについては予防接種法に基づいて国が接種勧奨する定期接種とは異なる任意接種であり、本市はこれまでも国や県から通知があった場合や、新型コロナ対策等緊急の対応が必要な場合を除き、定期接種化されたワクチンのみを公費接種、助成の対象としたという経緯があるので慎重に対応する必要があると。国の検討結果を注視するとともに、まずは市内における帯状疱疹の罹患状況や帯状疱疹ワクチンに関する状況等情報収集に努め、医師会等と議論したいという答弁でした。まだやる気ないぞという答弁でしたけど、あれから2年たちましたし、市長も替わりました。何と市長、皆さん御存じですか。厚生労働省出身ですからね。前の市長とは違いますよね。

そこで、そういうふうに見識が高い方ですから、お尋ねしたいと思います。

まず、この2年間の検討状況等について教えていただきたいと思います。

先ほど言いましたように、本当にこの苦痛、痛みは大変ですよ。苦痛がある、尾を引く可能性もある、ワクチンで防げる可能性があるわけですから、その助成を行うべきと考えますが、改めてお尋ねしたいと思います。

次に、障害者サービスの利用についてお尋ねします。

障害者のサービスというのはいろいろあるんですけど、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、いわゆる総合支援法という法律があって、その障害のある人の障害の重さに合わせて、あなたは1か月300時間使えますよとか、ヘルパーさんとかですね、450時間使えますよとか、枠が決まるんですね。

先日、障害者団体の方に御意見を伺ったんですけど、300時間とか450時間がありますね。いわゆる介護、ヘルパーに関して言うと、簡単に言うと大きく2種類に分かれて、基本を御飯を食べたりとかトイレに行ったりとか寝返りしたりとか、家の中で生命維持にこれは欠かせない介護と、例えば病院に行ったりとか映画を見に行ったりとか余暇活動とか、そういう外出支援

のヘルパーさんと、大きく考えると2種類に分かれるんですけど、ヘルパーさんの数が、マンパワーが足りなくて、身の回りのことは、例えば450時間のうちに300時間やって、150時間を外出とかに使いたいと思うと、頼もうと思っても事業者のほうがないものだから、できないというのが現状なんですよと。だから、自分にはその制度というのは権利はあるんだけど、供給するマンパワーが足りていないんです、困っているんですというお話を伺いました。障害者が利用したいというサービスと、需要ですね、それと提供する側の供給のこのミスマッチが起きているんですということをお聞きしましたので、お尋ねします。

まず、このミスマッチについて、市はこういった状況を把握していますか。お尋ねします。

もし把握していないのであれば、まずは需要と供給の調査を行うべきと考えますが、いかがでしょうか、見解をお尋ねします。

次に、地域コミュニティーについてお尋ねします。

御存じのように、私もまち協とか社協とか自治連とかのお世話もしてきていますので、私がずっとライフワークとしてやっているのが地域コミュニティーですけど、先日教育文化委員会で山形県の川西町、NPO法人きらりよしじまネットワークというところの視察に行って、地域コミュニティーの取組を見てきました。ここは地域が大体小学校単位ぐらいの地域なんですけど、そこにある公民館が、町の財政が厳しくなったんで、これをもう民営化するぞみたいな話になって、住民の人が、これはいかんいかんと大慌てして、これはどうかせないけんともまず議論が始まって、それから、じゃあ地域がNPO法人をつくろうということでNPO法人化して、そのNPO法人が公民館を指定管理制度で受託したり、いろんな国やら県やら町やらの補助メニューをいっぱい取ってきて、子ども食堂をやったり、移動販売車、田舎なんでスーパーがないんですよ。スーパーは周り全部潰れているんで、移動販売車をやったりとかやっているところを視察してきたんですね。

いいなと思ったのは、なかなか地域コミュニティーの大きな課題って若い人が入ってこないですね。それも1つの自治会から2人出せとかといって出させて、それを2年間ぐらいで研修して、中にはNPO法人の事務局に残ったりとか、若い世代の人がどんどんNPOに入って地域に還元されるというシステムをつくっているんですね。

北九州の場合、今地域、私例えばまち協をやっていますけど、まち協とか社協とか何か事業をする場合、自分たちの名簿がないから必ず自治連合会なんですよ。自治連合会、名簿組織ですから、何かやるときは回覧を回してとか、市政だよりを配るときに入れてとか、ボランティアで参加してとか、自治連合会がないと基本回らない組織なんですけど、御存じのように自治連合会、町内会、1%ずつ減っていますよね。すごいみんな努力しているけど、止まらないです。10年後、20年後このコミュニティーが自治連合会を中心に守れるのかと、私は守れないと思っています。だからこそ10年後、20年後のこれを守るコミュニティーを今から考えて、20年後にはやっていけるねと今考えるべきだと思っていて、その一つがこのNPO法人で見え

たやり方だなと感じました。

北九州は、私が役所にいたときだから、25～26年前かなと思うんですけど、3層構造というのがあるんですね。市レベル、区レベル、小学校レベルと3層構造をつくって、医療もそう、介護もそう、地域もそうで、3層構造目の一番下が市民センターで、まちづくり協議会なんです。だから、この3層構造目のまちづくり協議会をNPO法人化したりとか、市民センターも指定管理者制度にして、そのNPOに任せて運営したりとか、そういうことに取り組んでいかないけんのやないかなと。とにかく新しいチャレンジをしていかないと、このまま衰退するだけだと私は思っていますので、まちづくり協議会の法人化や市民センターの一部指定管理者制度の移行などで、新たな地域コミュニティのモデルができるのではないかなと考えていますが、見解をお尋ねします。

最後に、国との関係についてお尋ねします。

10月16日の西日本新聞の記事を見ますと、市長は次期衆議院選挙で福岡10区から立候補を表明しているある候補者の市議員さんの市政報告会に出席して、揺るぎない支援を約束すると述べられたということでした。また、御自分の市政報告会、11月19日ですか、記者団からの問いかけに対して、9区と10区の支部長に選ばれなかった保守系市議について、衆議院選に出馬すれば必ず応援していくという考えが示されたと聞いています。

私たちは政治家なんで、特定の政治家を応援するのは、それはそうだろうと思います。私たちもそうです。ただし、市長の場合ちょっと違うのが、そういうふうなことをすることで国とのパイプが細くなったり切れたりして、この北九州市民の利益が損なわれるんじゃないかなということを私は心配しているんですね。新ビジョンにも書いています。北九州市の財政は厳しいですよ。硬直化して新しいことがなかなかできない、自分の自主財源ができないから国からもお金をもらってこないとやれない町なんです、現在は。武内市長がおっしゃるように、稼げる町になって自主財源も増えてやっていける状態になったときにはまた違うかもしれませんが、今は少なくとも硬直化してやれない、だからこそこの国とのパイプというのは大事にしてほしいなと思っています。

もちろん、与党だけでなく、私も野党の国会議員さんも、これ地元のためならというのは、一致団結してやってくださっているわけですね。そういう中で特定の候補者の表明、こそっと応援するのは全然僕はいいんだなと思っているんですけど、特定の候補者の応援を表明するという事は、本市の利益を考えると、国とのパイプにマイナスに作用することがすごく懸念しています。市長の考えをお尋ねします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）それでは、まず、北九州市基本構想、基本計画の素案につきまして、目指す北九州像である一歩先の価値観についての考えと思い、そして、重点戦略の各政策につい

てのお尋ねがありました。

新たな基本構想における北九州市の目指す都市像につきましては、多くの市民の皆様や有識者の方々からの御意見、庁内での徹底した議論を踏まえ、つながりと情熱と技術で一步先の価値観を実現するグローバル挑戦都市北九州市ということで、先般素案として公表させていただきました。

このまずつながり、これ非常につくる過程でも物すごいいろんな議論があつて、庁内でももう本当にいろんな今回物すごい数の意見をいただきましたから、この2～3行でどう表すかで物すごくけんけんがくがくやりまして、まず、つながりと情熱と技術というのにつきましては、やはり北九州市の強みや誇りを大切にしようということ、人のつながり、それから、熱い気持ち、そして、技術力、これを生かして、一人一人の可能性や潜在力を発揮していきたいという思いを込めて、北九州市の歴史や都市のDNA、遺伝子、市民の皆様の特性、そして、誇りに思っていることなどを踏まえて、人と人のつながり、熱い情熱、技術力の3つに凝縮をしているところです。

また、一步先の価値観、これも中村先生も共感していただけるということで大変うれしく思うんですけども、ここが非常に議論があつたところです。やはり価値観がどんどんどんどん変わっていく、あるいはいろんな状況が変わっていく中で、何かこれでばちっと決めて、それですと令和40年までやっていくのではなくて、やはりその状況の中で、どんどんどんどん新しいといいますか、次の時代に必要なこと、次の時代の市民の皆様の暮らしに一番大事なことは何かということ考えたときに、北九州市というのは、これまで近代化や環境分野の部分で日本をけん引してきた、これは八幡製鐵所もそうですし、環境先進都市に変わってきたこともそうですし、最近グリーンエネルギーに転換していることもそうです。図り図らずも両面あると思うんですが、一步先の価値観を引っ張ってきた、そして、日本やアジア、世界にメッセージを発信してきた、これがやはり北九州市のすごさだろうというお声、これもたくさんいただきました。この町の持っている人の温かさ、こういうことも踏まえまして、北九州市が今後いろんなデジタルの時代がある、そういう時代の先においても新たな価値観を提示していくぞという思い、この思いから掲げさせていただいたものでございます。

また、最後のグローバル挑戦都市、これは八幡製鐵所をはじめ、もう言うまでもないですけども、今も安川さん、TOTOさんをはじめ、世界で戦う企業をこの町が生んできた、それをしっかりと、地場の企業、中小企業の皆様、人材がしっかりと支えてきた、また、門司の歴史、こういうものを振り返っても、この町がアジアに、世界にしっかりとつながり、そこにエネルギーを出してきた、グローバルに挑戦してきたという輝かしい歴史、環境分野でも世界をけん引をしてきた町だと、この北九州市のDNA、遺伝子をこれから守って引き継ぎ、発展していこうじゃないかという思いを込めて掲げさせていただいたものであります。

先ほど御紹介いただいた一步先の価値観、これもいろんな意見をいただきました中で、やは

り北九州市が大事にしてきた、そして、次の時代に向かって追求したい価値観として、市民お一人お一人の力、企業の力、これを最大限に発揮する能力開花、これは私ポテンシャルという言葉で言ってきましたけども、本当にすばらしい地の力、企業の力、人の力、そして、それを町全体で花開かせていくと、この価値観を体現していこうということ、多様な、5市合併から来る多様な人として、文化が交ざり合う、その力を発揮させていこうということ、そして、市民の皆さんが相互に包摂性、包んでいくという、そういう力を持って、それぞれが望む生活や夢の実現に向けて支え合う利他の精神、これアルトルーイズムですね、これですね、やはり北九州はいろんな話をしている中で、一肌脱ぐ文化、困った人がいたら一肌脱いで何とかしようと、企業誘致の話もありましたけども、何かお困り事があれば、何か課題があれば一緒になって解いていこうというこの利他の精神、これこそ北九州市の一つの一步先の価値観としてさらに体現をしていきたい。

それから、地域が直面する課題を地域の力で解決し、活力を取り戻した豊かな町を次の世代に引き継ぐ持続可能性、これですね、これはもちろん環境やグリーン産業などでも体現しているところがございます。こういったところをさらに北九州市の来し方、歴史、誇りをさらに強化発展させ、今後未来に向かって日本に、世界に先駆けた一步先の価値観を体現できる町にしてまいりたい、していこうということで、今回の素案に掲げさせていただいたところがございます。

この過程では、今回アンケート、4万3,000人のアンケートを取っています。前回は430人の懸賞論文だったと聞いています。前回1回のタウンミーティングも、今回7区9回やっていますし、本当に多くの皆さんの市民の皆様、そして、担当部署の努力のおかげで、まず、素案のところまで来たというところがございます。

目指す都市像の実現に向けて、基本構想では、まずは経済成長、これを最優先課題に位置づけ、稼げる町を起点にしていく、そして、そこで生まれた元手でいろんなことに対する投資や、いろんな予算の投入、こういった投資、そういうことができる彩りある町、安らぐ町をつくっていこう、この成長と幸福を好循環していこう、それが並列に全部目指していくということではなくて、それを循環を動的につくっていこうということ今回掲げさせていただいております。

このため、基本構想に掲げる3つの重点戦略は、各戦略を並列で総花的にいろいろ並べるのではなくて、各戦略が有機的につながり、前向きな動きのあるものにしていくということ今回眼目に置いたところがございます。それぞれの戦略では、これまでの北九州市政の実績も引き継ぎながら、強化や新たな取組に挑戦していきたいと思っております。

具体的には、稼げる町の実現では、半導体、自動車産業、宇宙などの未来産業の振興、バックアップ首都構想による首都圏本社機能などの集積、北九州市単体ではなく北部九州エリア、さらにはアジアを見据えた大規模都市圏の形成となるメガリージョンの推進、企業誘致の受皿

となる新たな産業用地の創出、起業家教育の推進などなどにより強い経済を目指してまいります。

また、経済成長を通じて町に活力やにぎわいが生まれ、消費や心豊かな生活へのニーズの高まりに対応するため、彩りある町の実現では、民間投資を呼び込みながら町の価値を高めるウォークアブルなまちづくり、歩いて、環境にも人にも優しい、そういうまちづくりをしていこう、インターナショナルスクールなど国際性、外国人の方もたくさんこれから出てくる、教育機関の誘致、こどもまんなかで、より質の高い教育環境の充実などなどに取り組んでいくこととしています。

さらに、稼げる町、彩りある町の実現によって生まれる成長の果実を基に、誰もが日々の暮らしに安心と安全を感じられるよう、質の高い子供や子育てサービスの提供をするなど、安らぐ町の実現に取り組んでいくということでございます。私も厚生労働省にいましたので、やはり本当に実現したいサービスはいっぱいあるわけですが、その中で元手をしっかりつくっていかなきゃいかんということで、しっかりと稼いで、その果実を子供、お子さんだけではない、医療や介護、教育、文化、様々なところにしっかりと回していく、安らぐ町の実現に取り組んでいきたいという思いでございます。

これら3つの重点戦略における具体的な施策や事業を着実かつ総合的に取り組むことで、町の成長と市民の幸福、この好循環を実現し、都市の総合力を高めていきたいと考えております。

そして、財政再建と新ビジョン、この関係についてということでございます。これも御指摘いただいたとおりでございます。北九州市の財政状況、財政の硬直化を示す指標である経常収支比率は、政令市中、高いほうから3番目になっているということがございます。市民1人当たりの市税収入が20の政令市中、少ないほうから8番目であるということ、市民1人当たりの市債残高は20政令市中最も多いことなどの状況を踏まえると、ほかの政令市に比べまして財政基盤はぜい弱であると言わざるを得ない状況にあります。

また、中期財政見直しにおきましても、高齢社会の進展等に伴う財政需要の増加、過去に実施してきた投資的経費の償還費、公債費の高止まりに加えまして、昨今の外壁落下や老朽化対策に係る維持補修費の増加など、現状の歳入及び財政支出を継続した場合の財源調整用基金残高は、令和9年度末には130億円まで減少すると推計されていることなどを踏まえると、財政は非常に厳しい状況であるとは認識をしております。

こうした財政上の課題に加えまして、低い経済成長率、過去10年では政令市の中でほぼ最下位にいた低い経済成長率、社会経済上の様々な困難に直面はしておりますけれども、ただ、北九州市には、さきの企業誘致のときも話しましたが、本当にいろんなポテンシャルはあるし、非常にそれらをしっかりとつないでいって、その力を開花させていけば、まだまだこれから強い経済を実現することができると私は考えております。活力あふれる稼げる町を目指す必要が

あると考えており、それに伴う歳入増と、財政の模様替えによる歳出の効率化を進め、歳入歳出両面から財政の健全化に取り組んでいきたいと考えております。

このため、先般公表いたしました北九州市基本計画素案におきましては、市政変革による基盤づくりを掲げ、北九州市政変革推進プランを令和5年度中に策定をしまして、市政運営そのものの変革につなげることを目指した市政変革の取組を進めるということにしております。この北九州市政変革推進プランに基づき、基本構想にベクトルを合わせ、財政状況を改善しつつ、経済社会構造の変化に柔軟で機動的に対応し、事業を所管する各組織が自主的、自立的な経営判断と事業実施を行うことができる市役所の体制づくりを進め、基本構想で示す目指す都市像の実現に向けた基盤づくりを行ってまいります。

数字の読み間違いですけど、財源調整用基金残高、令和9年度末130億円までと言いましたけど、130億円ではなく、138億円までということで訂正をさせていただきます。

そして、最後に国との関係について、特定の候補者の応援の表明、これは心配だというお尋ねがございました。地方自治体が担う行政分野の多くは、国が企画立案した制度の中で執行されるということになります。その中で効率的、効果的な行財政運営を着実に進めていくために国とのパイプを構築し、北九州市が置かれている現状や政策を推進する上での課題と考えている内容をしっかりと伝えていくこと、これはもう当然というようなことと考えております。

このため、市長就任以来、国への提案、要望につきましては、物価高騰対策や首都圏に集中する企業等の地方移転の推進、バックアップ首都構想の実現などなど、各分野における支援、北九州市にとって重要な分野である下関北九州道路の早期実現や、風力発電関連産業の総合拠点化などについて累次の活動を精力的に行って、月に1日あるいは2日、朝から晩までずっと様々な国の方々とお会いして、パイプをしっかりとつくり、また、それをいろんなお話をさせていただいているというところでございます。この国の働きかけには、市議会議員の皆様各位、また、地元経済界の皆様にも御協力をいただいているところでございます。さらに、私が培ってきた様々な行政機関や民間企業の方々との人脈も最大限生かし、北九州市の活性化のために力を貸していただけるよう、積極的に働きかけてきたところでございます。

なお、国政選挙に関する御懸念をお示しされたところでございますが、政党がうんぬんではなく、一人の政治家として北九州市を前に進めていきたいという強い志を持たれている存在として、応援する考えを表明させていただいたところです。今後とも北九州市の発展のため、国とのパイプ構築は重要な役割だと考えております。積極的な取組を行ってまいりたいと存じます。以上です。

残りは局長から答弁いたします。

○議長（田仲常郎君）企画調整局長。

○企画調整局長（柏井宏之君）北九州市基本構想、基本計画素案につきましてのうち、100万都市復活に向けた道筋について、3点まとめて御答弁いたします。



全国的に見ますと、経済活動などの拠点となる大都市では、日本全体の人口が減少する中でも人や企業が集まっております。こうした状況から、経済成長が雇用の増加を生み、雇用の増加が人口の増加につながっており、経済成長と人口には高い関連性があります。このため、人口増加への道筋をつくっていくには、まずは官民の力を結集し、経済成長を実現することが根本であり、あわせて、教育、子育てなどを含めたハード、ソフトの両面の生活環境の充実など、都市の総合力を高めていくことが不可欠であります。

こうした考えから、基本計画の素案では、都市の総合力を高めていくに当たっての指標として、経済成長の視点から市内総生産額や商業地地価など、さらに、住みよさの視点から合計特殊出生率や健康寿命など13の野心的な数値目標を掲げております。その中で人口に関する指標としましては、都市の総合力を高めることで現在のトレンドを変えていくという考えから、国の関係機関が算出する将来推計人口を実際の人口が上回ることを掲げました。

北九州市の人口の社会動態につきましては、1965年以降、半世紀以上にわたりましてマイナスが続いており、これをプラスに転じ、そして、5年後にはプラス1,000人にすることを基本計画の素案に目標として掲げております。経済成長をエンジンとした人口の増加には、まずは社会動態の改善の実現が最重要課題と捉えており、そこに官民が一体となって取り組んでいくことが先決であると考えております。このように都市の総合力を高めていきながら、常に実際の人口が将来推計人口を上回っていくことで、現在の人口減少のトレンドをプラス基調に転換していきたいと考えております。

人口は都市の総合力が高まった結果であります。現段階で2040年を目標年次とするこの基本計画の素案に100万人という数値目標を掲げるのではなく、まずは社会動態のトレンドを増加に転換することを明記し、それを達成した上で将来の見通しを見いだしていきたいと考えております。

いずれにしましても、北九州市の高い産業力など、様々なポテンシャルを最大限に発揮していきながら、新たな基本計画の素案に掲げた13の成果指標を一つ一つ達成し、積み重ねていくことで都市の総合力を高め、100万都市復活に向けた道筋をつくってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（田仲常郎君） 市政変革推進室長。

○市政変革推進室長（白石慎一君） 公共施設に係る老朽化対策について、今後どれだけの費用がかかると想定しているのかという御質問にお答えいたします。

本年4月から相次ぎました公共施設の外壁落下事故等を受けまして、5月に市民の安全・安心を守る老朽化対策チームを立ち上げまして、外壁の緊急安全点検の結果の整理でございますとか、老朽化対策の新しい取組につきまして議論、整理を行いまして、10月末に報告書を取りまとめたところでございます。

北九州市では、これまで公共施設の改修費等につきまして、令和5年度予算におきまして

は、令和4年度繰越予算を含めまして、例えば学校施設で約52億円、市営住宅で約12億円などを確保いたしまして老朽化対策に努めてまいりました。他方、これまで早急な改修が必要な箇所を優先して予算計上するという基調が続いてきておりまして、今後は計画的な予防保全の強化を図っていく必要があると考えております。

一方で、公共施設マネジメントにつきましては、公共施設を取り巻く様々な環境の変化や老朽化の進行を踏まえまして、市政変革の取組の中で見直しを検討するとしたところでございます。その見直しに当たりましては、社会経済上の変化を踏まえつつ、将来必要となる改修、更新費用の再算定、施設の必要性の検証、集約・廃止する時期の見直しなどを検討していくことになると考えております。今後必要とされる老朽化対策費用につきましても、しっかりと算定をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 財政局長。

○財政局長（上田紘嗣君） 投資的経費の今後について、620億円のキャップは今後も続けていくのかという点にお答えいたします。

厳しい財政状況にあります北九州市におきまして、市債残高のコントロールは、持続可能な財政運営の観点から重要であると考えております。このため御紹介いただきましたとおり、令和3年10月から、投資的経費の適正水準として620億円を上限に予算の調整を行っております。

御指摘のとおり、昨今の外壁落下への対応をはじめといたしました公共施設の老朽化対策には、多額の投資的経費が見込まれる状況でございます。また、投資的経費の予算調整に当たりましては、洋上風力発電関連産業の総合拠点の形成に向けました基地港湾整備など、北九州市の成長につながる事業への重点化、これを図るとともに、子育て、教育環境のさらなる充実など、市民に身近な公共事業についても必要額を確保していく必要があると考えてございます。

一方で、先ほど市長からも答弁がありましたとおり、北九州市の投資的経費の水準が他の政令市と比較して高い時期が長く続いていたため、その財源である市債の人口1人当たりの残高が、20政令市中最も多くなっているということ、市債の償還に係る公債費も高止まりしていることなど、投資的経費の財源であります市債に起因をする北九州市の非常に厳しい状況を踏まえまして、今後の財政の健全性の維持と、将来負担の軽減を図ることが必要でございます。

このため、令和6年度予算編成に当たりましては、10月上旬に公表いたしました予算編成方針の中でも、引き続き適正水準である620億円の範囲内で対応していくこととしておりまして、これまで以上に事業の選択と集中を図りながら、予算を調整していく必要があると認識しております。

なお、投資的経費の適正水準の在り方につきましては、今後着手することとしております市政変革の取組における経営分析の中で、様々な視点から総合的に検討してまいりたいと考えて

おります。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）帯状疱疹しんワクチンと障害者サービスの利用に関する2点の御質問に順次お答えいたします。

まず、帯状疱疹しんワクチンにつきまして、この2年間の検討状況と、市が接種助成を行うべきとの御質問でございます。

帯状疱疹しんは、後遺症も含めて日常生活に大きく影響する可能性があることから、その予防が重要であり、ワクチン接種を行うことで発症率を低減させ、重症化を抑えることができるかとされております。

議員お尋ねのこの2年間の状況でございますが、まず、市内のり患状況やワクチンに関する状況等につきましては、令和3年12月議会以降、市医師会などから情報収集を行ってまいりました。帯状疱疹しんは感染症法に基づく届出対象ではありませんので、市内のり患状況を把握することは困難ではあるんですが、医療関係者からの情報を集約しますと、近年患者数は増加傾向にあるとのことでございます。また、ワクチン接種に関する相談のほか、接種する人も増加傾向にあるとのことでございます。

次に、定期接種化に係る検討状況でございますが、国の厚生科学審議会では、平成30年6月以降、審議が行われておりませんでした。定期接種化における論点を整理するため、昨年8月に審議が再開されました。また、本年11月の審議会では、ワクチンの発症予防効果等の持続期間や費用対効果などを整理した上で、再度議論を行うこととされたところでございます。

公費助成につきましては、これまでも北九州市では、国や県からの通知があった場合等を除き、公衆衛生上重要であるという認識の下、定期接種化されたワクチンを公費助成の対象としてきたところでございます。

また、北九州市独自でワクチン接種に関する助成を行う場合は、国の検討項目に加え、副反応の対応など、幅広い視点から総合的に判断し、慎重に対応する必要があると考えております。こうしたことから、北九州市としては帯状疱疹しんワクチンの定期接種化について、全国市長会などの機会を通じて国に要望しているところでございます。

しかしながら、帯状疱疹しんに関する予防啓発は重要でありますから、北九州市としてはホームページ等を活用し、より一層の情報発信に努めるとともに、引き続き定期接種化に関する国の審議状況を注視しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、障害者サービスの利用についての需要と供給の把握に関する御質問でございます。

外出を支援する障害福祉サービスには、ヘルパーが同行して移動をサポートする移動支援と同行援護がございます。いずれのサービスも利用者は基本的に月20時間利用でき、さらに、個々の事情に応じて最大54時間まで利用できることとしております。また、ヘルパーが利用者の自宅を訪問して、身体介護や家事援助を行う居宅介護については、利用者の心身の状態や生

活環境等に応じて利用時間が決定されます。

これらのサービスの利用状況でございますが、新型コロナの影響により令和2年度は利用が減少したものの、その後は利用者数と利用時間数は増加傾向となっており、コロナ禍前の水準に戻っております。他方、サービスを提供する事業所数は、およそコロナ前からの横ばいの状況でございます。

需要と供給のミスマッチに関しましては、一部の利用者から、希望の時間にヘルパーが確保できず、利用時間を変更したとの声があることは承知しております。これらのサービスを提供するヘルパーの人数など定量的な把握につきましては、さらに深掘りしていく余地があると考えております。こうしたことから、ヘルパーによるサービスの需要と供給の調査につきましては、今後の障害福祉施策を検討する上で必要なことと考えられるため、前向きに検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長（井上保之君）最後に、新たな地域コミュニティーについてのお尋ねにお答えいたします。

議員御紹介のNPO法人きらりよしじまネットワークは、少子・高齢化、人口減少等の地域課題を抱える中で、地域住民の皆さんが主体的に設立をした団体でございます。

この法人は、自治会を含む地域団体を一本化した組織体制をつくり、そして、会員の年会費や行政からの受託事業等により財源を確保し、自主自立した地域経営を行うなど、安定した組織、財務基盤を基に、地域の若者を法人の事務局員に登用するなど、若い人材を生かした特色ある取組を行っております。

北九州市におきましても、地域団体で構成されるまちづくり協議会を設置していただいておりますが、組織、財務を一体化する仕組みではなく、この法人のような自立的な運営は難しいのが実情でございます。しかし、自立可能な地域コミュニティーの形成に向けては、まちづくり協議会の活性化は大変重要であり、議員御指摘の法人化や市民センターへの一部指定管理者制度の導入につきましては、その手法の一つであると考えております。

そのため、まずは今回御紹介の事例や、御提案の内容を地域の皆様に情報提供し、様々な視点から議論を深めるとともに、例えば一部地域でモデルとして先駆的な取組ができないかなども含め、研究を行ってまいりたいと思っております。以上です。

○議長（田仲常郎君）5番 中村議員。

○5番（中村義雄君）答弁ありがとうございました。

それでは、まず、国との関係からちょっとお話しさせていただきたいと思いますが、昨日ヤマト運輸の貨物専用機がお披露目があったと思いますが、すごく喜ばしいことだなと思っております。市長が言われる稼げる町の中でも物流拠点というのは大きな役割を担うと思っております。

私は、今年の2月まで北九州空港機能強化・利用促進特別委員会の委員長をさせていただい

ていまして、4つ国に要望していたんですけど、その1番はやっぱり3,000メートル化です。今年の3月に決まりました、本当によかったなと思っています。決まるに当たってはいろいろな人がいろんな努力をしているんですね。私の関係する、今言いました北九州空港機能強化・利用促進特別委員会で申し上げますと、令和3年と令和4年に国に要望に行っております。令和3年は商工会議所とか執行部も一緒に、当時鷹木議長と成重副議長、渡辺副委員長と一緒に要望しました。当時、大家敏志議員が財務副大臣でしたので、財務省で、地元国会議員さんも緒方代議士や城井代議士、自見はなこ議員、河野議員ですね、このときはやっぱり国土交通省ですから、国土交通省は斉藤大臣が出てきてくださったんですね。これは公明党さんがパイプになっていただいて、そこもつないでいただいてお願いして、令和4年度は同じく鷹木議長、成重副議長、渡辺副委員長と行ってまいりましたけど、麻生自民党副総裁とか秋野公造議員が今度は財務副大臣でしたので、あと城井代議士や大家議員さんをお願いして各省庁にも動いていただくという話と、国交省は技監が出てきてくださいました。

もちろん、議会の側面からいうとそういうところですけど、執行部はもちろんもっともつとやられていると思いますし、この市民の利益のためにいろいろな人がいろんな方向で汗をかいて目標達成をしようとしているんですね。ですので、市長の思いはよく分かります。分かりますけど、やはり我々が一番大事にしないといけないのは、市長が物すごく動かれているのは、さっきの御説明でよく分かりました。ただ、相手があることなんで、やっぱりこちらが一生懸命やっても、相手が快く受けていただかないと、なかなか実現しないということはあるんじゃないかなと思いますので、ぜひ御配慮できるところは御配慮していただきたいと要望しておきたいと思います。

次に、带状疱疹しんワクチンの話ですが、私先ほどは症状の話を中心に話をしましたが、費用対効果みたいなのを実は民間が出しています。少しそのお話をさせていただくと、JMDCという会社が保険者のデータベース、レセプトから带状疱疹しんになると入院、外来合わせて1人幾らかかるのかとか割り出していまして、1人かかると3万6,005円かかるんですね。北九州が助成した場合、これが幾らプラス・マイナスかというお話をさせていただくんですが、今回設定は北九州市民の50歳以上の人口を総務省のデータから46万7,920人と設定して、受ける人が名古屋でやっているのが1%ですので、1%の人が受けたとして、ワクチン、先ほど御説明しましたように、生ワクと不活化ワクチンという2回打つやつですね、両方あります。生ワクのほうは5,000円補助、大体8,000円ぐらいですから、5,000円補助して大体6割効きます。不活化ワクチンのほうは大体4万円ぐらい、2回で4万円ぐらいかかりますから、それで90%効きます。そうすると、治療費削減効果、計算すると2億5,300万円なんですね。

このワクチンにかかるお金がどれぐらいかかるかというのと、さっき1%、46万7,920人が1%打って、生ワクは5,000円補助しました。不活化ワクチンは1万円補助しましたという計算で言うと7,000万円なんです。ですので、医療費が削減したのが2億5,300万円引く7,000万

円だと、1億8,300万円が医療費削減できるという試算も出ています。

これでかからなかった人は、医療費がかからなかっただけでなく仕事もできるわけですよ。武内市長がもし今から带状疱疹しんで1週間仕事ができなかったら大事じゃないですか。これは大きな損失ですよ。そういうのも加味したら、この1億8,300万円以外のマイナス経済効果みたいなのが出るわけですから、ぜひ市民の福祉、利益としてもかからないようにというために補助してほしいし、この町の経済的な面も考えても私は必要だと思います。

武内市長は、今までの常識なんか取っ払えと違ってずっとやられてきているわけでしょう。今の武藤さんの答弁は、何か国がどうだ、何とかって今までどおりの厚生労働省みたいなことを言うわけですから、ぜひ私は武内市長にこういう経済効果も含めて、一歩前に出てやっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。これも要望です。

新ビジョンの基本構想と基本計画ですけど、まず、基本構想の武内市長の思いは、すごく私は聞いても共感しました。ぜひやってほしいと思いますが、ちょっとやっぱり具体化するところがまだクエスチョンマークが幾つかあります。

まず、お尋ねしたいのは、このビジョンをつくるときに、私はまず今までやってきた元気発進プランを評価して総括して、よかったこと、悪かったことを整理した上で、このビジョンをつくるべきだと思いますが、元気発進プランの総括はどのようにされたのか、お尋ねします。

○議長（田仲常郎君）企画調整局長。

○企画調整局長（柏井宏之君）ビジョンの策定に当たりましては、これまでの元気発進プラン、これの取組の結果となりますいろんな人口のデータですとか、それから、産業、例えば市内の総生産額であるとか、市内の消費額であるとか、それから、住環境であるとか財政状況、いろんなデータを我々も職員でかなり分析をいたしました。そういった中で、これがいろんなデータの結果、取組の結果がこのデータに表れていると。例えば人口であれば20代、30代の世代がかなり外に出ていっているとか、そういった分析する中で、これまでの元気発進プランの結果が出ているという分析をしっかりとさせていただいて、これも検討会議、今有識者の検討会議を行っております。また、総務財政委員会のほうにも資料として提出をさせていただきます。そういったもので我々としてはしっかり分析してきたと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）5番 中村議員。

○5番（中村義雄君）今の答弁は、今ある結果なんですよ。僕が言う総括は違います。市長は今度出される北九州市政変革推進プランにもEBPMのサイクルで評価していくと書いていますね。これは、エピソードでなくてエビデンスを基にその効果があったのかないのかで、次の政策を変えていくというものらしいんですけど、まさにそのとおりだと思っていまして、元発プランがこういう取組でやってきたことはエビデンス的に評価して、それがよかったか悪かったかあって、次のものに進むという、まさにここに書いておられるとおりにじゃないかなと思うの

で、まだ素案ですから、ぜひそういう観点は入れて考えていただきたいというのは要望しておきます。

それと、人口のことですけど、やっぱり武内市長に期待している思いの中に、これ一番象徴的だと思うんですよ。100万人にといいるところに、わあすごい、僕らも皆絶対考えられないと思うところ、武内市長は壁を破っていくんだという話でみんな期待した思いがあるところなんで、別に2040年でやれとは言いませんけど、道筋をつけるというのであれば、今度5年でステップ1、2、3でしたよね。1が社会動態、2が社会動態と自然動態でプラ・マイ・ゼロ、3が100万人だったと思うんですけど、じゃあ2までにはこれぐらいにして、こんなふうやっていくんだみたいな、何かみんなが100万人やれるんだみたいな、そんなのを私は何か新ビジョンに示していただきたいなと思っています。北九州市民が期待してそれを信じて市長ができていくわけですし、私たちも夫婦になったんで、信じることにしましたんで、ぜひこの素案をまた発展させていくところには、何かそういうのを書き込んでいただきたいなということを要望して、終わります。

○議長（田仲常郎君）ここで15分間休憩いたします。

午後3時29分休憩

午後3時45分再開

○副議長（本田忠弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。22番 木畑議員。

○22番（木畑広宣君）皆様こんにちは。公明党の木畑広宣でございます。会派を代表して一般質問させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

初めに、物価高騰対策についてお伺いします。

先般、私ども公明党山口代表の参議院本会議での代表質問にて、急激な物価高に必ずしも対応は待たない。今こそ、物価高から国民生活を守るとともに、持続的な賃上げの実現に向け、あらゆる政策を総動員し、危機を克服しなければならないと強調されました。

コロナ禍を乗り越え、経済状況も改善しつつある一方で、原材料価格の高騰などにより、9月時点で25か月連続で食料品など幅広い分野での物価の高騰に伴い、家計への負担が重くなっており、さらには円安圧力も重なり、中小企業ではコスト上昇による価格転嫁や賃上げに頭を悩ませているなど、国民生活や事業者などに多大な影響が及んでおります。長引く物価高騰は出口が見えておらず、国民が賃上げの効果を実感するまで生活者や事業者を守り抜く有効な支援策の継続が不可欠であります。公明党が強く推進してきた重点支援地方交付金は、本市の判断で地域の実情に合わせ、きめ細かな対策が可能であり、物価高騰に苦しむ生活者や事業者などへの支援策として大変有効であります。

そこで、令和5年度12月一般会計補正予算案の物価高騰への対応策等について2点お伺いさ

せていただきます。

1点目に、今回、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業として、1世帯当たり7万円の給付金を支給する経費約122億円が計上されています。特に、家計への影響が大きい低所得世帯に対し、給付措置の速やかな実施を強く求めます。見解をお聞かせください。

2点目に、生活困窮者や中小事業者などに十分な支援を実施するためにも、重点支援地方交付金を積極的に活用していただきたいと考えます。物価高により影響を強く受けている生活者、中小企業などが希望の持てる力強い支援策が必要であり、一刻も早くその恩恵を届け、物価高を乗り越えることが重要であります。生活者支援や事業者支援について、本市が考える支援策とその効果をお聞かせください。

次に、奨学金返還支援についてお伺いします。

物価高騰から市民生活を守るために忘れてはならないのは、子供たちの教育を支えることであると考えます。私ども公明党は、今までも学びたい人が経済的理由等により進学を諦めることのない社会を目指して、奨学金制度の対象者の拡大や、返済不要の給付型奨学金の実現に取り組んでまいりました。

そういった取組を進めていく中で、日本学生支援機構によると、現在大学生の2人に1人、年間128万人の学生が奨学金を利用するまでに制度が充実してきました。その一方で、卒業後、北九州市に帰ってきた若者の皆さんからよく聞くのが、奨学金の返済が苦しい、負担が重いという声があり、また、延滞となる場合の主な理由は、家計の収入減や支出増で、延滞が長引く背景には、本人の低所得や延滞額の増加が指摘されています。

こうした利用者の負担軽減に向け、返還を肩代わりする支援制度が2015年から実施されています。一定期間定住し、就職する等の条件を満たせば、対象者の奨学金の返済を自治体が支援する制度です。2022年6月現在で全国615市町村が導入しております。自治体と地元企業などが基金をつくることを条件に、国が自治体の負担額の一部を特別交付税で支援する枠組みでスタートしましたが、公明党がこの制度の拡充を青年政策2020の一つとして、当時の安倍首相に政策提言、2020年6月に制度が拡充されました。

本市におきましても北九州市未来人材支援事業を創設し、市内の産業を担う人材の確保と、市内企業への就職、定住を促進するため、新卒者等の奨学金返還支援を2017年度から3か年事業として実施し、利用された方からも非常に好評でありましたが、令和元年度で学生の募集を終了、本年2023年度の支給をもって終了します。

我が北九州市は若者を全面的に応援する、我が町に住んでくれる若者には奨学金の全額肩代わりを行うというのは、インパクトのある政策であり、若者の居住者が増えれば、予算執行の効果としても高いのではと思います。奨学金返還に苦しんでいる若者の負担を軽減するとともに、地方創生の観点から、対象者につきましても幅広い支援が必要であり、若者の地方定着を促す返還支援を我が北九州市でも実施することが必要であると考えますが、見解をお聞かせく



ださい。

次に、ワクチン接種費用の負担軽減について2点お伺いいたします。

1点目に、先ほども出ましたが、带状疱疹しんについてお伺いします。

激しい痛みなどを伴う带状疱疹しんは、加齢とともに発症のリスクが高まり、中高年の方々に多く発症します。带状疱疹しんによる神経の損傷によって、その後も痛みが続く带状疱疹しん後神経痛と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻ひ、難聴などを引き起こし、目や耳に障害が残ることもあると言われております。予防には、带状疱疹しんワクチン接種が効果的ではありますが、定期接種の対象ではないため、費用は全額自己負担となっております。予防効果の高いワクチンは接種費用が高額であり、高いものでは2回接種すると4万円程度かかることから、接種をためらう市民の方も多いと伺っております。

本年10月時点で独自に助成している自治体が316に上り、来年度実施予定を含めると400に迫る勢いがあります。我が公明党市議団も本市での公費助成を求めているところですが、国においても公明党は同ワクチンの定期接種化を目指しております。市民の皆様からは、ワクチンの接種費用の負担軽減へ向けた多くの声をいただいております。国の議論の行方や他の政令市の動きを待つのではなく、本市は先んじて助成の検討について取り組むべきと考えます。見解をお聞かせください。

2点目に、インフルエンザワクチン接種についてお伺いします。

インフルエンザの猛威が収まらない中、本市におきましても学級閉鎖が相次いでおり、この冬は新型コロナウイルスとの同時流行も懸念されております。新型コロナとインフルエンザは、発熱といった症状が似ていて見分けが付きにくい、いずれも感染後に重症化して命の危機に陥る場合があります、そのリスクが高いとされる高齢者や基礎疾患のある人などは注意が必要で、乳幼児の場合は、命に関わる脳症を起こす懸念もあります。重症化予防に有効とされるワクチン接種も推奨されており、一人一人の感染予防の行動が医療ひっ迫を防ぎ、患者の命を守ることに繋がります。

そこで、インフルエンザの予防接種費用の助成につきましては、特に様々な影響を受けやすい乳幼児や妊娠中の方、また、受験生である中学3年生、高校3年生相当、浪人生を含む受験生まで対象範囲を拡大していただきたいと考えます。コロナとインフルエンザ同時流行という、いまだかつて経験したことがない状況の中だからこそ、寄り添った支援をお願いしたいと考えます。見解をお聞かせください。

最後に、北九州市立ひまわり中学校についてお伺いします。

夜間中学は、戦後の混乱期に中学校を卒業できなかった人に対して、義務教育の機会を提供することを目的として設置されたのが始まりですが、現在は不登校など様々な事情により、十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、本国や我が国で義務教育を修了していない外国籍の方など、様々な背景を持つ生徒の多様な学びを保障するために設置することになって

おり、その存在意義が高まっております。

こうした夜間中学の必要性について、私が最初に質問したのは平成28年9月議会であり、以来3回にわたって質問してきたところです。国においても、同年12月に我が公明党の強力な後押しで教育機会確保法が成立し、令和3年1月には菅前総理から全ての都道府県、指定都市に夜間中学が少なくとも1つ設置されることを目指すとの方針が示されました。

さらに、今年の経済財政運営と改革の基本方針、骨太の方針においても、夜間中学の設置促進、機能強化等の取組について一層の推進が求められており、令和5年10月時点では、17都道府県に44校が設置されている状況となっております。

本市においても、我が会派がかねてより要望してきた公立夜間中学の開設が決まり、シンポジウムや授業体験、学校説明会も実施され、周知が進んでいることと思います。私もシンポジウムには参加させていただき、期待が高まりました。

そして、来年4月に北九州市立ひまわり中学校がいよいよ開校します。開校を4か月後に控え、具体的な準備を進めていることと思いますが、中でも様々な背景を持つ生徒の多様な学びを保障するためのカリキュラムの設定が重要と考えているところです。つきましては、教育委員会としてどのようなカリキュラムを考えているのか、お聞かせください。

以上で私の第1質問を終わります。御清聴誠にありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）奨学金の返還支援につきましてのお尋ねにお答えいたします。

奨学金返還支援事業は、少子・高齢化に伴い生産年齢人口が減少する中で、市内企業への優秀な人材を確保するとともに、奨学金の返還支援を目的として実施をいたしました。

平成29年度から令和元年度までの3年間募集し、市が認定する企業等への就職と市内定住を条件として、最大3年間で1人当たり54万円を支給いたしました。これまで525名が活用されまして、地元の就職者数、これが事業開始前、平成28年度より毎年増加するなど一定の効果がありました。一方で、応募者の方の約4割が就職2年目、交付開始時期までに離職や転職、転勤による市外勤務等となるというような課題もありました。

他方、国では令和2年度から高等教育の修学支援に関する制度を創設し、授業料等の減免や、返還不要の給付型奨学金を拡充したことに加え、来年度からは給付型奨学金等の対象者のさらなる拡大などを決定しております。

また、企業においては、国が令和3年度に創設した代理返還制度を活用し、社員が借りた奨学金を、社員に代わって企業が日本学生支援機構に直接返還できるようになりました。

こうした奨学金に関する支援の動きが様々ある中、これまでの事業の検証や、国、他都市等の状況を踏まえつつ、奨学金返還の負担軽減を含め、広く若者の地元定着を促す取組としてどういったことができるのか、検討してまいります。以上です。

残りは関係局長等から答弁いたします。

○副議長（本田忠弘君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）物価高騰対策に関する御質問、また、ワクチン接種費用の負担軽減に関する御質問に順次お答えいたします。

まず、物価高騰対策につきまして、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、給付措置の速やかな実施を求めるとの御質問でございます。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業は、今般の国のデフレ完全脱却のための総合経済対策に基づきまして、重点支援地方交付金の低所得世帯支援枠を活用して実施するものでございます。依然として物価高騰の状況が続いており、切実に苦しんでいる住民税非課税世帯の方々に対し、迅速に支援を届けることが重要と考えております。

国は、経済対策を閣議決定しました本年11月2日に各自治体に通知を発出し、重点支援地方交付金を活用した支援につきまして、年内の予算化を検討するよう求めております。これを受け、北九州市としましては、国の経済対策に係る予算案の閣議決定を待たず予算編成の作業を進め、今議会冒頭に補正予算を計上したものでございます。補正予算成立後、国が指定しました基準日を踏まえ、直ちに対象世帯の抽出など、支給作業に着手してまいりたいと考えております。

前回の給付金では約12万世帯の方に対して、書類の提出を必要としないプッシュ型により迅速に支給を行うことができましたが、今回も同様の対応が可能となるものと考えております。前回は基準日を5月1日とし、7月下旬にプッシュ型の対象世帯に対し支給を行いました。今回は国が基準日を12月1日に指定しておりますが、前回の3万円の給付よりも短期間で作業を進め、2月上旬にはプッシュ型の対象世帯に支給ができるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

引き続き、できる限り速やかな給付金の支給に取り組みますとともに、特に物価高騰の影響を受け生活に困窮している方には、各区役所のいのちをつなぐネットワークコーナーなどを通じまして、家計改善や就労に関する相談支援を行うなど、寄り添った支援にも努めてまいりたいと考えております。

次に、ワクチン接種費用の負担軽減についてのうち、带状疱疹しんワクチン接種について、先んじて接種助成を検討すべきとの御質問でございます。

带状疱疹しんは、加齢、疲労、ストレス等で免疫が低下した際に発生する皮膚疾患であり、後遺症も含めて日常生活に大きく影響する可能性があることから、その予防が重要であると認識しております。带状疱疹しんの予防につきましては、ワクチン接種を行うことにより発症率を低減させ、重症化を抑えることができるとされております。また、带状疱疹しん後神経痛についても発症を予防することが期待できるとされております。

带状疱疹しんワクチンの定期接種化につきましては、昨年8月、国の厚生科学審議会におきまして検討が再開され、本年11月の審議会では、ワクチンの発症予防効果等の持続期間や、2種

類のワクチンの費用対効果などについて改めて情報を整理した上で、再度議論を行うとされたところでございます。

公費助成につきましては、これまでも北九州市では国や県からの通知があった場合等を除き、公衆衛生上重要であるという認識の下、定期接種化されたワクチンを公費助成の対象としてきました。また、北九州市独自で接種助成を行う場合は、国の検討項目に加えまして、副反応による健康被害が生じた場合の対応など、幅広い視点から総合的に判断し、慎重に対応する必要があると考えております。こうしたことから、北九州市としては带状疱疹しんワクチンの早期の定期接種化につきまして、全国市長会等の様々な機会を通じて国に要望しているところでございます。

しかしながら、带状疱疹しんに関する予防啓発は重要だと考えますので、北九州市としてはホームページ等を活用した、より一層の情報発信に努めるとともに、定期接種化に関する国の審議状況を注視しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

最後に、インフルエンザワクチン接種につきまして、乳幼児や妊娠中の方、中学3年生、高校3年生相当まで対象範囲を拡大することについての御答弁をいたします。

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザとの同時流行は、医療提供体制をひっ迫させ、必要な方に必要な医療が提供できなくなる可能性があることから、その対策は大変重要であると認識しております。このため、北九州市では基本的な感染対策の呼びかけのほか、医療提供体制のひっ迫回避に向けた様々な取組を行っております。

具体的には、重症化リスクが高い高齢者の方々に対する新型コロナやインフルエンザのワクチン接種、保育施設や高齢者施設等に対する感染対策研修会などを実施しております。また、この冬の同時流行に備え、北九州市独自で予防啓発ポスターを新たに作成し、保育施設や学校等に周知するとともに、市の母子健康手帳アプリを活用して感染対策を呼びかけるなど、関係部局とも連携しながら取り組んでいるところでございます。

議員御指摘のワクチン接種に対する公費助成につきましては、これまでも北九州市では国や県からの通知があった場合等を除き、公衆衛生上重要であるという認識の下、定期接種化されたワクチンを公費助成の対象としてきました。

インフルエンザワクチンの接種につきましては、例外的に過去2回、コロナ禍において定期接種対象者以外に対し公費助成を行いました。これらは国の要請や医療提供体制の確保などの理由により実施したものでございます。このため、現状においてインフルエンザワクチン接種の助成対象の拡大は考えておりませんが、北九州市としましては様々な媒体を活用した予防啓発をさらに強化することで、感染症対策に、より一層努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君） 財政局長。

○財政局長（上田紘嗣君） 物価高騰対策についてのお尋ねのうち、生活者支援や事業者支援に

係る支援策とその効果についてのお尋ねについてお答えしたいと思います。

エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援につきましては、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策において追加されました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施することとされてございます。

この交付金のうち、いわゆる推奨事業メニュー分が自治体に交付をされまして、国が示した推奨事業メニューを参考に、各自自治体が地域の実情に合わせて独自の支援を実施することとされてございます。各自自治体への交付額は、人口や物価上昇率等を基礎として算定され、北九州市の今般の交付額は約15.9億円と、昨夜通知があったところでございます。

この交付金の活用に当たりましては、事業効果が大きいと見込まれる国の推奨事業メニューを踏まえつつ、県との役割分担や、これまでに実施してまいりました施策などを考慮して決定することとしておりまして、この観点から今回の補正予算案には、福祉、子育て関連施設等に対する光熱費支援を年間を通じて実施するための予算といたしまして、12億円を計上したところでございます。

また、燃料油価格の高騰によりまして、厳しい経営環境にあります公共交通、こちらの運行経費の一部につきましても補正予算案に計上し、今回の交付金を活用した事業に併せて支援することとしてございます。こうした今般の支援策を通じまして、対象となる事業者の方々のみならず、当該事業者のサービスを受ける生活者の方々に対しましても、価格転嫁を抑える効果などがあるものというふうに期待をしてございます。

活用できる交付金には限りがございますけれども、物価高騰の影響の実態や、国や福岡県、そして、他の政令指定都市の動向などの情報収集に努めまして、引き続き効果的な支援策を検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）教育長。

○教育長（田島裕美君）最後に、北九州市立ひまわり中学校のカリキュラムの設定につきましてお答えいたします。

夜間中学には、年齢や国籍、学習歴など多様な背景を持つ生徒に対しまして、義務教育を受ける機会を保障するという重要な役割が期待をされております。そこで、カリキュラムにつきましては、中学校学習指導要領を踏まえまして、教育課程を修了するために必要な内容を確保しつつも、個々の生徒の実情に寄り添う形で編成することとなります。

ひまわり中学校では、本年2月に策定しました基本計画の理念にのっとり、学ぶことが楽しい、学び続けたいと思える学校となり、また、仲間といろいろな経験ができる学校とするためのカリキュラムを編成して、生徒一人一人が安心して自分のペースで学べるようにしてまいります。

具体的には、一般的な中学校と同様の学習を行います標準コースのほかに、小学校の内容も

取り扱います基礎コースを設定いたしまして、生徒の学力に合ったコースを選択しながら、中学卒業レベルの学力を身につけられるようにいたします。また、保健体育などでは、幅広い年齢層の生徒と一緒に楽しく活動できるような工夫をいたします。

また、授業の工夫もいたします。授業は1日4時間という、夕方以降の限られた時間で行うために、各教科の内容を精選した年間指導計画をコースごとに作成することとなります。そして、全ての授業が教科担当教員と補助教員の複数の教員によって、生徒一人一人の学習進度を確認しながら進められることとなります。

ひまわり中学校で学び直したい、自分の生き方を取り戻したいと願う方々の思いに応えられるように、来年4月の開校に向けまして着実に準備を進めてまいります。答弁は全部で以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）22番 木畑議員。

○22番（木畑広宣君）御答弁誠にありがとうございます。

それでは、時間の範囲内で第2質問をさせていただきます。

まず、物価高騰対策について質問させていただきたいと思えます。

低所得の住民税非課税世帯の方々に対しましては7万円の給付と、あと、納税者の方々に対しては減税と、その間にいるの方々についてですが、これは減税の恩恵を十分に受けられずに、給付の対象にもならないこの所得層の方々についてですが、本市としてどのように考えておられるか、お聞かせ願えればと思えます。

○副議長（本田忠弘君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）まずは、7万円の給付の非課税世帯の方々の支給をしっかりと迅速に行いたいと思っておりますが、それ以外の方々に関しましても国のほうがまず定額減税、それから、間の支援のはざまにある方に関しましては、年末までを目途に方策を固めるとされておりますので、まずは国の状況を注視したいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）22番 木畑議員。

○22番（木畑広宣君）ありがとうございます。このような所得層の方々に対しましても、本当に丁寧な対応、寄り添った支援をぜひお願いしたいと思っております。

また、この7万円の給付については、前回3万円いただいたんですけども、今回の7万円はいただいていないというような方もいらっしゃるのではないかと思っておりますが、これは基準日が12月1日で、昨夜通達があったということで、まさに今作業を始めたばかりだと思っておりますが、こういった声も踏まえて、しっかりとまた丁寧な対応をお願いしたいと思います。

あと、いずれにしても低所得の住民税非課税世帯の7万円につきましては、とにかく速やかに支給をしていただきたいと、これはもう要望させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、次に、ちょっと順不同になりますけれども、北九州市立ひまわり中学校について

です。

まず、これは要望でございます。公立夜間中学校は、カリキュラムに沿って毎日の学習を積み重ね、全ての教科を学習することとなっております。一方で、本市には25年以上活動が続けておられる自主夜間学級として穴生中学校夜間学級、それとあと、城南中学校の夜間学級、この2校があります。ここでは生涯学習の場として、なかなか毎日通えない方、自分のペースで自由に学習内容を決めたい方などの学び直しのニーズにお応えしてきてもらっております。そのため、公立夜間中学校と自主夜間学級では、これニーズが違うものと考えております。この自主夜間学級に在籍している生徒の学び直しの場を確保し、学びたい、学び直したいといった声にお応えするためにも、今後もこの自主夜間学級に対して、施設利用や補助金交付などの支援を続けていきたいと、これは要望させていただきます。

その上で、1点質問させていただきます。私がこれ昨年9月議会でもお尋ねをさせていただきました、近隣自治体にお住まいの方の受入れについてですが、これは何か進めているようなことがあれば、お聞かせください。

○副議長（本田忠弘君）教育長。

○教育長（田島裕美君）市外からの入学希望者、私どもは連携中枢都市圏の17の市や町だとか、あと5月の末に市長のトップ会談で直接要請のございました下関市、大体そういったところからの入学希望者を想定しているところでございますが、8月のシンポジウム、あるいは9月に学校説明会を開いたんですが、そういう情報を自治体にPRいたしまして、ひまわり中学校の周知には努めているところでございます。

その自治体の担当者の方もそういったことは把握をされておられまして、その自治体の担当者に対しまして、11月9日に自治体関係者の説明会を開催いたしました。その中で、実際に入学をいただくときには、その自治体から費用負担をいただいたりだとか、あるいはお住まいの自治体に負担していただく役割分担というものもございますので、そういった具体的な説明を差し上げているところでございます。今、既に入学をしたいという市外の方がいらっしゃいますので、今後は具体的に協議を進めまして、最終的には住んでいらっしゃる自治体と協定書を結んで、入学の手続を進めるということになるかと思っております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）22番 木畑議員。

○22番（木畑広宣君）ありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

あと奨学金返還支援についてですが、この月々の返還額を柔軟に減額できる返還制度の対象拡大につきまして、来年度からは対象となる本人年収の上限を325万円から400万円に引き上げ、また、さらに子供2人世帯は500万円まで、子供3人以上の世帯は600万円まで引き上げることが決まりました。これは返還者全体の6割、20代では8割が対象になります。来年度からのスタートへ、これ返還する当事者だけではなくて、これから奨学金を検討する高校生や保護者などにも広く情報が行き届くよう周知すべきであると考えますが、これについての見解をお

願いたします。

○副議長（本田忠弘君）企画調整局長。

○企画調整局長（柏井宏之君）この拡大につきましては、先ほど市長からも答弁させていただきましたように、来年度からスタートするというので、我々としても子供たちの教育を支えるというところから、こうした情報についてはしっかり市のホームページなども活用して周知をしていきたいと思っております。

また、高校生ということもありますので、県のほうとも連携しながら周知をしていきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）22番 木畑議員。

○22番（木畑広宣君）ありがとうございます。この日本学生支援機構、2021年4月から、機構から奨学金を借りた社員に代わり企業が返済できる代理返還制度を開始しましたが、これは企業にも社員にも税制上のメリットがありますので、重ねて企業への周知もお願いしたいと要望させていただきます。以上で終わります。ありがとうございます。

○副議長（本田忠弘君）進行いたします。26番 成重議員。

○26番（成重正文君）皆さんこんにちは。公明党の成重です。3年3か月ぶりに一般質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

質問に入る前に、一言御礼を申し上げます。2年7か月間、鷹木前議長と共に副議長として公務に当たる中で、支えていただいた市議会事務局長はじめ議会事務局職員の皆さんに心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、会派を代表して一般質問を行います。

初めに、市政変革の推進についてお伺いします。

武内市長は、令和5年9月に公表された北九州市政変革の基本方針において、本市の課題として、複合的、構造的な課題等、また、未来への柔軟かつ機動的な投資が困難な財政状況、さらに、市役所組織、経営のアップデートを掲げており、これらの課題を克服し、今後策定予定の新たなビジョンに基づいた行財政運営を将来にわたって着実に進めることができる行政組織とする必要があるとしています。市政変革を進めるに当たって、民間人材である市政変革推進員を加えた市政変革推進室を設置し、全予算事務事業の棚卸しを行ったほか、外部有識者で構成する北九州市政変革推進会議を開催し意見を聴取するなど、現在取組が進められておられます。

そのような中、総務財政委員会においては、所管事務調査として行財政改革のさらなる推進についてを取り上げ、市政変革の取組状況等について報告を受け、議論してきたところです。委員からは、行財政改革の目的が明確でない、目標値を早く示してほしいといった意見や、地方公共団体は住民の福祉の増進を目的としており、削減だけを考えるべきではない、数値を比較するだけでなく、本市独自のよさを生かされたいなどの様々な意見が交わされ、11月23日に



は基本構想の素案が新聞紙上で取り上げられましたが、成果指標の目標値などの中身については、まだ議論がなされていない状況です。今回公表された市政変革推進プラン骨子は、プランとしては私自身抽象的な印象を受けていると考えております。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、市政変革に向けた取組の開始から半年が経過しましたが、これまでの取組で新たに見えてきた本市の課題や市政変革の必要性、また、本市議会や市政変革推進会議での意見をどのように反映させていくのか、お考えをお聞かせください。

2点目に、現在の進捗状況を踏まえ、市政変革に取り組む武内市長の熱い思いをお聞かせください。

次に、北九州港港湾計画の改定についてお伺いします。

北九州市は、本州と九州の結節点に位置し、地理的に優位な条件にあることから、古くから交通の要衝として栄えてきました。現在では陸海空の様々な物流基盤を有していますが、その中でも海上輸送を担う北九州港は、国内有数の取扱量を誇る国際拠点港湾となっています。これまでも時代の要請に応じて、西日本最大のフェリー基地、月間約140便の定期コンテナ航路を持つ太刀浦とひびきの両コンテナターミナル、ものづくり産業の原料や製品の輸送を支える在来ふ頭など多くの港湾施設を整備してきており、本市のみならず西日本地域の産業、経済を支えています。最近では、新門司と横須賀港を結ぶ新規フェリー航路の就航や、ひびきコンテナターミナルにおける日本海側のコンテナ航路の就航など、さらなる物流拠点化が進んでいます。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大によるサプライチェーンの寸断や、2050年カーボンニュートラルの実現、2024年度から適用されるトラックドライバーの労働時間規制など、社会情勢が大きく変化しているところです。今後の北九州港の発展を考えると、これらの変化に対応する戦略的な施策を実施していく必要があると思います。

そこで、本市はこれらの社会情勢の変化により生じる北九州港の課題を解決するため、令和4年12月に北九州港長期構想が策定され、現在長期構想を基に、港のマスタープランである港湾計画の改定に取り組んでおられるところであり、本年10月に開催された北九州市地方港湾審議会や、国の交通政策審議会港湾分科会等の手続も進んでいるとお聞きしています。この改定により、港湾計画が時代の変化に合ったものに見直され、北九州港のさらなる発展につながるとともに、北九州市が目指す物流拠点構想の実現にも大きく貢献できるものと考えています。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、北九州港の港湾計画の今回の改定のポイントをどのように考えられておられるのか、見解をお伺いします。

2点目に、特に物流の2024年問題は喫緊の課題と考えますが、今回の港湾計画改定でどのように対応するのか伺います。

最後に、フードバンク北九州ライフアゲインの事業についてお伺いします。

認定NPO法人フードバンク北九州ライフアゲインは、生まれ育った環境のために満たされる食事ができない、十分な教育が受けられない、寂しい思いをしている子供を北九州市からゼロにする、全ての子供たちが大切にされる社会の実現を目指すことを目標に掲げ、食べられるのに捨てられている食品ロスの削減という環境活動と、経済的に厳しい子育て家庭への食品の支援という福祉活動の両方に取り組んでいます。

10年前に八幡東区で始まったフードバンク事業は、社会にあふれるもったいないをありがとうに変える社会貢献活動で、企業、団体、農家、個人などから食品を寄贈していただき、独り親家庭、介護家庭、失業者、外国人労働者、路上生活者等、また、児童養護施設、障害者施設、老人介護施設、里親家庭、ファミリーホームなどに無償で提供する活動を行うものです。現在、協賛していただいている食品提供企業は100社を超え、約130トンの食品ロスの削減に貢献しています。

そのような中、フードバンク山梨では、平成28年に教育機関と連携し、学校との連携で見えない貧困世帯の子供を支援する事業を立ち上げました。生活困窮世帯となっている親の多くは、子育ても仕事もしていることから、夜遅くに帰宅して時間もないなど、自身が相談する場所や利用できる制度についての情報を得ることができない場合があります。この事業は、そのような世帯に子供を通して当法人の活動や支援の取組をお知らせすることができるのと同時に、教員や学校、行政機関に知られることなく食料支援を受けることができることも大きな利点となり、事業実施後、食料支援世帯は前年の2.8倍にも上がり、行政との連携では把握できていない、見えない困窮世帯の支援につながっています。

また、フードバンク北九州ライフアゲインでは、生活困窮世帯等から様々な相談を受ける中で、不登校児童生徒の相談も受けているようです。10月4日に文部科学省が公表した令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果では、全国の不登校の小・中学生は過去最多の29万9,048人の報告があり、本市も全国と同様に不登校児童生徒の数は同じ傾向にあるのではないかと思います。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、フードバンク北九州ライフアゲインとの連携による、フードバンク山梨のような学校との連携で見えない貧困世帯の子供を支援する事業の取組について、お考えをお聞かせください。

2点目に、不登校児童生徒の対応は喫緊の課題であります。フードバンク北九州ライフアゲインとしても、フードバンク事業を通じて、不登校生徒を学びの場につなげていきたいと考えているようですが、そのような中、不登校の保護者から、自分のせいで子供が不登校になったのではないかと、どうすれば子供が学校に行くようになるのかなどの相談を受けることがあるようですが、今後の連携について教育委員会のお考えをお聞かせください。

以上で第1質問を終わります。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）成重先生には、副議長時代も大変いろんなところでお世話になりましてありがとうございました。

市政変革の推進につきまして、新たに見えてきた課題、変革の必要性、意見の反映、様々な意見の反映につきましてということと、変革に取り組む思いについてのお尋ねがございました。

北九州市、人口減少、高齢化の進展、経済成長の停滞、公共施設の老朽化など、複合的、構造的な課題を抱えているということで、財政状況、財政の硬直度を示す経常収支比率は、20の政令指定都市中、下から3番目、市民1人当たりの市債残高は一番下ということで、財政基盤はぜい弱であると言わざるを得ないという状況です。

現在進めている約3,000の事業を対象とした予算事務事業の棚卸しを通じまして、当初の事業目的を達成したと思われる事業、似たような事業、こういったものも見えてきており、令和6年度予算の中からも具体的な見直しを図っていきたくと考えています。

また、この作業をしていく中で公共施設の老朽化対策、本当に公共施設の経年劣化の話、また、若戸大橋の問題なども指摘されております。指定管理者制度や契約事務の見直しをどうするのか、挑戦する市役所づくりの一環としてのDXの推進など、新たな課題も続々と浮き彫りになっており、可能なものから今年度から市政変革の取組の中で着手をしているところでございます。

北九州市をめぐる社会経済上、財政上の様々な課題、これ直面しております。基本構想、基本計画に基づいた行財政運営を将来にわたって着実に進めることができる行政組織とするために、市政変革の取組を進め、行財政運営の在り方を変革する必要があると考えております。

この変革の方向性、目標、具体的な手段等については、年度内に作成することとしている北九州市政変革推進プランとして取りまとめることとしており、変革会議、推進会議でいただいた客観的、専門的立場からの御意見、議員の皆様からいただいた御意見なども参考にしながら、具体的な数値目標の設定やスケジュールについて検討を深めてまいりたいと考えています。また、このプランの素案ができた段階では、市民の皆様からの御意見も伺っていきたくと考えております。

私が市長に就任して以降、市政変革の推進を掲げ、体制強化、市政変革の進め方の検討に取り組んできました。私が目指している市政変革におきましては、単に予算を削減するだけでなく、都市の成長につなげるなど、限られた財源の投入先の最適化を目指す財政の模様替えを進めるとともに、老朽化対策など課題を先送りしない市政への転換を実現したいと考えております。こうした市政変革の取組を進めることで、財政状況を改善しつつ、新ビジョンで示す目指す都市像の実現に向けた基盤づくりを着実に進めていきたくと考えております。

変革ですね、ここはいろんなリクエスト、いろんな市民の皆様を笑顔にする、喜んでいただくためにもいろんなことをやりたいことはたくさん山ほどあるわけですが、やはり責任ある立場として、財源をどう確保していくか考えていかなきゃいかん、あるいはどこかを削って、あるいは模様替えをして持っていくということをしなきゃいかんというところが、非常にいつもジレンマとして思うところでもあります。

私自身も厚労省にも22年おりました、その間、医療保険制度改革、介護保険制度改革、年金制度改革、改革、改革、改革と常に改革をしてきた人生だったように思います。その中では、やはり例えば社会保障費で言えば、私が入省した頃は25兆円だったのが、今130兆円まで増加しています。でも日本の経済力というのは当時510兆円ぐらいだったのが、今550兆円ぐらいですよ。なので、そういう状況の中でどうやって社会保障費を、給付費を確保するのかと、このジレンマにいつもぶつかっていたわけです。

なので、本当に断腸の思いで、その給付の内容、効率化、合理化するとともに、保険料負担を上げるとか、お願いをするということ、これも何度も何度もやってきました。そして、少しでも財源を有効に使えるようにこういう模様替えというのも、社会保障も国家的な規模の話ですけども、それをずっとやってきた。また、民間に転じては、やはり成長が鈍化している企業で、もう新しく投資をしていくために事業部を廃止したり、セクションを廃止したりしながら新しい分野に投資をしていって、それで何とか企業が、もう一度成長軌道に乗るよという格闘されている、その投資による改革というのも目の当たりにしてきました。

やはり改革をしていく上でまた、改革の一番苦しいところというのは、総論賛成で各論が厳しい、各論反対と、こここのところがもう私もずっとやってきた中で非常に厳しい思いをしてきた、いろんな経験をそういうふうにしてきたところですけども、やはり時代が変わっていった、新しいニーズも生まれていく、いろんな複雑な社会課題が出てくる中で、しっかりとしたところに財源を振り向けていくためには、そのために財政の模様替えもしていかなきゃいかんということ、やっぱり改革がなければ成長がない、成長がなければ改革がないということが私は1つ大事な真理だろうと思います。

なので、人に好かれる改革はありません。大体もう四面楚歌です、私の経験上。それはもうそういう改革というのはそういうものでありますけれども、ただ、やはりこの町を前に進めていくと、このタイミングでやっていかないと、どんどんどんどん状況は厳しくなっていくということでございますので、これは1年や2年ですぐ終わる話ではなくて、ずっとやっていかなきゃいけないというのがやはり行政機構の宿命でもございますけれども、この時期に御縁があって市政を預らせていただいている、また、このタイミングにいるということは非常に使命であり、責任であると私は覚悟しておりますので、また、今を守りたい、また、削るのは困るという方もいらっしゃると思いますが、皆さんやはりこの町を温かい町に、そして、優しい町に、そして、元気のある町にしていこうという思いは同じであろうと思いますから、そういっ

た共有できる共通項のところをしっかり私も訴えかけさせていただいて、この改革、市政変革を進めていきたいという思いで、これからもしっかりと検討して取り組んでいきたいと考えております。

少々長くなりましたが、以上でございまして、残りは関係局長から答弁します。

○副議長（本田忠弘君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）北九州港港湾計画の改定について、今回の改定のポイント、そして、物流の2024年問題に今回の改定でどのように対応するのかについて、まとめてお答えいたします。

港湾計画は、おおむね10から15年先の将来を見据えた港湾の開発や利用等に係る指針であり、港湾法により港湾管理者に策定が義務づけられている法定計画です。現在の北九州港の港湾計画は、平成24年1月に平成30年代前半を目標年次として策定したものです。

しかしながら、近年新型コロナウイルス感染症拡大に伴うサプライチェーンの寸断による調達先の分散化、生産拠点の国内回帰、労働力不足の進行や、2024年のトラックドライバーの労働規制の強化によるモーダルシフトの進展、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、臨海部産業との連携によるカーボンニュートラルポートの形成、台風の大型化、気候変動などによる災害の激甚化など、新たな課題が顕在化してきております。

そこで、このような港を取り巻く社会経済情勢の大きな変化や企業のニーズに対応し、さらなる発展を目指すため、新たな時代に向けた港湾計画の改定に着手しました。今回の改定では、令和4年12月に策定した北九州港長期構想を基に、4つの方針として、物流を強じん化し、産業をリードする港、環境と経済の好循環をもたらす港、国内外の人々が訪れ、暮らし、にぎわう港、産業活動が継続し、安全・安心を感じられる強じんな港を掲げています。

改定のポイントとしては、これら4つの方針の下、アジア方面へのコンテナ航路、国内のフェリー、ローロー航路の充実による多様な輸送方法の確保、陸海空の輸送手段を組み合わせた柔軟な物流サービスの提供、港の機能強化を通じた背後のものづくり産業の効率的な輸送の支援による企業競争力の強化、風力発電関連産業等の新たな産業の誘致や、次世代エネルギーの利活用などに取り組むこととしております。

議員御指摘の物流の2024年問題の対応については喫緊の課題であることから、フェリーやローロー船を活用したモーダルシフトをさらに推進していく必要があると考えております。しかしながら、現状では新規航路の就航に対応できる岸壁や荷さばき地が不足しているため、北九州港の東側に位置し、関東、関西方面とのアクセスに優れる新門司南地区において、ローロー船対応の岸壁等を位置づけることとしています。

今回の改定は、北九州市が目指す物流拠点化、すなわち稼げる港、さらには、稼げる町に大きく貢献できるものであり、国や関係者と連携を図りながら、計画の着実な推進に全力で取り組んでまいります。以上です。

○副議長（本田忠弘君）教育長。

○教育長（田島裕美君）フードバンク北九州ライフアゲインの事業について2点お尋ねいただきました。

まず、学校と連携する事業の取組について御質問いただきましたので、お答えいたします。

子供の貧困は経済的な面だけでなく、心身の健康や衣食住、進学機会や学習意欲、また、前向きに生きる気持ちなど、子供の権利、利益を侵害するものであります。また、貧困によって子供たちの将来が閉ざされることはあってはならない問題でございます。

このため、まず、子ども家庭局の取組であります。子ども家庭局ではNPO法人との食料支援に関する連携といたしまして、フードバンク北九州ライフアゲインの応援食品等の申込みチラシを児童扶養手当受給者約1万世帯に対して個別に配布しております。さらに、フードバンクや子ども食堂に届きます寄附食材についても、共同で保管する場所を整備して、同団体と連携して、貧困世帯を含む子供たちの支援に取り組んでいるところでございます。

一方で、教育委員会の取組でございますが、令和2年8月に休校等に伴う給食用物資対応マニュアルを策定いたしました。その取組の一環としまして、フードバンク北九州ライフアゲインと連携をして、休校などで使用できなかった給食用の物資を提供して、支援が必要な子供がいる世帯にお届けしております。

また、今後の取組といたしまして、経済的理由で就学が困難な小・中学生の保護者へ、就学援助に関します書類と併せまして、フードバンクの応援食品等の申込みチラシを配布するように、来年度に向けて調整を進めているところでございます。このように次年度に向けた取組を進めておりまして、今後も子育て世帯への支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、フードバンク事業を通じて不登校生徒を学びの場につなげていくという今後の連携についてお尋ねいただきました。

この10月に文部科学省より全国の令和4年度不登校児童生徒数が公表されました。北九州市は全国同様、増加傾向でございまして、1,946人と過去最多でございました。このような状況から、北九州市としても不登校対策は喫緊の課題と捉えております。

今年度実施しました不登校傾向の児童生徒に対するアンケート調査の結果によりましては、誰かに相談したいとか、相談する相手が欲しいという、相談先に悩んでいる児童生徒や保護者が一定数いることが分かりました。そのために、議員お尋ねのフードバンク事業を通じて不登校に関する相談があった場合には、教育委員会としても連携をしたいと考えております。具体的には、食品を届ける際に、不登校児童生徒の相談先や支援機関を掲載しましたパンフレットを配布することや、相談内容につきましては、相手方の了承を得た上で学校や教育委員会へつなぐことなどといったことが想定をされます。

教育委員会といたしましては、不登校児童生徒に対しまして、様々な機会やネットワークを活用して、個に応じた不登校支援の充実を図るよう努めてまいりたいと考えております。答

弁は全部で以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）26番 成重議員。

○26番（成重正文君）御答弁ありがとうございます。本当に前向きな答弁で、今回質問つくってよかったなと思っています。

武内市長が市長になられて、私も初めて質問させていただくんですけども、自分のことを考えると、この町で生まれて、この町で育って、この町で結婚して、この町で子育てしているということで、私はこの町が大好きでありまして、本当に別に何も、自分自身は問題なく過ごさせていただいています。

財政状況のことは厳しいのはもちろん重々分かりますけども、私は前向きに捉えていいんじゃないかなと思いました。武内市長が、要は大きなキャンパスに絵を描こうとして、多分武内市長の中ではこうなるだろうというキャンパスの絵はできていると思うんですけど、それが皆さんがこの絵、この絵、この絵で見ると、なかなか見えていないという状況じゃないかなと思っています。それは将来的なことでありまして、それがなかなか、まだ始まったばかりなので、まだ見えていない状況ではありますが、昨日物流シンポジウムで、北九州市からはじまる新しい運び方の中で、武内市長も登壇されまして、物流の全てをこの町でということ、基調されたと思います。

その中で、私はすばらしいなと思ったのが、ヤマト運輸株式会社の執行役員の貨物航空輸送オペレーション設計部長様が言われていたのが、ヤマト運輸としては年間に20億個の品物を運んでいるということで聞いて、私もびっくりしたんですけども、トラック輸送から航空輸送に変えて、なぜ北九州空港にしたかということの答えが、市の職員の皆さんの情熱でしたと言われたんですね。やっぱりそこじゃないかなと思っています、情熱がある地域が勝つのかなと思いました。

もう一つ、この中で私もあっと思ったのが、慶應義塾大学商学部教授の方が言われていたのが、荷主さんの話で、回転ずしのことを言われたんですね。荷主さんが、どこの町を、市を選ぶかというたら、回転ずしであればあっと回ってきている中で、これが食べたいということ、この市を選びたいというのが、要は同じでないかなと思いました。要は、ずっと回ったままの、この町に行っても何もないなというよりも、やっぱりあの町は今から伸びる町じゃないかなというようなことを、もっとアピールしていったほうがいいんじゃないかなと。どんどん今武内市長が東京へ行かれて、大変な公務があると思うんですけども、その中でも市政変革の素案やビジョンをする構成員の方々が言われたのも、内だけやないで、外側の方からも素案をつくる中で、北九州がやっぱりいいなというところをアピールしたほうがいいんじゃないかなというふうなこともありましたので、要はこの町が本当に元気がある町であればいいわけでありまして、本当に住んでいる方は財政状況とかはほとんど分からないと思うんですね。

今から伸びてくる洋上風力発電もそうですけども、先ほど港湾空港局長が言われました新門

司南も、私は大変重要じゃないかと思えます。物流のシンポジウムでも言われていましたけども、北九州は全ての九州から、また、中国地方から集まる拠点でありまして、ここを通過する貨物は全て止まりますし、用地があれば、今後改定の中の5年、10年先に言われたのが、トラックドライバーの55歳以上の高齢化の問題で、じゃあ若い人がその町に、この物流シンポジウムの中でもあったんですけど、若い人が、その町に行きたい、その町を拠点として泊まっていける、全てが、カーボンニュートラルもそろえてあるというのが必要じゃないかなというところで、まさしく先行投資の新門司南は大変重要じゃないかなと思っていて、ここは本当に先行的に決めていくべきじゃないかなと思えます。

長くなりましたけども、本当にこの町が元気で、皆さんが本当にこの町に来てよかった、また、この町に住んでよかったという町に私は、今市長が現在ここにいらっしゃるの、先ほど中村議員からもありましたけども、本当に元気いっぱいお互いにやっていければと思いますので、よろしくをお願いします。

私からの質問は以上です。ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）本日の日程は以上で終了し、次回は12月4日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後4時45分散会